

国土形成計画の策定に向けての視点

平成17年10月18日
国土交通省国土計画局

(これまでの経緯)

国土審議会においては、平成15年6月、我が国の国土の現状と課題並びに国土計画制度の改革について検討するため、調査改革部会が設置された。

同部会は、平成16年5月に部会報告「国土の総合的点検 - 新しい“国のかたち”へ向けて - 」をとりまとめた【資料4・参考(2)】。さらに、その後の社会経済情勢等の変化を踏まえ、今後の国土政策の方向と主要な課題について検討し、その概要を本年8月11日の国土審議会懇談会に報告したところである。

また、同部会における国土計画制度の改革の検討を踏まえ、昭和25年に制定された国土総合開発法を抜本的に改正し、新たな時代の要請に対応した国土計画の策定を可能とする国土形成計画法が本年7月29日に公布されたところである。

(国土形成計画の策定)

これまで、5次にわたり策定されてきた全国総合開発計画(全総)は、過疎過密に伴う大都市や地方の問題への対応など、それぞれの時代に我が国が抱えていた課題の解決に向けた政策の基本方向を示してきた。結果として、製造業立地の地方分散や地域間所得格差の縮小などの点において、一定の成果をあげてきた反面、今なお東京と太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸構造が是正されているとは言い難く、依然として残された課題は多い【資料4・参考(1) p2~7】。これらの残された課題に対しては、引き続き的確に対応していく必要がある。

一方、平成19年から始まると予測される人口減少等を背景に、一般に国民の間で不安・不透明感が存在している。国土政策上も、地域社会の維持が困難な地域の拡大、農地の急激な荒廃や適正に管理されていない森林の増大など喫緊の課題が表面化しつつある。また、国際的には、東アジア経済が急速に台頭しており、我が国が21世紀中も経済社会の活力を維持・発展させていくためには、東アジア諸国との緊密な連携が極めて重要となる。このような状況に対処していくためには、地方の主体性並びに地域の創意と工夫が尊重される中で、国、地方、経済界、市民等の真摯な意見交換を通じて、国土の将来像と豊かでゆとりある国民生活の姿を示す国土形成計画を策定することが求められている。

1. 21世紀の経済社会と国土を巡る潮流の変化

新たに国土形成計画を策定するに当たり、以下のような潮流の変化をどのように捉え、将来フレームをどのように構築すべきか。

人口減少・高齢化

- ・ 我が国の総人口は、2006年の1億2,774万人をピークに減少に転じ、2050年には1億59万人と予測されている（中位推計の場合）。【資料4・参考(1)p8】
- ・ 地方圏の中核・中核都市から一時間圏外の市町村において、2050年には2000年比で3割以上の大幅な人口減少が見込まれる。【資料4・参考(1)p9】
- ・ 高齢者比率（65歳以上人口比率）は、2000年は17.4%であったが、2050年には35.7%に高まるものと予測されている。【資料4・参考(1)p10】
- ・ 一般世帯総数は、2015年にピークを迎え、2025年にかけて44都道府県で順次減少に転じると予測されている。【資料4・参考(1)p11】
- ・ 高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）の一般世帯に占める割合は、2000年は23.8%であったが、2025年には37.1%に上昇することが予測されている。特に、高齢単独・夫婦のみの世帯の割合は、2000年は14.7%であったが、2025年には26.0%になることが予測されている。【資料4・参考(1)p12】
- ・ 労働力人口は、2004年は6,642万人であったが、2015年には6,535万人、2030年には6,109万人と予測されている。【資料4・参考(1)p13】

価値観・ライフスタイル

- ・ 「物質的な豊かさ」よりも「心の豊かさ」が重視されている。【資料4・参考(1)p14】
- ・ 男女の役割分担に対する意識の大幅な変化が見られる。【資料4・参考(1)p15】
- ・ 国民の健康志向が高まっている。【資料4・参考(1)p16】
- ・ スローライフに対する欲求が高まる傾向にある。【資料4・参考(1)p17】
- ・ インターネットの急速な普及など情報通信技術の進展は、ライフスタイルに多様な選択肢を提供している。【資料4・参考(1)p18】
- ・ 外国人との異質文化交流の動きが高まっている。【資料4・参考(1)p19】
- ・ 国民の価値観は、経済的繁栄から歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化している。【資料4・参考(1)p20】
- ・ ボランティア活動に対する意識が高まっている。【資料4・参考(1)p21】

グローバル化

- ・ 世界経済全体の成長率は、2030年までの平均で年率約3%と予測されている。特に、アジアでは先進国に比べて高い成長率が予測されている。【資料4・参考(1)p22】
- ・ 世界の名目GDPに占める中国のシェアは、2004年の5.5%から2030年には31%に拡大すると予測されている。【資料4・参考(1)p23】
- ・ 日本からの地域別輸出貿易額は、2003年以降、対アジアが対北米・西欧を上回っており、日本とアジアの貿易依存関係が高まっている。【資料4・参考(1)p24】
- ・ 日本の海上コンテナの貿易額は、2030年には対2003年比で3.3倍に増加し、特に対東アジアは4.4倍に達するものと予測されている。【資料4・参考(1)p25】
- ・ 世界の観光客数は、今後も増加し、特に、東アジア・太平洋地域の国際観光客数は、2000年から2010年の間に年平均7.7%と大きな伸びを示すと予測されている。【資料4・参考(1)p26】
- ・ 我が国の外国人労働者数は、2003年時点で79万人と労働力人口の1.2%を占めるようになってきている。【資料4・参考(1)p27】

環境・災害・資源問題

- ・ 地球温暖化が進み、今世紀末までに全地球平均の気温は、20世紀末と比較して、3.0~4.0 上昇すると予測されている。日本でも、同様に、夏季の気温、降水量ともに増加し、豪雨など災害の頻度も増加することが懸念される。【資料4・参考(1)p28】
- ・ 人類のエコロジカル・フットプリント（EF指標）は、今なお増加し続けている。EF指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。
 - EF指標：食料や木材の提供、森林によるCO₂の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。【資料4・参考(1)p29】
- ・ 世界の穀物の収穫面積は横ばいで、単位収量の伸び率、1人当たり収穫面積は低下している一方、我が国は食生活の変化等に伴い、総合食料自給率（カロリーベース）は40%にまで低下している。【資料4・参考(1)p30】
- ・ 世界の一次エネルギー需要は、2030年には2000年比で66%増加することが予測されている。特に、アジア地域（特に中国）のエネルギー需要の増大が予測されている。【資料4・参考(1)p31】
- ・ 日本のエネルギー消費は、2000年度の413百万klから増加し、2021年度の432百万klをピークに減少に転じ、2030年度には425百万klになると予測されている。【資料4・参考(1)p32】

- 「官と民」・「国と地方」の新たな関係
- ・ 財政制約が厳しくなっている。【資料4・参考(1) p33】
- ・ 「公」の役割を果たすコミュニティやNPOが生まれている。【資料4・参考(1) p34】
- ・ 構造改革特区や地域再生など地域の創意・工夫を活かす取り組みが進められている。【資料4・参考(1) p35】
- ・ 地方分権、三位一体の改革、市町村合併、道州制の議論が進められている。

2. 国土形成計画の検討の視点

潮流の変化を踏まえ、以下のような視点から検討を進めてはどうか。

ライフスタイルと生活の視点

(検討項目例)

- ・ 多様な価値観の中で想定されるライフスタイル
- ・ 都市と農山漁村の交流・共生(例：二地域居住、UJIターン)【別添1】
- ・ 生活サービスの提供の基本となる生活圏域のあり方
- ・ 地域コミュニティの構築

都市の視点

(検討項目例)【別添2】

- ・ 中心市街地の都市機能の衰退への対応
- ・ 地方中小都市の連携・協働による都市運営
- ・ 大都市圏における密集市街地の解消等による安全・安心対策
- ・ 持続可能な大都市圏の形成

我が国の産業展望と東アジア連携の視点

(検討項目例)

- ・ 将来の産業構造・エネルギー需給の展望【別添3】
- ・ 国際競争力の強化(例：人財の集積、対日投資の促進)
- ・ 地域資金や人財などを活かした経済活性化
- ・ 東アジア諸国と連携し、我が国経済の成長のエンジンとなる都市圏の形成

自立した地域社会の形成の視点

(検討項目例)

- ・ 人口減少が進展する中での持続可能な地域社会の形成に向けた国等

の関与、役割【別添4】

- ・ 多様な社会的サービスを持続的に提供する仕組みの構築（例：コミュニティビジネス等の促進、情報通信技術等の活用）
- ・ 地域の自立的な取り組みによる地域活性化（例：人材の誘致・育成、地域ビジネスを支える資金循環、第6次産業（1次・2次・3次産業の組み合わせ）の育成）

国土基盤整備の視点

（検討項目例）

- ・ 東アジア諸国の発展等を含めた経済のグローバル化に対応するための国土基盤整備（例：東アジア日帰り可能圏域の形成、国際物流拠点の機能強化）【別添5】
- ・ 自然災害等に対応し国民生活の安全・安心・安定の確保に資する国土基盤整備（例：高次救急医療サービスへのアクセス、災害緊急輸送路の多重化、総合的な防災・減災体制の確立）【別添6、7】
- ・ 既存ストックの有効活用（例：既存ストックのネットワーキング、分野横断的な用途変更、ライフサイクルコストの低減方策）
- ・ 観光的魅力の向上（例：ビジター産業の振興、国際観光戦略の強化）

持続可能な国土管理の視点

（検討項目例）

- ・ 森林、農地の国民的経営と選択的管理（例：農林業の拡大の可能性、多様な主体による直接・間接的な管理への参画、人口減少に対応した管理のあり方）【別添8】
- ・ 都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用（例：郊外部の整序・市街地の集約化の考え方、土地利用計画に対する指針のあり方）
- ・ 減災に向けた国土利用の転換と防災意識の醸成（例：土地利用による防災対策）
- ・ 水と緑のネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生（例：ネットワーク具体像の提示）
- ・ 自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成（例：良好なランドスケープ形成の考え方）
- ・ 海洋・沿岸域の総合的管理の推進（例：海洋の利用・保全に関する検討、沿岸域の総合的管理のあり方）【別添9】

3. 国土と国民生活の将来像

国土と国民生活の将来像を、例えば以下の視点から検討を進めてはどうか。

国民の将来に対する不安・不透明感を払拭する国民生活の姿は、如何にあるべきと考えるか。例えば、国土形成計画の基本理念に照らし、以下のような視点から検討してはどうか。

- ・ 自立的に発展する地域社会の下での暮らしとは、どのようなものか（例：地域コミュニティ、生活サービスのあり方）
- ・ 活力のある経済社会の下での暮らしとは、どのようなものか（例：就業機会の確保）
- ・ 安全と安心が確保された暮らしとは、どのようなものか（例：防災、防犯）
- ・ 豊かな環境を享受できる暮らしとは、どのようなものか（例：土地利用、生活環境、レクリエーション、美しい風景）

第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、一極一軸型の国土構造から、多軸型の国土構造に転換を図ることとした。人口減少時代を迎え、これまでとは社会経済情勢が大きく異なっていく中で、一極一軸型の国土構造の現状をどう評価し、望ましい国土構造は、如何にあるべきと考えるか。

4. 多様な主体の国土計画への参画のあり方

地方公共団体や経済団体などの積極的な参画（例：各地方でのシンポジウム等の開催、地方からの政策提言など情報発信の働きかけ）

NPOや地域コミュニティなど「公」の分野に意欲的な主体の積極的な参画（例：関係者とのタウンミーティング等の開催、関連学会等との協力関係の構築）

国土形成計画に対する国民一般の関心を喚起する仕組みの構築（例：わかりやすい複数の国民生活の将来像のシナリオの提示とインターネットの活用）

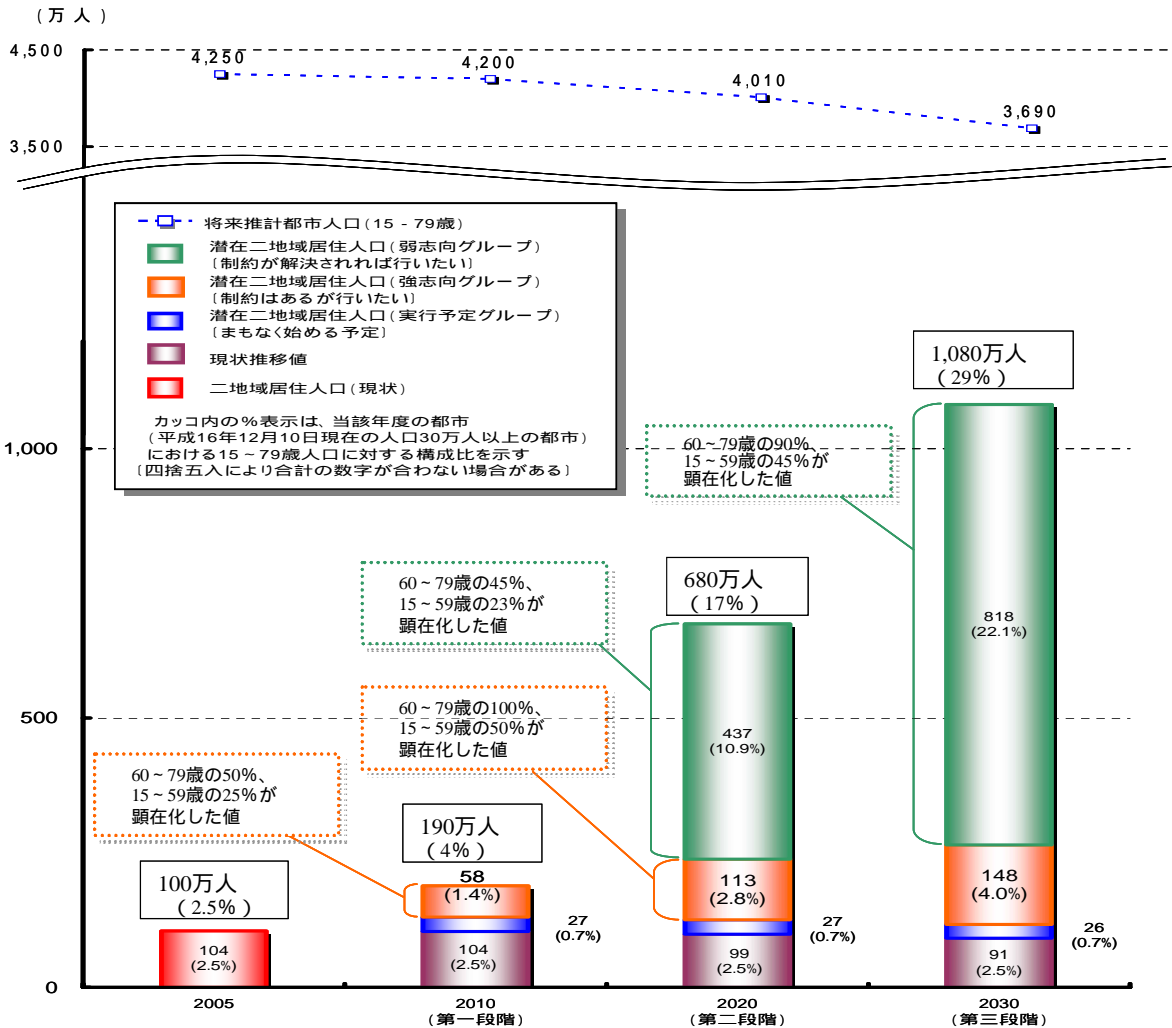
関係諸国の国土政策の動向との連携

「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージ

「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージをみると、2005年で約100万人(都市人口比:2.5%)、2010年で約190万人(4%)、2020年で約680万人(17%)、2030年には約1080万人(29%)となる。

「二地域居住」とは、都市住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期(1~3ヶ月程度)、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことと定義している。

「二地域居住人口」の現状推計と将来イメージ



(出典)国土交通省国土計画局『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』(平成17年3月)

都市における課題

地方中小都市における課題

地方圏の中核都市圏以外の人口は、50年間で2/3に減少
 商圏の人口減少による中心市街地の都市機能の衰退
 コンパクトなまちづくり、徒歩生活街区の形成

【地方圏の中核・中核都市圏以外の地域の人口の推移(対2000年人口比)】

	2025年	2050年
人口	15.8%	33.5%
労働力人口	23.9%	40.7%

(出典)総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」
 をもとに国土交通省国土計画局推計

(注)地方圏の中核・中核都市圏以外の地域とは、「都道府県庁所在市または人口30万人以上、かつ「昼夜間人口比1以上」の都市以外の地域。

大都市における課題

国際競争激化の中で国際的に連携、競争する
 活力エンジンとしての大都市圏の形成

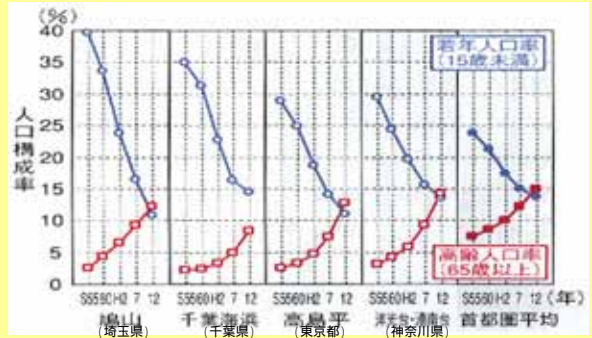
人口減少が進行する大都市圏郊外部・周辺部
 における、土地利用の修復、ゆたかな生活環境
 の形成

エネルギー問題、環境問題を解決する持続可
 能な大都市の形成

急速な高齢化に対応する高齢者が暮らしやすい
 都市への変換、ニュータウンのオールドタウン化
 への対応

国際競争力のある都市、持続可能な都市の核と
 なる技術、人材、文化の育成、蓄積

【首都圏のニュータウンにおける
 少子化・高齢化の進行状況】



(出典)国土交通省「平成16年版 首都圏白書」

【三大都市圏の人口の推移(対2000年人口比)】

人口	2025年	2050年
東京圏	1.8%	20.0%
名古屋圏	2.3%	17.2%
関西圏	5.4%	21.6%
労働力人口	2025年	2050年
東京圏	11.2%	35.7%
名古屋圏	9.0%	28.7%
関西圏	13.7%	33.7%

【首都圏市区町村別の人口増減】



(出典)国土交通省「平成16年版 首都圏白書」



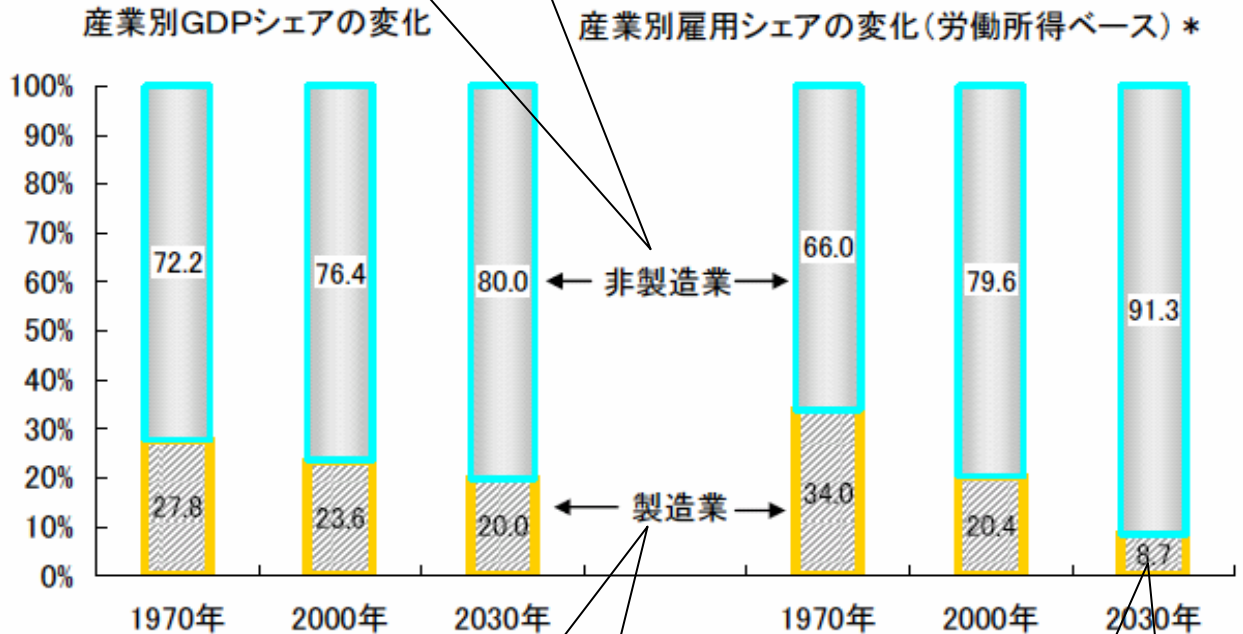
高齢化率	2000年	2025年	2050年
東京圏	14.4%	27.4%	38.4%
名古屋圏	16.0%	27.3%	34.7%
関西圏	16.0%	27.9%	35.7%

(出典)上記「地方中小都市における課題」の出典と同じ

我が国の将来における産業構造の展望

経済のサービス化、生産性の違いを反映して、サービス業における雇用創出が期待される。

メディアソフト、ファッション、食、観光、教育、医療・介護などが産業として大きな役割を持つ



- (注) 1. 1970年、2000年は国民経済計算の実績値。
 2. 2030年の雇用シェアは各部門に支払われた労働所得でみたもの。
 3. 産業別シェアには、鉱業、農林水産業を含まない。

情報通信機器・半導体に加え、技術革新による新たな産業群(燃料電池・ロボット・先端医療機器等)が成長を主導

技術革新を反映して製造業でより労働節約的な動きが進む

(出典)内閣府「日本21世紀ビジョン」

基礎的社会サービスの維持が困難な地域の拡大

今後、人口の減少によって基礎的社会サービス(上下水道・小学校・消防・医療等)の提供が困難な地域が発生することが懸念される。

例)人口5000人未満の地域の状況(2000、2025、2050年)

人口:	1.7%	約 2.3%	約 3.3%	<対全国比>
高齢者比率:	30.9%	約39.0%	約35.3%	
面積:	8.7万km ²	約12.7万km ²	約16.4万km ²	(全国約38万 km ²)

例)過疎市町村の状況(2000、2025、2050年)

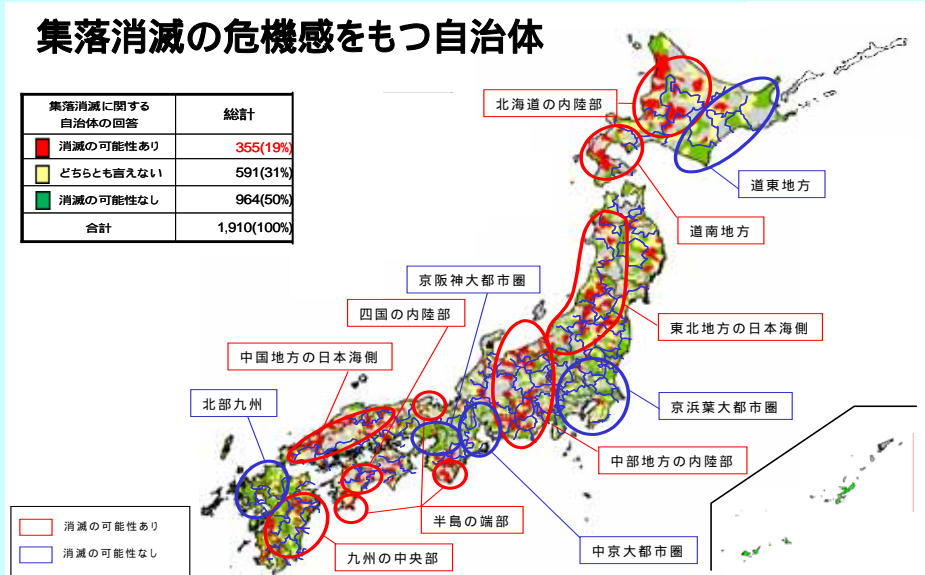
人口:	5.6%	約 5.5%	約 7.3%	<対全国比>
高齢者比率:	29.5%	約38.9%	約35.6%	
面積:	18.0万km ²	約19.0万km ²	約22.1万km ²	

将来人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1推計)」の中位推計をもとに国土交通省国土計画局推計。2000年国勢調査の市町村を単位としており、それ以降の市町村合併等は考慮していない。過疎地要件は過疎地域自立促進特別措置法の要件を将来の過疎対策においても同様と仮定(財政力要件を2000年一定、人口要件の対象年次をずらすことにより設定)した。なお、地域の境界は市町村界とした。

例)今後10年以内に集落消滅の危機感をもつ自治体(下図)

- 「集落消滅の可能性はある」と回答した自治体の割合: 19%
 - 「どちらとも言えない」と回答した自治体の割合: 31%
- 全国の市町村(2004年8月1年時点)を対象としたアンケート調査による。

基礎的社会サービス(上下水道・小学校・消防・医療等)の提供が困難な地域が発生するおそれ
地域コミュニティの崩壊、耕作放棄地の増大、ごみの不法投棄の増加、災害への不安、地域文化の衰退等の問題も懸念

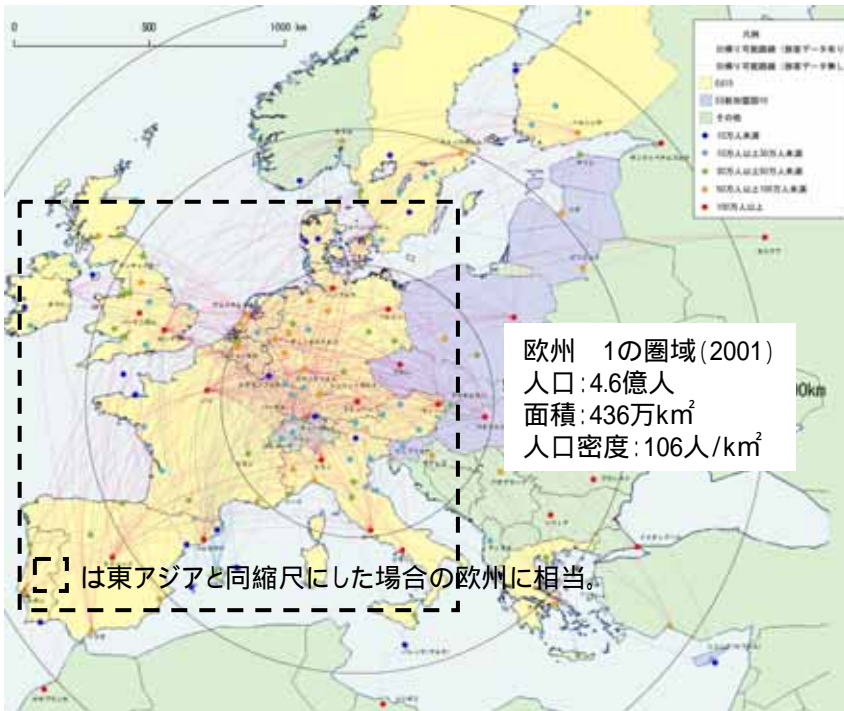


(出典)国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

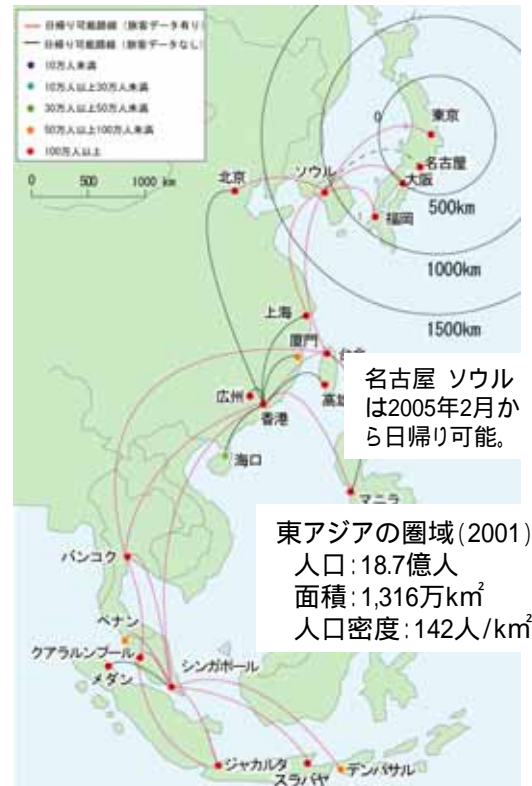
東アジア日帰り可能圏域の現状

欧州では国際都市間の小型機・高頻度輸送が実施され、人口30万人以下の都市からも、日帰り可能な航空路線が運航されており、都市間の交流を支えている。我が国では、日帰りできる海外の都市はほとんどない。

欧州の日帰り可能路線



東アジアの日帰り可能路線



出典: OAG時刻表2004年6月

	欧州 1			東アジア		
	都市数 2	都市ペア数 3	人口30万人以上の都市数 4	都市数	都市ペア数	人口30万人以上の都市数 4
日帰り可能圏域	141	550	69 (70%)	21	27	20 (3%)
うち旅客データのある路線	97	407	65	16	19	16

- 1 旧EU+2とは2004年以前のEU加盟国15ヶ国とスイス、ノルウェーを指す。
- 2 欧州の都市から日帰り可能な欧州以外の都市(日帰り可能圏域:10都市、旅客のある路線8都市)を含む。
- 3 欧州の都市にODをもつ欧州以外の都市との日帰り可能な都市ペア(日帰り可能路線:28ペア、旅客データのある路線:19ペア)を含む。
- 4 ()内は人口30万人以上の全都市に占める、日帰り可能な航空路線のある都市の割合を示す。

(出典)国土交通省政策統括官付政策調整官室資料

高速道路を活用した緊急輸送路

高速道路に緊急車退出路を整備することにより、高速道路に隣接する病院への救急患者の搬送時間が大幅に短縮される事例があり、今後はこうした既存ストックのネットワーク化による有効活用の視点が求められる。

【山形自動車道での事例】

< 利用実績 H14.11.9 ~ H17.3.31 > 累計1,440回(日平均1.6回)、日最大は6回の運送

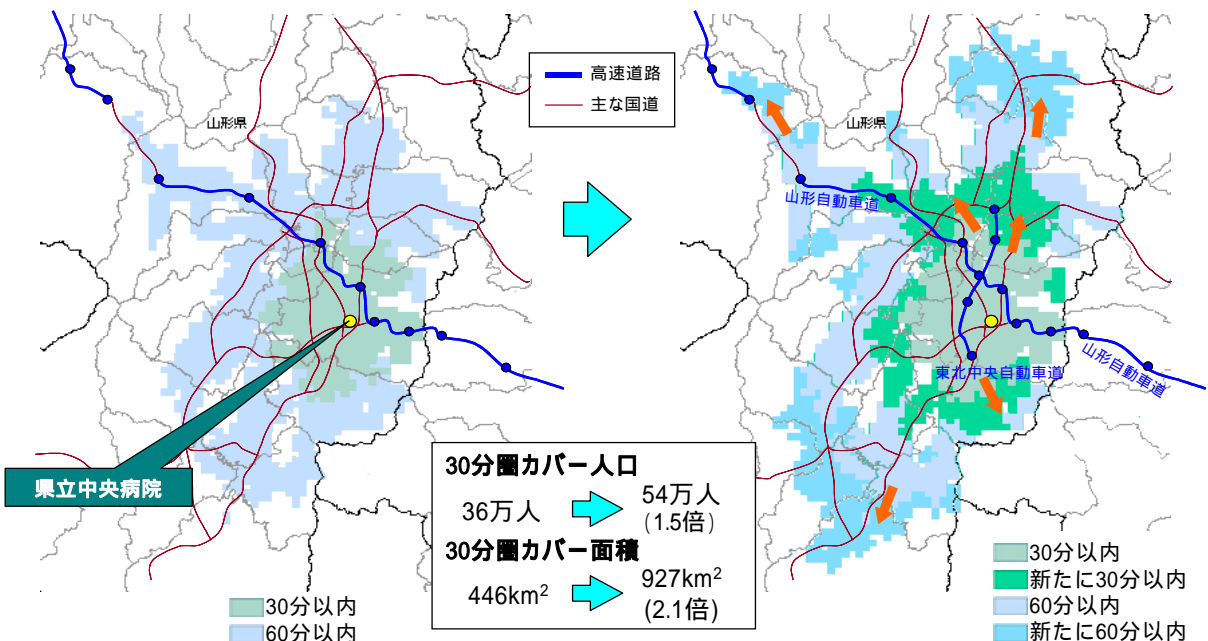
< 整備された緊急車退出路の概要 >



< 県立病院からの所要時間の変化(高速道路供用開始 + 救急車退出路開設) >
< 2001年 > < 2002年 >

山形道救急車退出路開設前・東北中央道未供用

山形道救急車退出路開設後・東北中央道供用後



(出典) 国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

自然災害への総合的な防災・減災体制の確立

頻発する災害

自然災害による死者は長期的には低減傾向だが、時に大規模災害が発生
(阪神・淡路大震災の死者行方不明者6436名)

突発的な直下型地震(新潟県中越地震)

切迫する大規模地震による津波災害

局所的な集中豪雨、度重なる台風により全国各地で激甚な水害、土砂災害、及び高潮災害が数多く発生
・平成16年は全国で時間50mmを超える降雨が470回発生。
・台風は観測史上最多の10個が上陸。



新潟県中之島町

破堤箇所

安全・安心・安定を支える対策を推進

ソフト対策とハード対策が一体となった減災体制の確立

災害安全度の早期向上のための多様な整備手法の導入、既存施設の有効活用、管理の高度化・効率化

地域防災力の再構築への本格的支援

公共施設の耐震化と沿岸域における総合的な津波対策の推進

【沿岸域における総合的な津波対策】



【ソフト対策の例(洪水ハザードマップの作成)】

ハード ソフト

想定外の災害に対しても、情報提供により、早めの対策、早めの避難ができ、逃げ遅れを防げる。

浸水想定区域図の作成

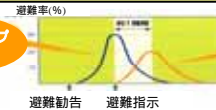
- ・地形データ取得
- ・氾濫シミュレーション実施

洪水時の迅速な避難活動に有効な洪水ハザードマップの作成・公表

(作成済の自治体は3割どまり)

・各戸配布、学校教育での普及 等

ハザードマップを見た人

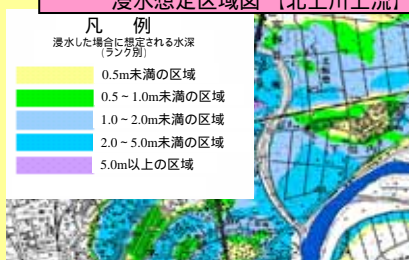


ハザードマップを見てない人

群馬大学工学部 片田研究室 調査報告書より作成

H10.8 阿武隈水害時の避難率

浸水想定区域図【北上川上流】



情報提供

区域水深

花巻市 洪水ハザードマップ

緊急連絡先

行政機関の連絡先			
番号	所在地	TEL	
1	花巻市役所	花巻市	0196-33-1111
2	花巻警察署
3

医療施設の連絡先

番号	所在地	TEL	
1	国立花巻病院	花巻市	0196-33-1111
2	花巻赤十字病院	花巻市	0196-33-1111
3

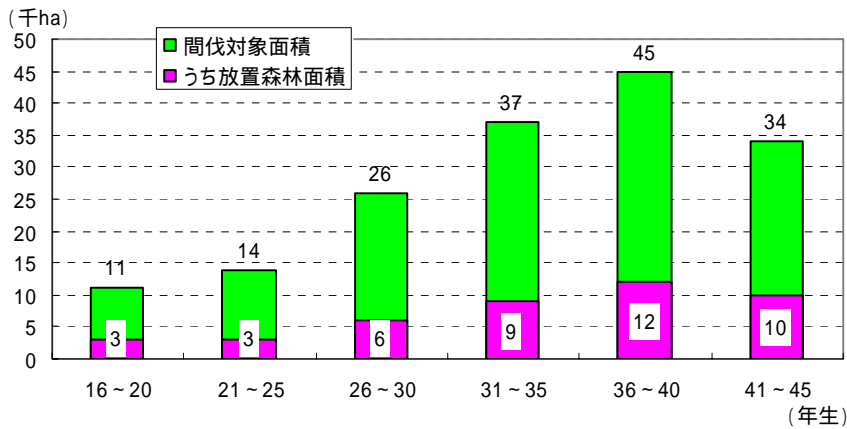
避難時の心得

情報伝達経路

森林・農地の国民的経営と選択的管理

農山村地域の過疎化・高齢化や農林業生産活動の停滞等により、人工林の間伐が適切に行われない森林の存在や耕作放棄地の増加等、森林・農地の管理水準の低下がみられる。

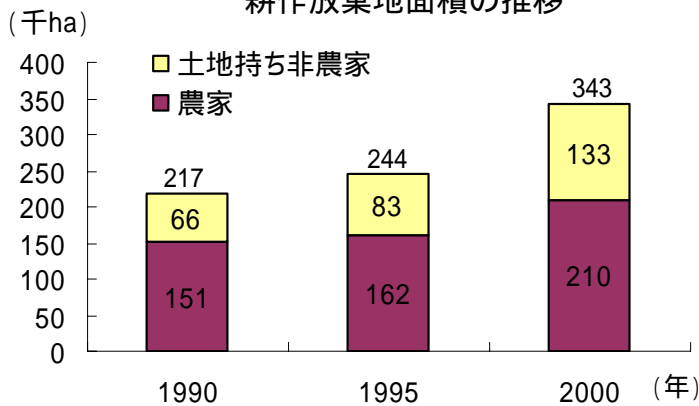
年齢別の間伐対象面積と放置森林面積(愛媛県の例)



- 注: 1) 水土保全機能の高い森林の、間伐対象森林面積と放置森林面積である。
 「水土保全機能の高い森林」は、同県の地域森林計画において、山地災害防止機能又は水源かん養機能が第一に発揮されるべきとして区分されている森林
 2) 「放置森林」とは、同県において、16~45年生の針葉樹人工林で過去10年間に施業が全く行われていない。立木の過密化が原因で、気象災害や病虫害のおそれや荒廃が見られる。森林所有者による施業が期待できないのいずれにも該当する森林
 3) 「間伐対象森林」は、16~45年生のスギ、ヒノキ等針葉樹人工林

出典: 愛媛県「愛媛県放置森林管理システム検討結果報告書」(林野庁「平成14年度 森林及び林業の動向に関する年次報告」より)

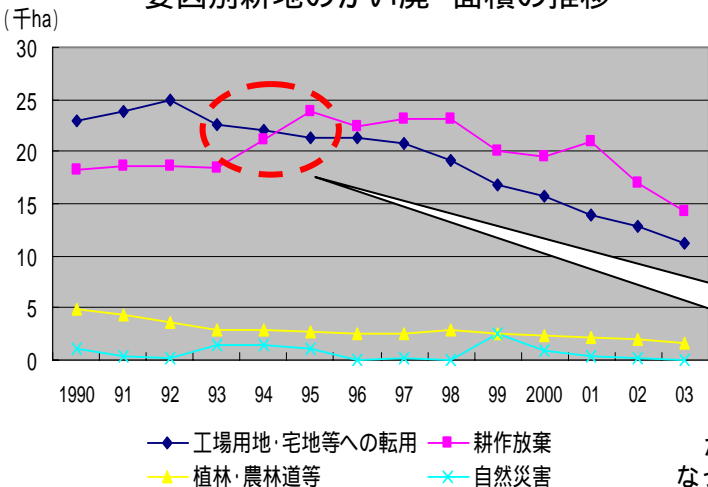
耕作放棄地面積の推移



(出典) 農林水産省「農林業センサス」をもとに国土交通省国土計画局作成

注: 四捨五入の関係で合計値は必ずしも一致しない。

要因別耕地のかい廃 面積の推移



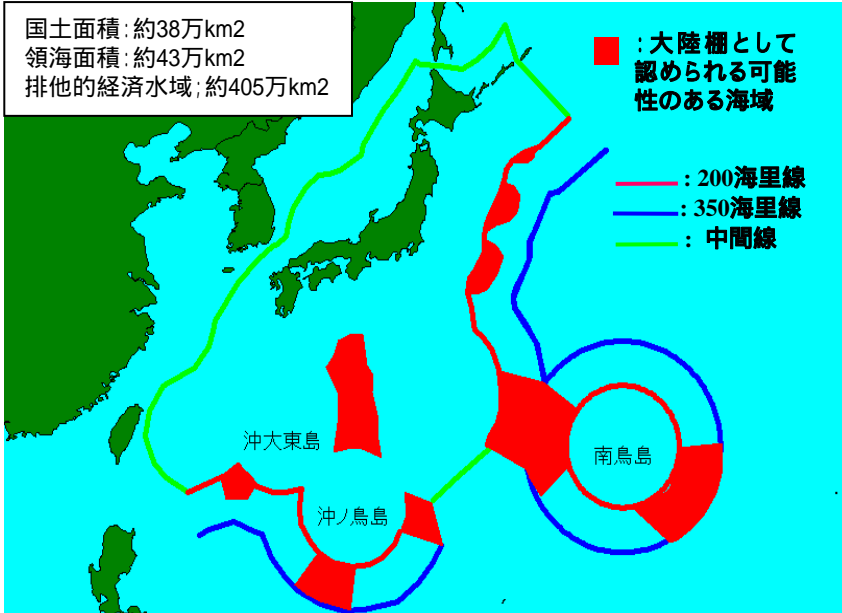
都市的利用への転用より耕作放棄によるかい廃が多くなる

かい廃: 田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地をいう。

(出典) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」をもとに国土交通省国土計画局作成

海洋・沿岸域の総合的管理の推進

海洋（EEZ及び大陸棚）の国土としての管理



国連海洋法条約に基づき、排他的経済水域（EEZ）に対する主権的権利と海洋環境の保護・保全等に関する管轄権を有することになった。

大陸棚については、海底及び海底下の天然資源の探査、開発に関し、主権的権利を有する海域地形・地質的条件が整えば200海里を超え、最大350海里まで拡大可能

国境離島の管理



沖ノ鳥島

(出典) 国土交通省国土計画局作成

沿岸域圏の総合的な管理計画の策定の推進

東京湾、大阪湾をはじめとする閉鎖性海域では、関係省庁、地方自治体、市民等が連携して「全国海の再生プロジェクト」が進められている。



汚染メカニズムの解明

ゴミ・油の回収と水質監視の強化

ゴミ油回収船 横浜港「べいくりん」

関東地方整備局 赤潮回収技術の開発中

人工衛星による赤潮監視

モニタリングポストにおける潮流、貧酸素水塊監視

第三管区 海上保安本部

赤潮

東京湾再生に向けた取り組み

湾岸自治体等と連携したモニタリング結果の総合化と情報発信

総合的な水質改善策の実施

合流式下水道の改善

- 汚濁負荷の軽減により東京湾を泳げる海に
- 合流式下水道の改善による水環境の改善

貯留管設置により未処理放流を防止

貯留管

海域環境の改善

- 汚泥の除去、覆砂の実施、干潟の再生等による水質・底質の環境改善

干潟再生

(出典) 国土交通省港湾局資料

国土形成計画の策定に向けての視点 参考資料 目次

過去の全国総合開発計画（全総）の評価

- ・全国総合開発計画の比較・・・2
- ・全国総合開発計画の成果と課題・・・3
- ・工場・教育機関の地方分散・・・4
- ・大都市への人口流入傾向の収束・・・5
- ・地域間の所得格差の縮小・・・6
- ・人口、経済活動等における
三大都市圏の占める割合・・・7

人口減少・高齢化

- ・我が国の人口の長期的推移・・・8
- ・地域別の人口減少率・・・9
- ・高齢化比率の推移・・・10
- ・都道府県別一般世帯総数の推移・・・11
- ・都道府県別高齢世帯率の推移・・・12
- ・労働力人口の将来予測・・・13

価値観・ライフスタイル

- ・「物質的な豊かさ」より「心の豊かさ」・・・14
- ・男女の役割分担に対する意識の大幅な変化・・・15
- ・国民の健康志向の高まり・・・16
- ・スローライフに対する欲求の高まり・・・17
- ・情報社会によるライフスタイルの変化・・・18
- ・異質文化交流の高まり・・・19
- ・歴史・伝統、自然、文化・芸術に対する
意識の高まり・・・20

- ・ボランティア活動に対する意識の高まり・・・21

グローバル化

- ・世界経済の長期見通し・・・22
- ・世界経済に占める各国のシェア・・・23
- ・日本からの地域別輸出シェアの推移・・・24
- ・国際海上コンテナ貿易額の将来予測・・・25
- ・世界の地域別外国人旅行者の将来推計・・・26
- ・我が国の外国人労働者数・・・27

環境・資源問題

- ・地球温暖化予測・・・28
- ・エコロジカルフットプリント指標による
世界及び我が国の資源消費水準の現状・・・29
- ・世界の穀物生産と
我が国の食料自給率の推移・・・30
- ・世界の一次エネルギー需要の将来予測・・・31
- ・日本のエネルギー消費の将来予測・・・32

「官と民」・「国と地方」の新たな関係

- ・公債残高の推移・・・33
- ・NPO法人の推移・・・34
- ・構造改革特別区域計画の認定状況・・・35

全国総合開発計画(全総)の比較

	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発 計画(三全総)	第四次全国総合開発 計画(四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン
閣議決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日
策定時の 内閣	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍增計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年からおおむね10年間	おおむね平成12年(2000年)	平成22年から27年(2010-2015年)
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方式等	<u>拠点開発構想</u> 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反応的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	<u>大規模プロジェクト構想</u> 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	<u>定住構想</u> 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	<u>交流ネットワーク構想</u> 多極分散型国土を構築するため、地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	<u>参加と連携</u> - 多様な主体の参加と地域連携による国土づくり - (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとめり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形成)

全国総合開発計画の成果と課題

全国総合開発計画の成果と課題については、平成16年5月国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検 - 新しい“国のかたち”へ向けて - 」において、「これまでの国土政策の成果と依然として残る課題」として、以下のとおり評価されている。

国土政策の成果

- 工業・教育機関等の地方分散 [p4]
- 中枢・中核都市の成長
- 大都市への人口流入傾向の収束 [p5]
- 地域間の所得格差の縮小 [p6]
- 都市における公害の防止と混雑緩和
- 地方圏における生活環境の改善

依然として残る課題

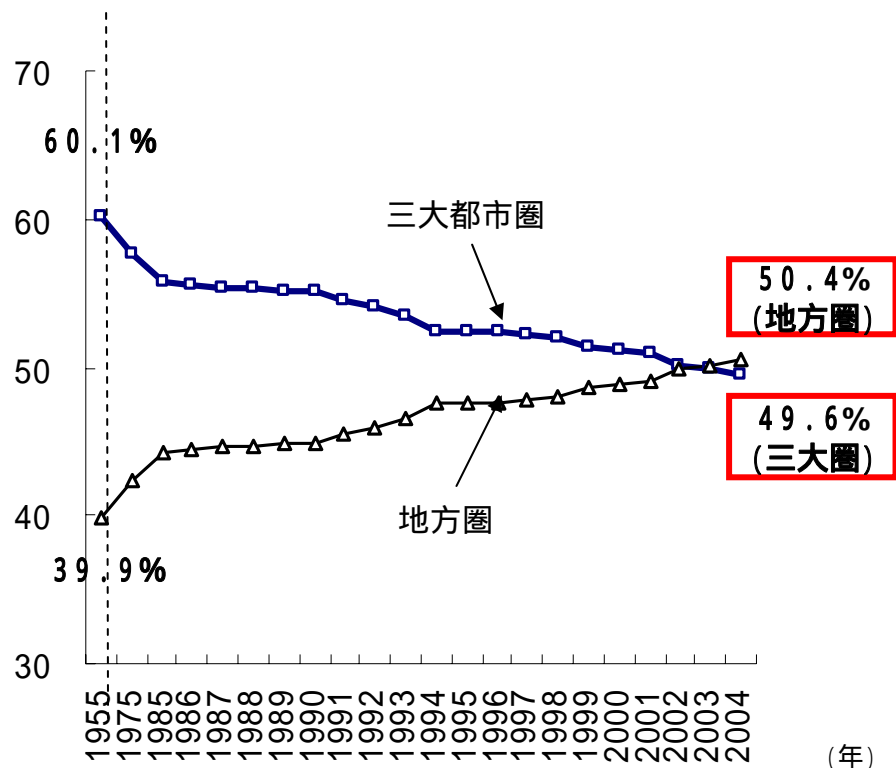
- 一極一軸構造の是正 [p7]
- 過疎地域の増加
- 地方都市における中心市街地の空洞化
- 大都市における密集市街地の整備改善
- 国土全体の景観の混乱
- 土壌汚染、水質汚染、不法投棄の社会問題化

工業・教育機関の地方分散

工場の地方分散が、進んできている。

【工業出荷額の地域別シェアの推移】

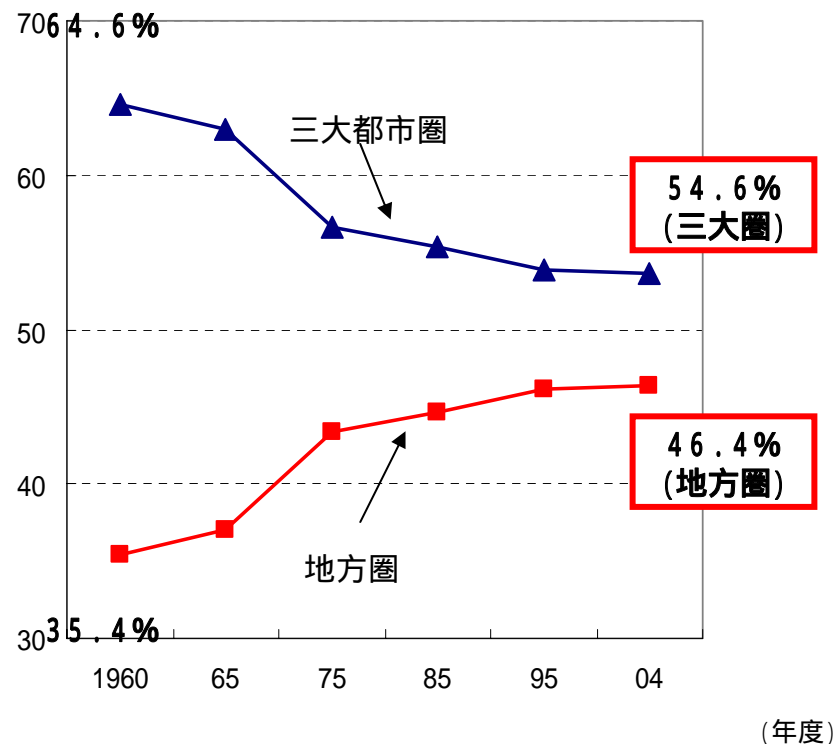
(対全国比、%)



大学等の地方分散が、進んできている。

【大学学校数(短大を含む)の地域別シェアの推移】

(対全国比、%)

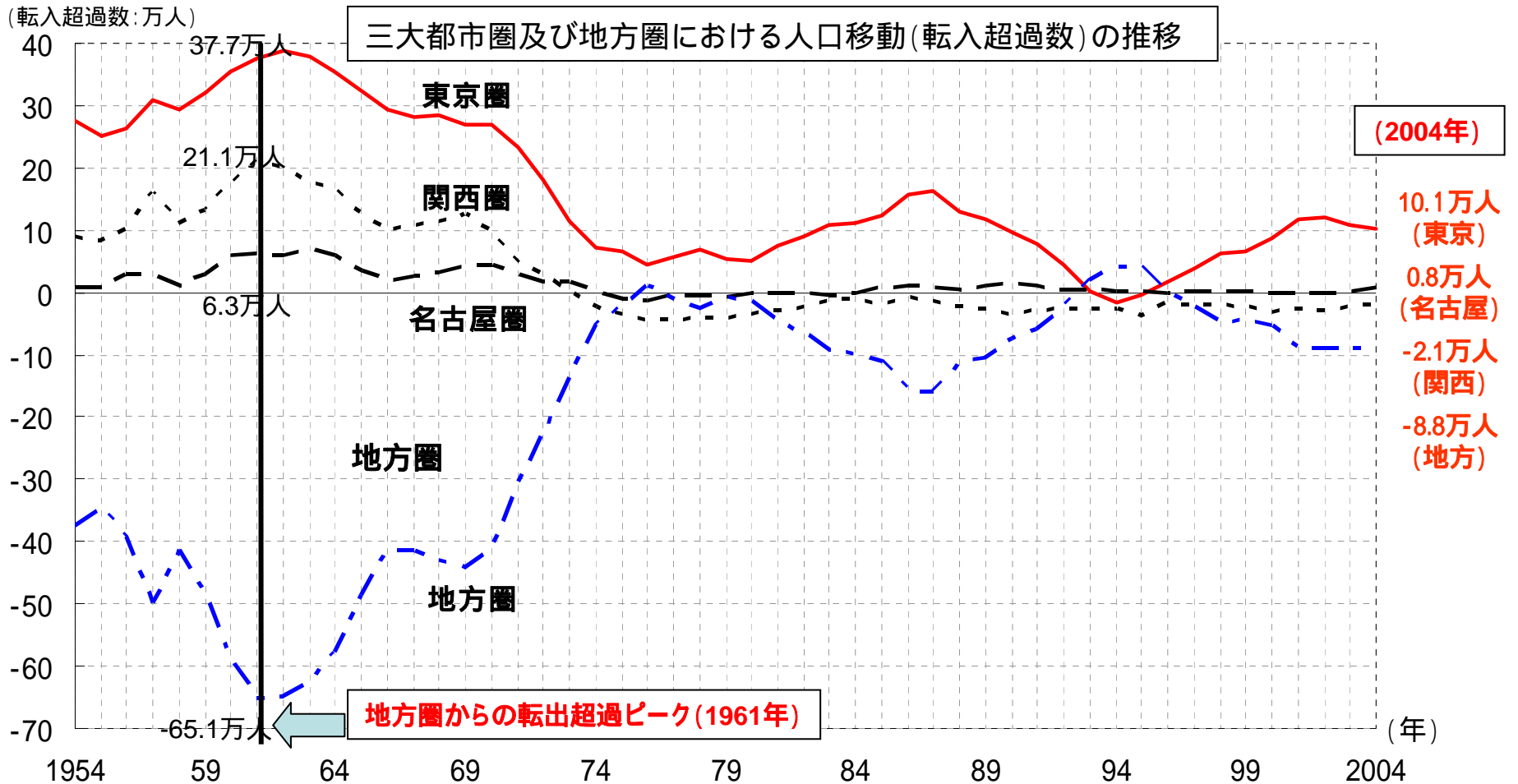


(出典) 経済産業省「工業統計表」より国土交通省国土計画局作成
 (注) 三大都市圏: 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)
 関西圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)
 名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)

(出典) 文部科学省「学校基本調査」をもとに国土交通省国土計画局作成
 (注) 三大都市圏: 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)
 関西圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)
 名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)

大都市への人口流入傾向の収束

地方圏から三大都市圏への人口流出は、1961年の65.1万人をピークに収束傾向にあり、2004年には8.8万人まで減少している。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土計画局作成

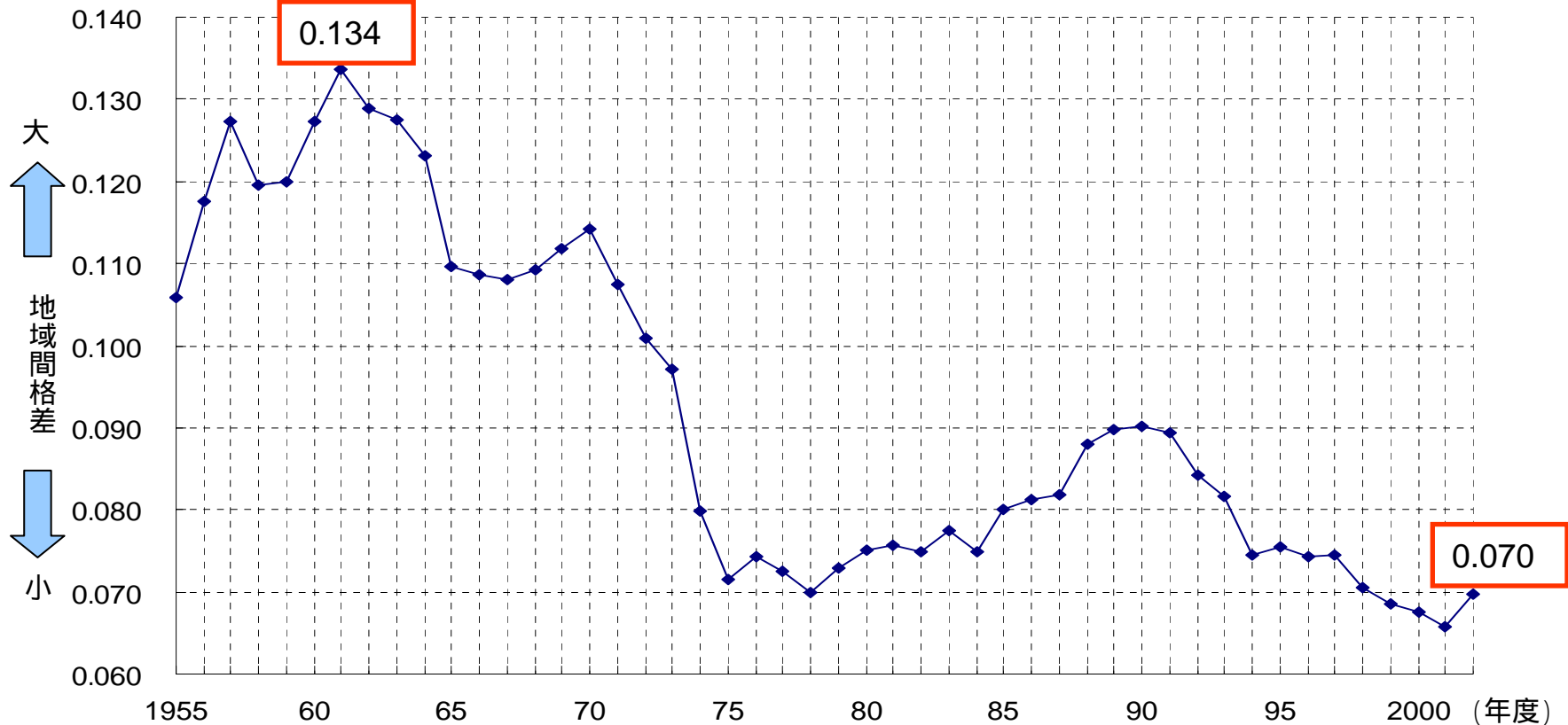
(注) 上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県、 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏
 地方圏: 三大都市圏以外の地域

地域間の所得格差の縮小

地域間の所得格差は、1961年をピークに縮小してきている。

県民所得で見た地域間所得格差の推移(一人当たり県民所得のジニ係数)



(出典) 内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査報告」及び「人口推計年報」をもとに国土交通省国土計画局作成

注) 1. ジニ係数とは、分布の偏りを表す指標であり、0から1までの値をとり、1に近いほど地域間の格差が大きいことを示している。

2. 1955年度から1970年度の沖縄県の人口は、1955年、60年、65年、70年の数値をもとに算出した5年間の平均増加率により推計した。

3. 県民所得は、1955年度から1991年度までが68SNA、1992年度以降が93SNAに基づく数値である。

人口、経済活動等における三大都市圏の占める割合

産業関連諸機能の地域分布をみると、外国法人や情報関連サービス等の高次機能が東京圏に集中している。

(単位: %)

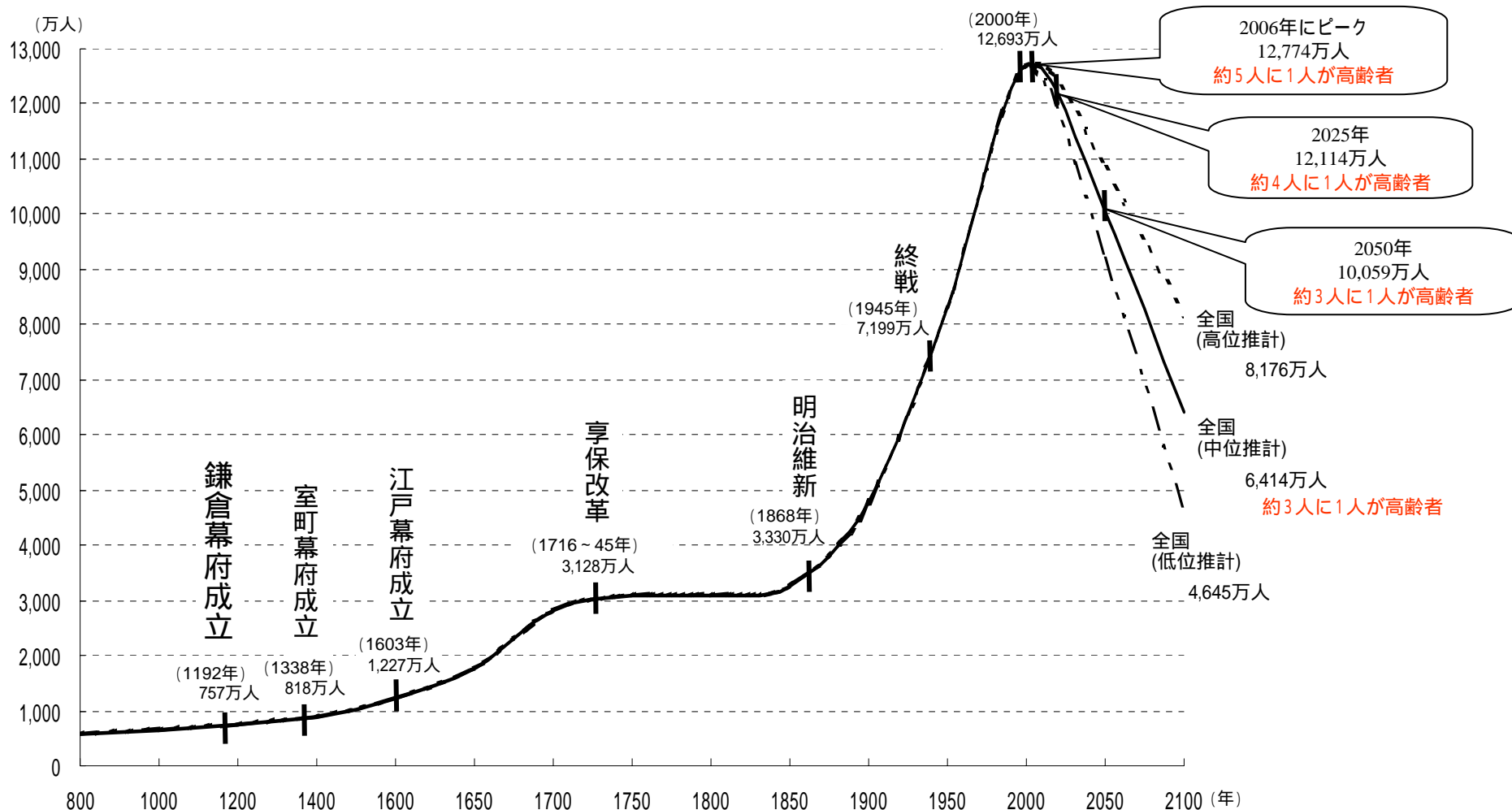
項目	三大都市圏	東京圏	関西圏	名古屋圏	地方圏
人口(2004年)	50.0	26.8	14.5	8.7	50.0
国内銀行貸付残高(2004年末残)	70.2	48.9	15.4	5.8	29.8
外国法人数(2004年)	93.4	85.4	5.7	2.3	6.6
情報サービス、広告業従業者数(2004年)	77.7	59.3	12.9	5.4	22.3
対事業所サービス従業者数(2004年)	58.1	35.5	14.0	8.7	41.9
資本金10億円以上の本社数(2004年)	79.2	58.0	14.9	6.3	20.8
学術・開発研究機関従業者数 (2004年)	69.1	53.3	11.5	4.3	30.9

(出典)総務省「推計人口」、日本銀行「金融経済統計月報」、国税庁「国税庁統計年報」、総務省「事業所・企業統計調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

(注)三大都市圏:東京圏、関西圏、名古屋圏 地方圏:三大都市圏以外の地域
 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 関西圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県

我が国の人口の長期的推移

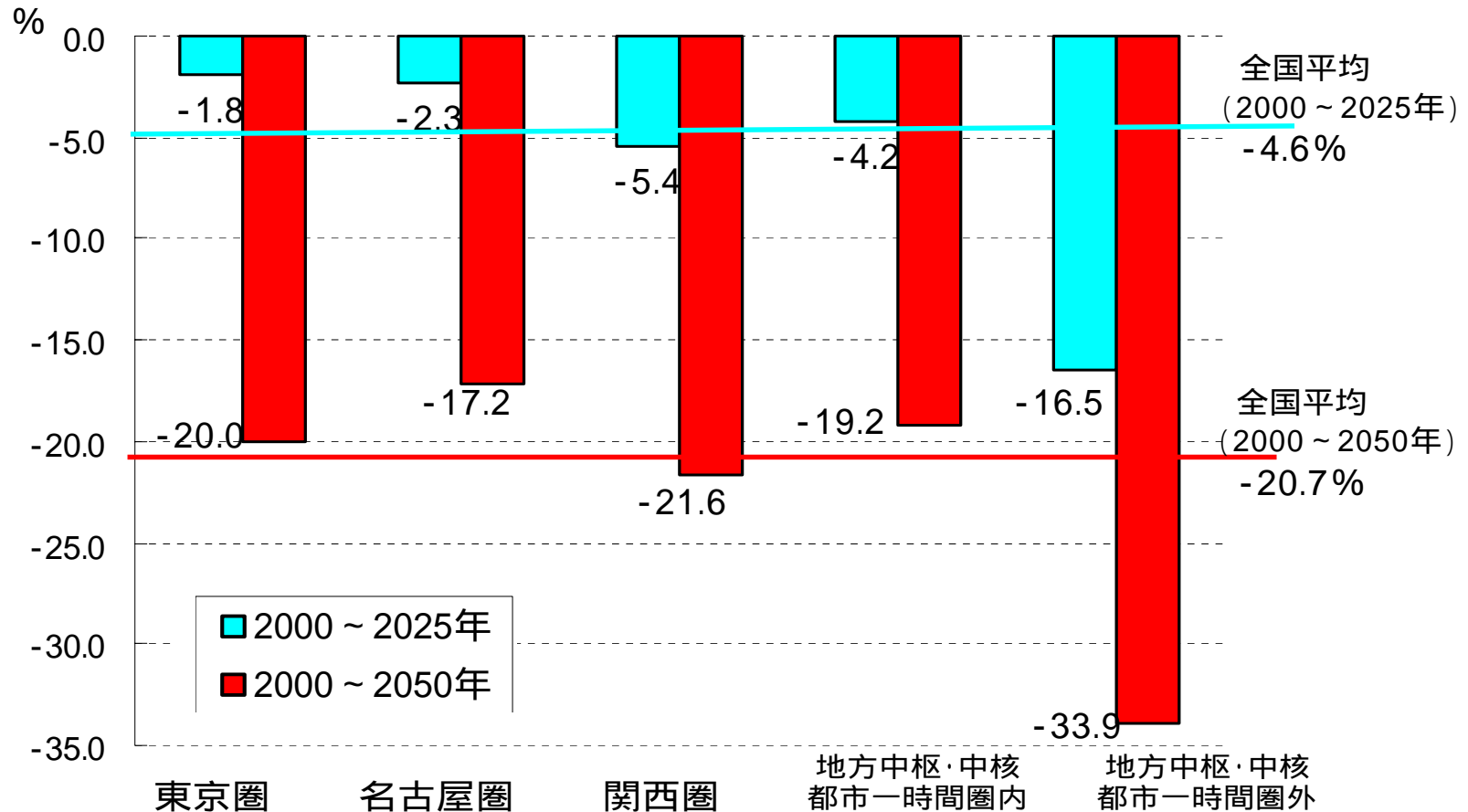
我が国の総人口は、2006年をピークに減少に転じ、2050年には1億59万人と予測されている(中位推計の場合)。



(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土計画局作成。

地域別の人口減少率(2000年～2025年、2000年～2050年)

地方圏の中核・中核都市から一時間圏外の市町村において、2050年には2000年比で3割以上の大幅な人口減少が見込まれる。

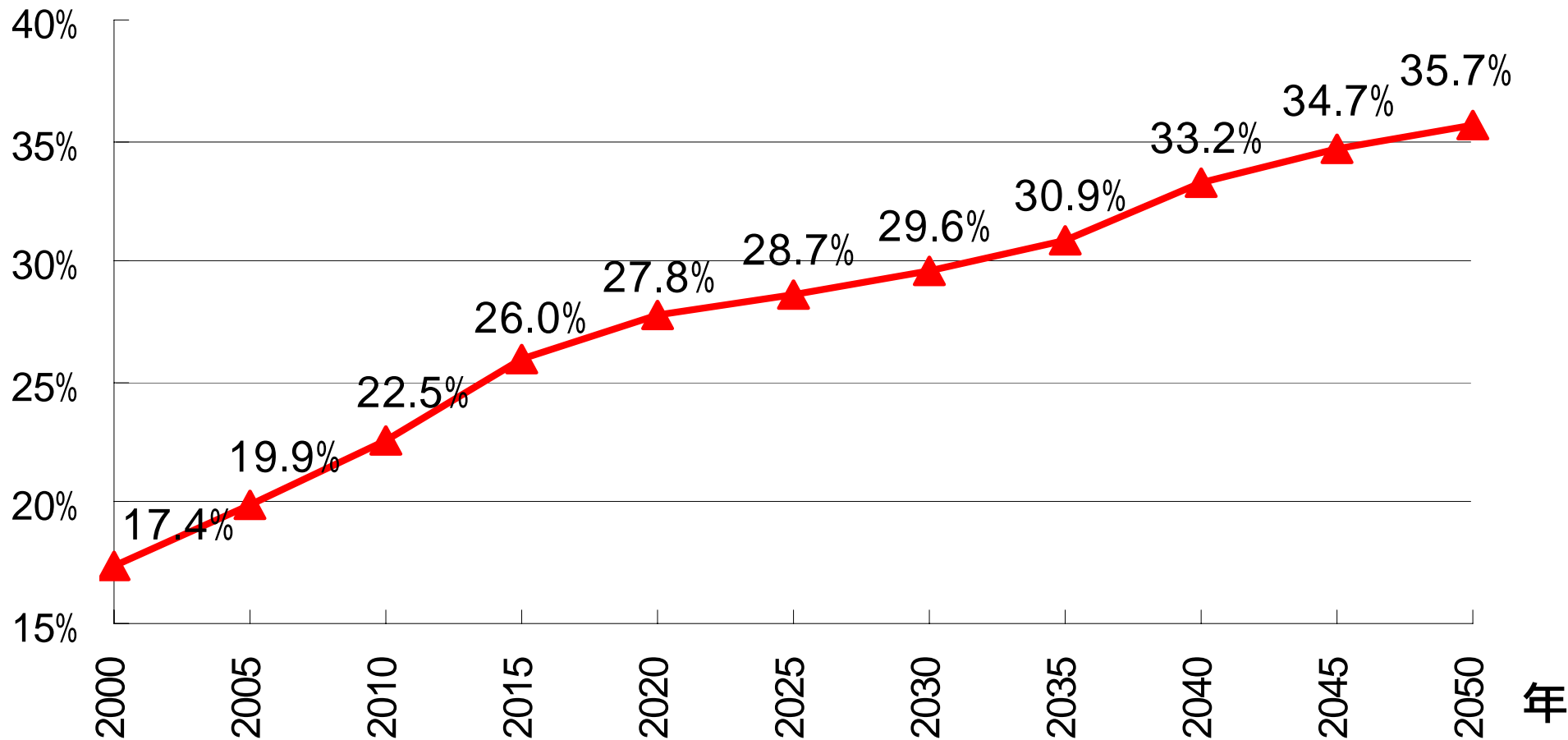


(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成

- (注) 1. 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
地方中核・中核都市とは、地方圏(上記三大都市圏以外の地域)にあつて「都道府県庁所在市または人口30万人以上」かつ「昼夜間人口比1以上」の都市とした(2000年国勢調査による)。1時間圏とは、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、市町村単位に設定したもの。なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。
2. 2025年、2050年の人口は国土計画局推計値。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。

日本の高齢者比率の推移

高齢者比率(65歳以上人口比率)は、2050年には35.7%に高まるものと予測されている。



都道府県別 一般世帯総数の推移

一般世帯総数は、2015年にピークを迎え、2025年にかけて44都道府県で順次減少に転じると予測されている。

: 一般世帯総数がピークの年
 : 一般世帯総数の減少局面
 : 一般世帯総数の増加局面

(単位: 1,000世帯)

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山
2000年	2,278	504	475	832	388	376	686	984	666	691	2,470	2,164	5,371	3,318	792	356
2005年	2,345	525	491	876	397	384	711	1,038	704	726	2,658	2,301	5,712	3,527	818	370
2010年	2,352	535	497	900	395	384	722	1,071	727	744	2,780	2,380	5,907	3,644	826	375
2015年	2,321	536	495	914	386	378	722	1,086	739	750	2,855	2,421	6,012	3,700	822	373
2020年	2,259	531	489	921	374	369	716	1,088	743	749	2,890	2,432	6,051	3,710	810	369
2025年	2,176	521	481	923	360	360	706	1,080	741	742	2,889	2,416	6,038	3,685	794	362

	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根
2000年	407	258	308	756	678	1,279	2,523	635	439	1,015	3,455	2,035	485	380	200	257
2005年	420	268	321	789	707	1,343	2,655	663	473	1,052	3,573	2,147	510	390	208	262
2010年	424	271	328	805	719	1,376	2,732	678	500	1,065	3,604	2,208	525	391	211	263
2015年	423	271	331	808	720	1,384	2,775	683	522	1,064	3,580	2,233	532	385	211	260
2020年	419	269	332	805	714	1,377	2,797	680	540	1,055	3,510	2,234	532	376	210	254
2025年	411	265	329	798	703	1,357	2,791	673	554	1,035	3,401	2,214	527	363	208	248

	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	全国
2000年	690	1,096	582	288	364	565	319	1,907	278	543	645	452	437	714	440	46,782
2005年	710	1,133	595	296	375	581	330	2,002	287	556	671	463	454	744	479	49,040
2010年	715	1,143	593	298	378	583	332	2,048	290	554	683	463	459	755	508	50,139
2015年	712	1,135	580	296	375	576	329	2,066	290	544	685	457	455	752	530	50,476
2020年	705	1,114	562	291	369	563	322	2,065	287	527	682	446	447	742	545	50,270
2025年	694	1,087	539	285	361	546	314	2,050	283	507	672	433	436	729	555	49,643

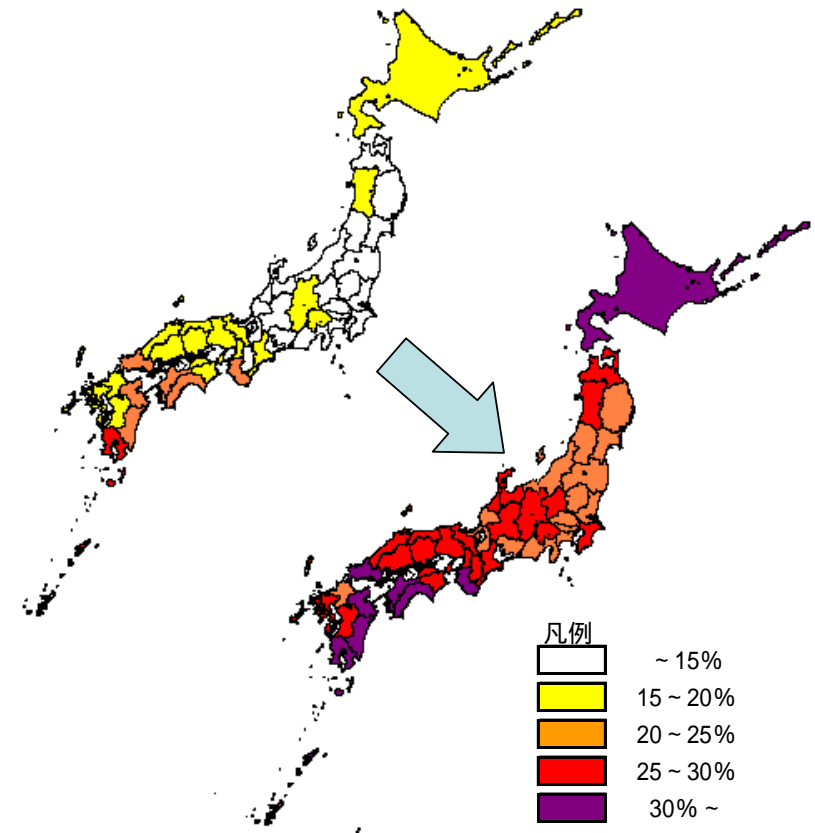
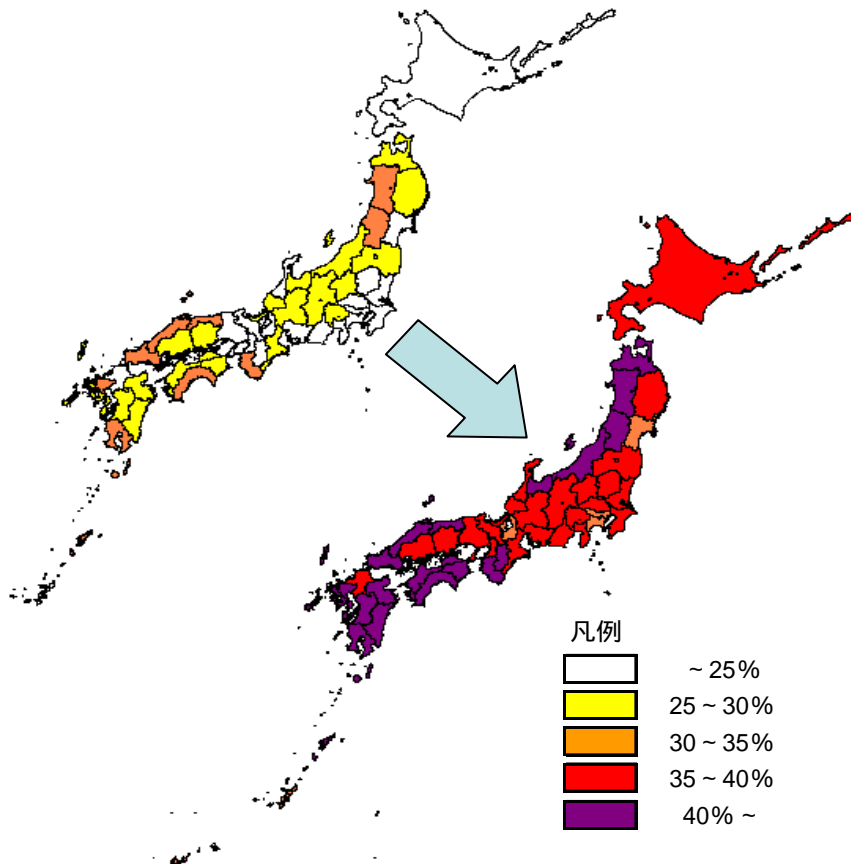
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)をもとに国土交通省国土計画局作成

都道府県別高齢世帯率の推移

高齢世帯(世帯主が65歳以上の世帯)の一般世帯に占める割合は、2000年は23.8%であったが、2025年には37.1%に上昇することが予測されている。特に、高齢単独・夫婦のみの世帯の割合は、2000年は14.7%であったが、2025年には26.0%になることが予測されている。

一般世帯総数に占める高齢世帯割合の推移
(2000年、2050年)

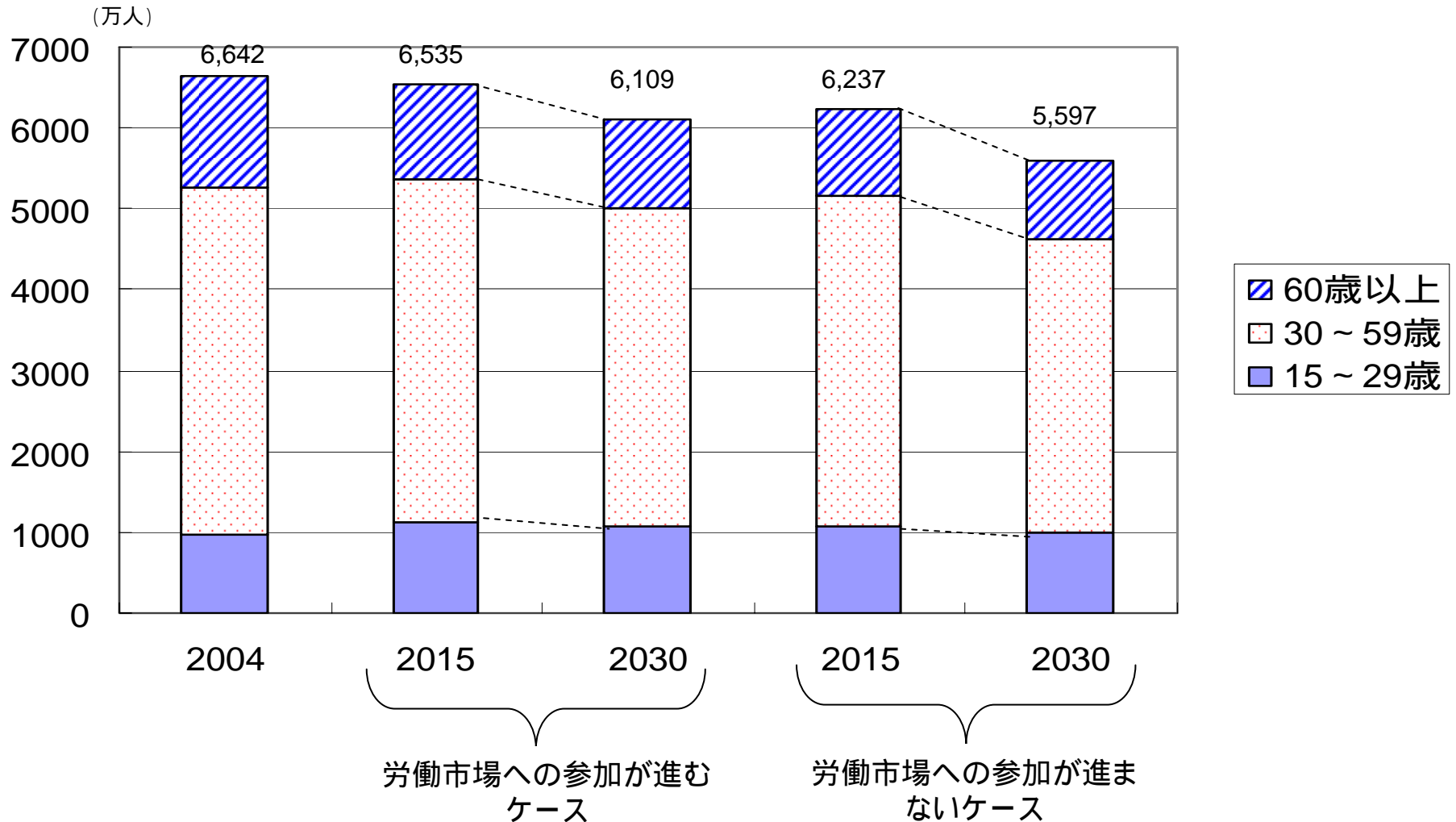
一般世帯総数に占める高齢単独・夫婦のみ世帯割合の
推移(2000年、2050年)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)をもとに国土交通省国土計画局作成

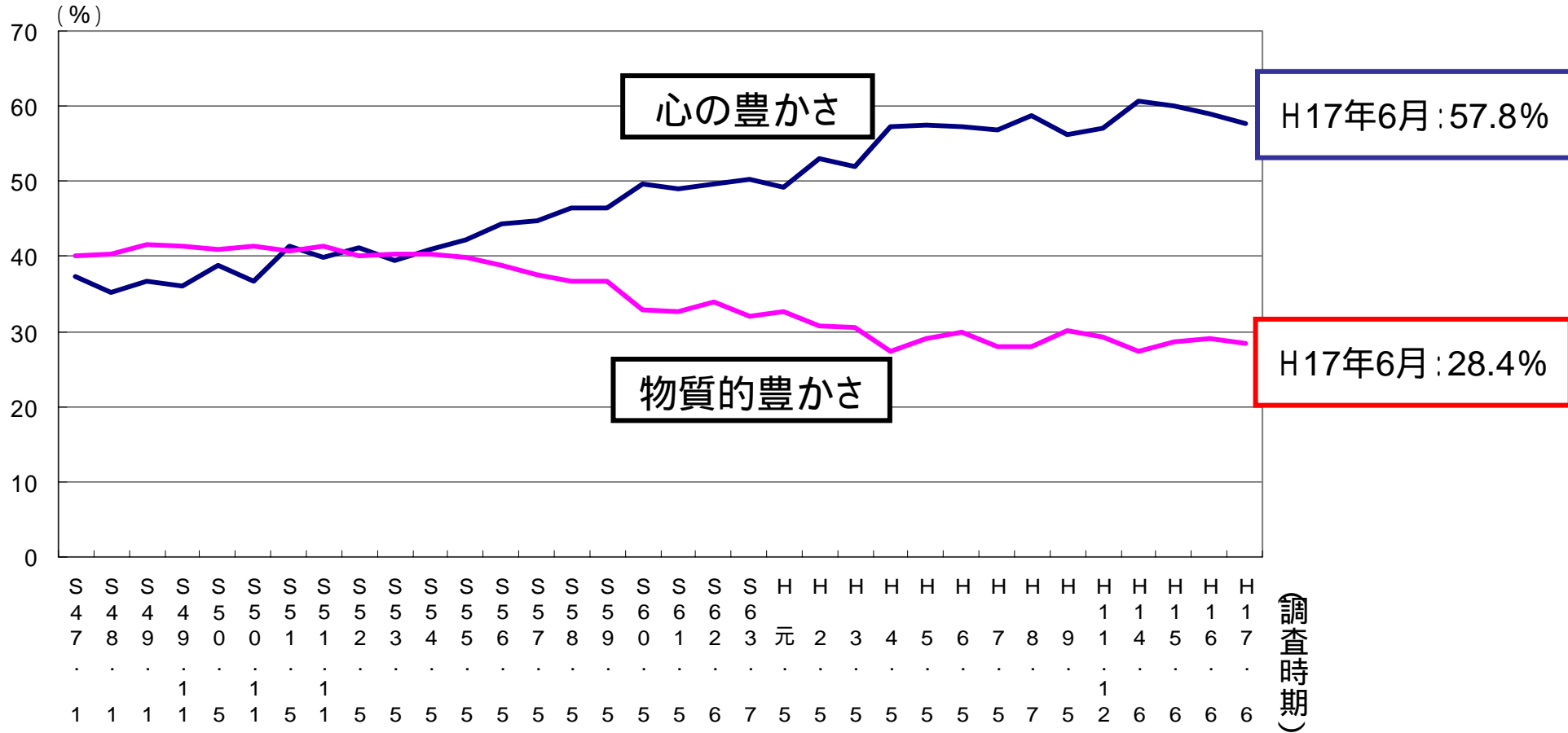
労働力人口の将来予測

労働力人口は、2004年は6,642万人であったが、2015年には6,535万人、2030年には6,109万人と予測されている(労働市場への参加が進むケース)。



「物質的な豊かさ」より「心の豊かさ」

今後の生活については、「物質的豊かさ」より「心の豊かさ」が重視されている。

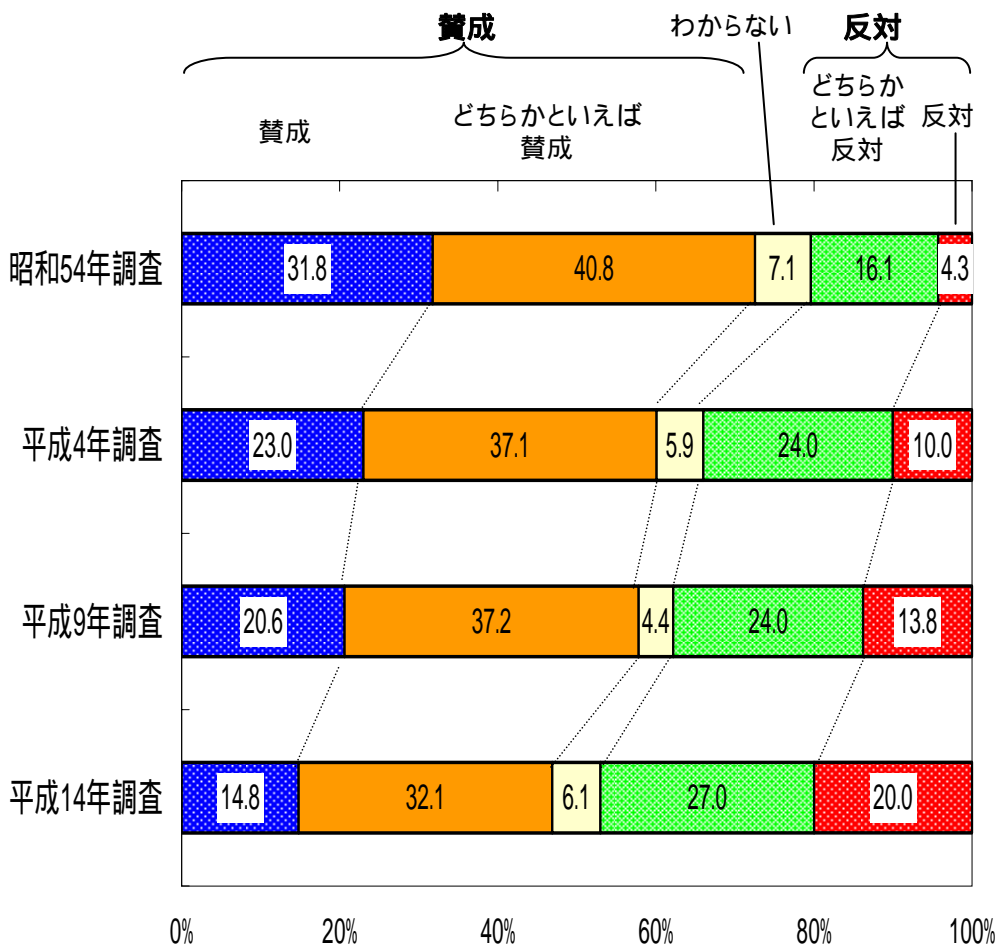


(出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

(注) 心の豊かさ:「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりある生活をすることに重きをおきたい」
物質的豊かさ:「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

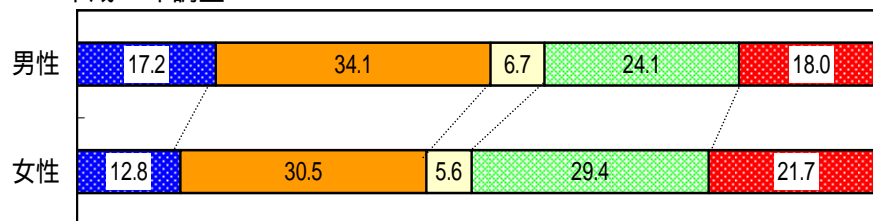
男女の役割分担に対する意識の大幅な変化

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」という問いに対して、「賛成」は減少、「反対」が増加しており、家庭生活における男女の役割分担に対する意識は大きく変化している。
また、「反対」の割合は、性別で見ると女性で高く、年齢別で見ると若年層で高くなっている。



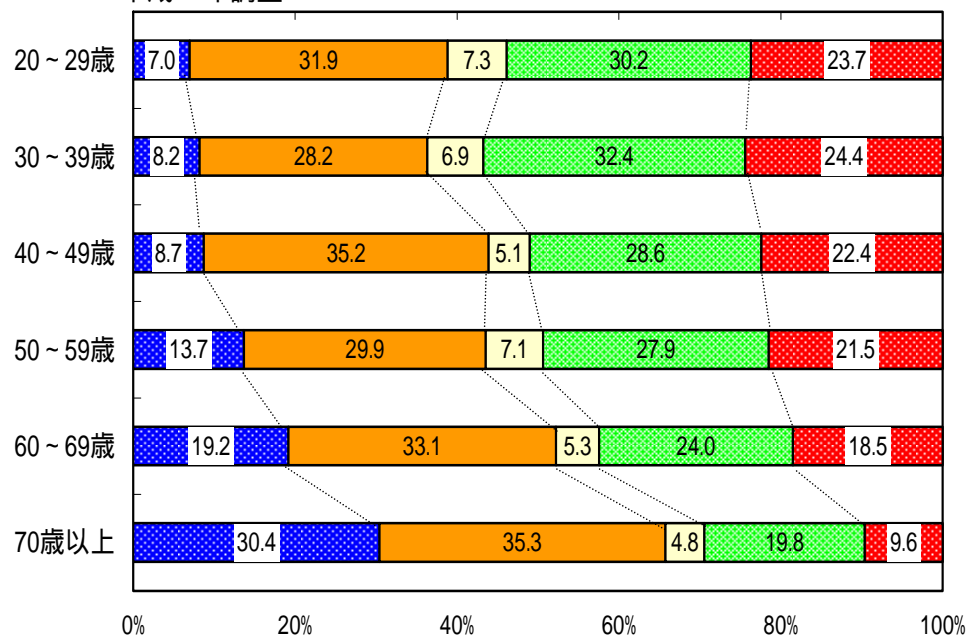
【性別】

平成14年調査



【年齢別】

平成14年調査

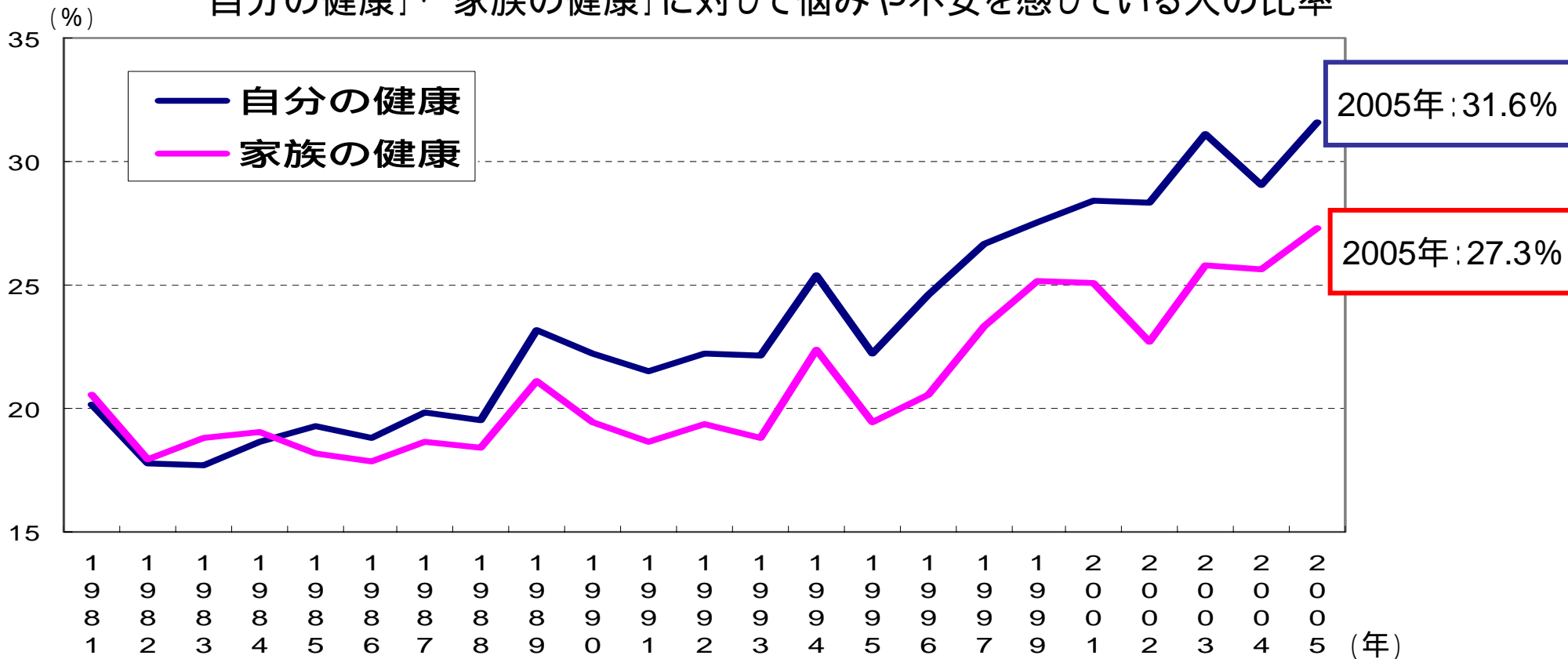


(出典) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

国民の健康志向の高まり

国民の悩みや不安の内容をみると、健康に対する悩みや不安を感じている人の比率が高まっており、健康に関する意識が高まっている。

「自分の健康」・「家族の健康」に対して悩みや不安を感じている人の比率



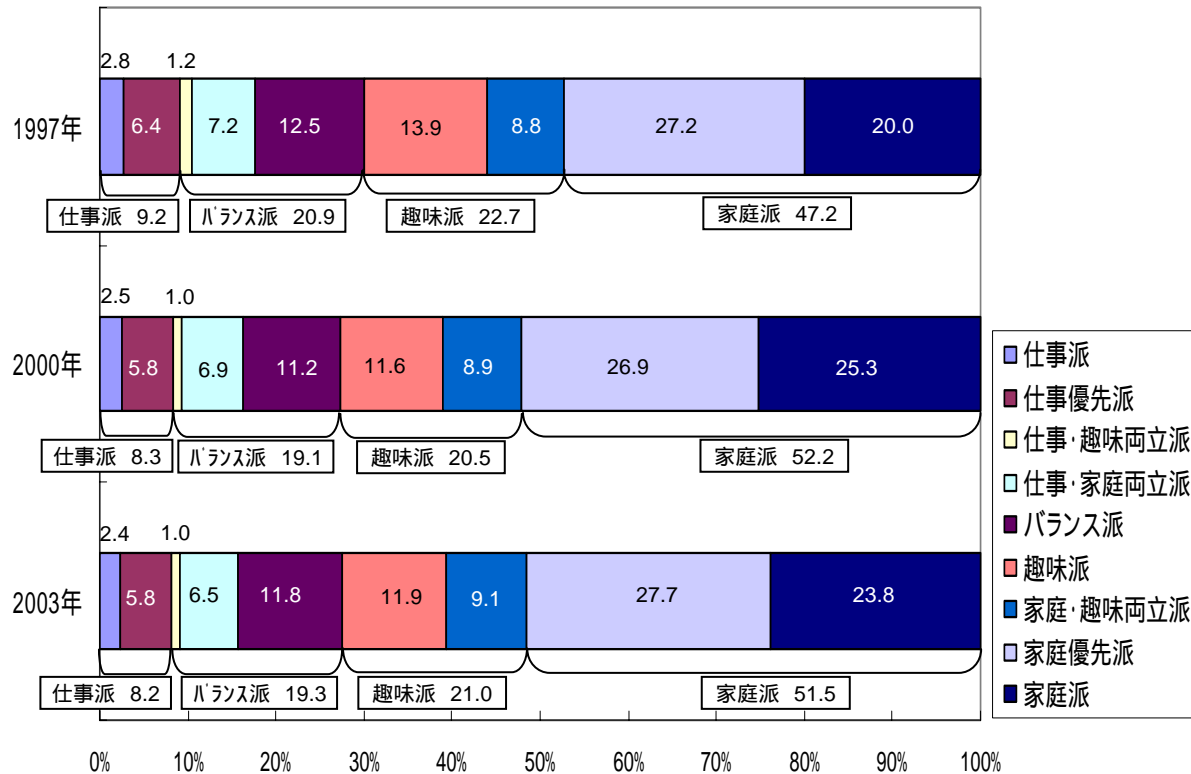
(出典) 内閣府「国民生活に関する世論調査」をもとに国土計画局作成。

(注) 「自分の健康」・「家族の健康」に対して悩みや不安を感じている人の比率は、「悩みや不安を感じている」と答えた人の比率に、悩みや不安の内容の「自分の健康」・「家族の健康」(複数選択)を選択した人の比率を乗じて計算している。

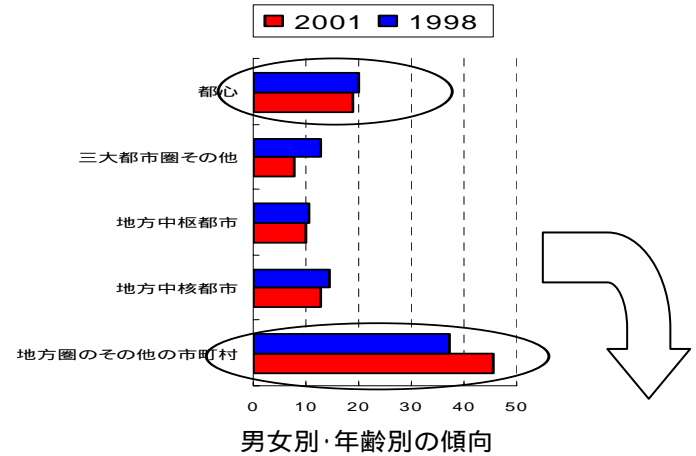
スローライフに対する欲求の高まり

仕事派が減り、趣味派・家庭派が増えてきている。
 また、理想の居住地域が、都心から地方圏のその他の市町村へと移っている。年齢が高いほど、地方圏のその他の市町村の割合が高い。

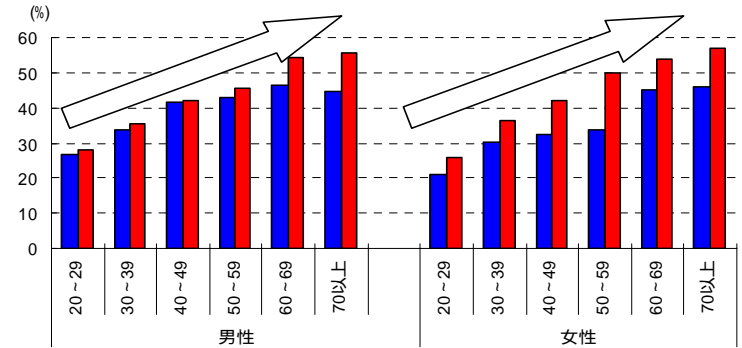
生きがいのタイプの変化



理想の居住地域



男女別・年齢別の傾向



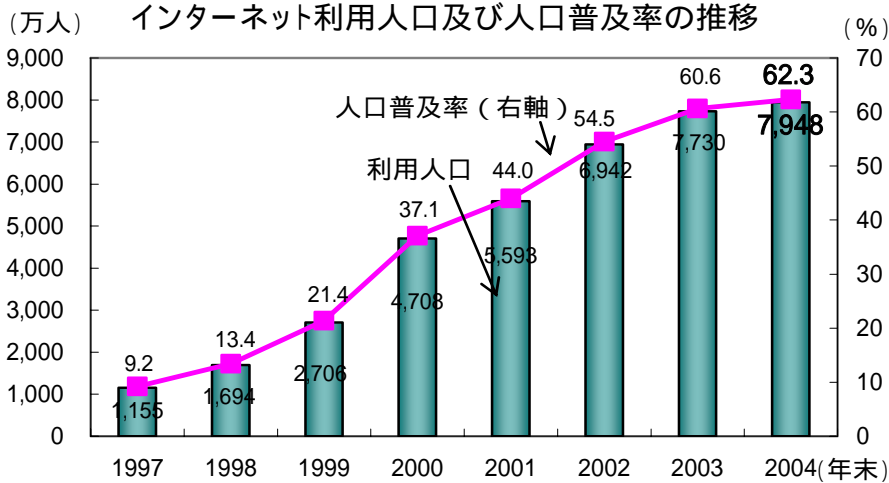
(出典) 内閣府「これからの国土づくりに関する世論調査」(平成8年6月調査) 及び「国土の将来像に関する世論調査」(平成13年6月調査)をもとに国土交通省国土計画局作成

(注) 居住地区分のうち「都心」とは、世論調査で用いられた居住区分である「三大都市圏の主な都市」と「三大都市圏の人口30万人以上の都市及び県庁所在地」を合わせたもの。

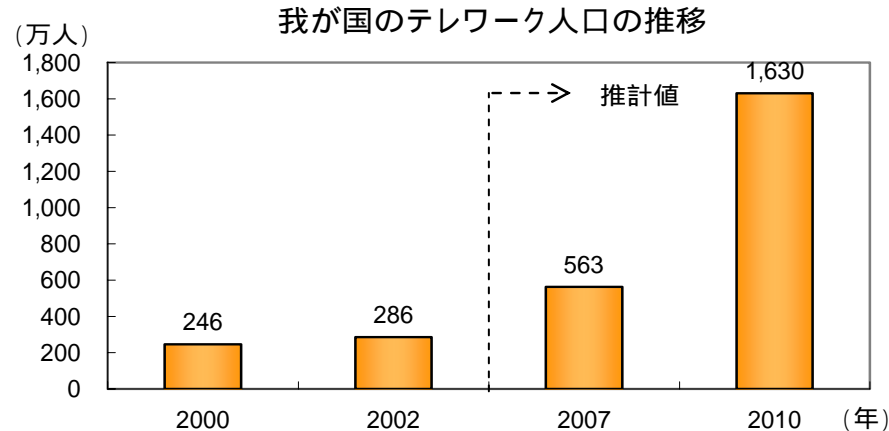
(出典) 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」(1997年、2000年、2003年)をもとに国土交通省国土計画局作成

情報社会によるライフスタイルの変化

インターネット利用人口は年々増加し、普及率は約62%に達している。また、インターネットの普及に伴い、テレワーク人口の増大や生活者の選択の幅が広がるなど、ライフスタイルの多様化が見込まれる。

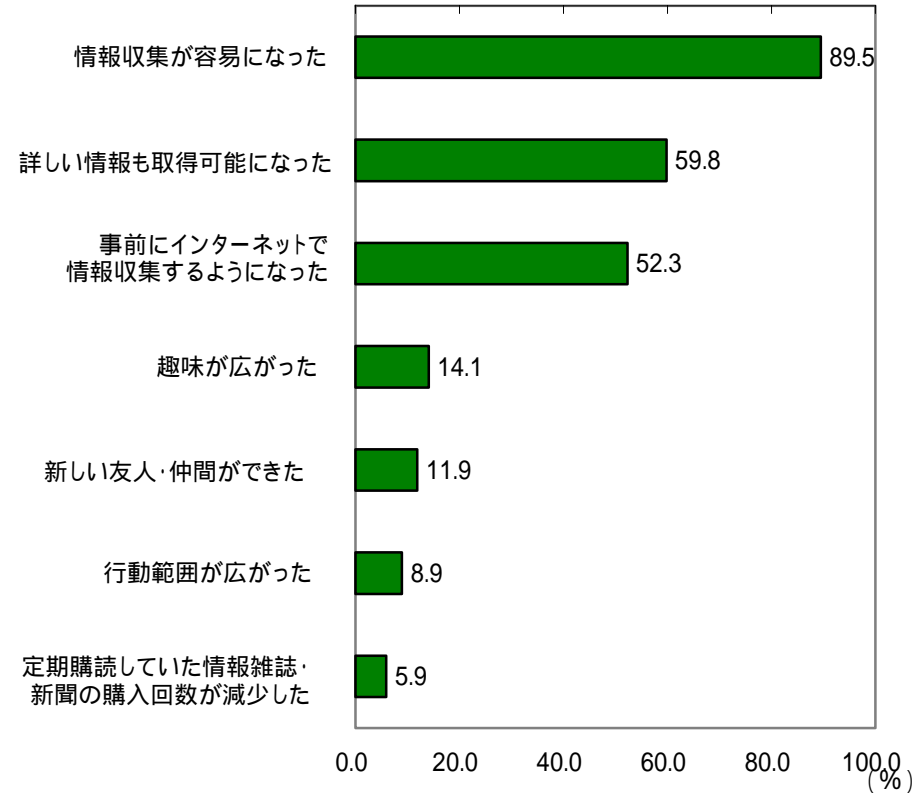


(出典)総務省「平成17年版 情報通信白書」
 (備考)インターネット利用人口は、パソコン、携帯電話・PHS・携帯情報端末、ゲーム機器・TV機器等のうち1つ以上の機器から利用している6歳以上の者が対象。



(出典)(社)日本テレワーク協会「テレワーク人口等に関する調査研究報告書」(2002年調査)をもとに国土交通省国土計画局作成
 2010年の値は、地球温暖化対策推進大綱より抜粋(想定値)。

インターネットにより情報収集は容易に



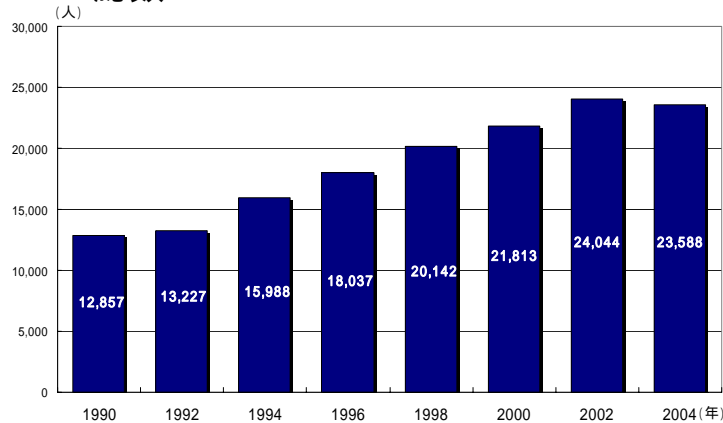
(出典)内閣府「平成13年度 国民生活白書」
 (備考)「インターネットでの情報収集・ダウンロードを利用することによって、どのような変化がありましたか。」という問に対する回答者の割合(複数回答)。
 回答者はインターネットで情報収集やダウンロードを利用する495人。

異質文化交流の高まり

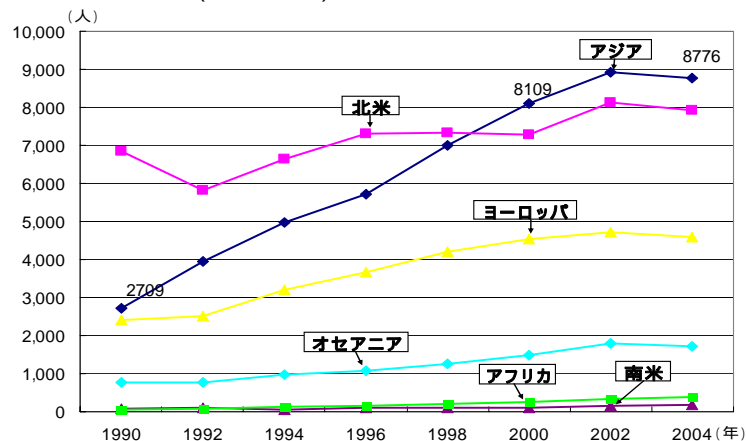
「滞在型の異質文化交流人口」*の総数は、2004年で、約23,600人となっている。また、2000年と1990年を比較すると、約1.7倍となっている。

*「滞在型の異質文化交流人口」とは、法務省で作成している「在留外国人統計」の中で、「教授」、「芸術」、「研究」、「教育」、「文化活動」として登録されている人口と定義している。

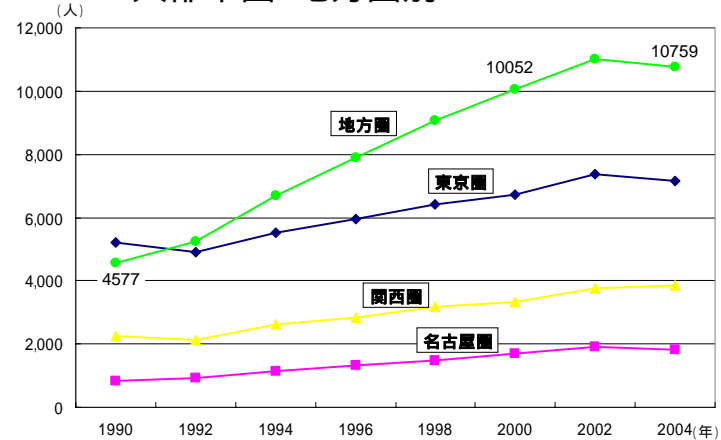
1. 総数



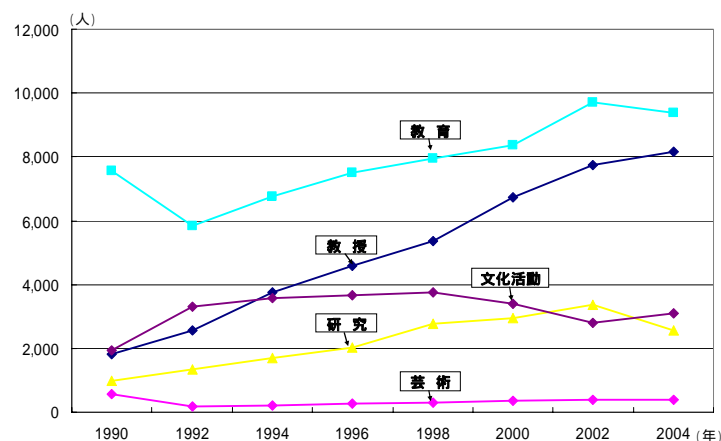
2. 国籍(出身国)別



3. 三大都市圏・地方圏別



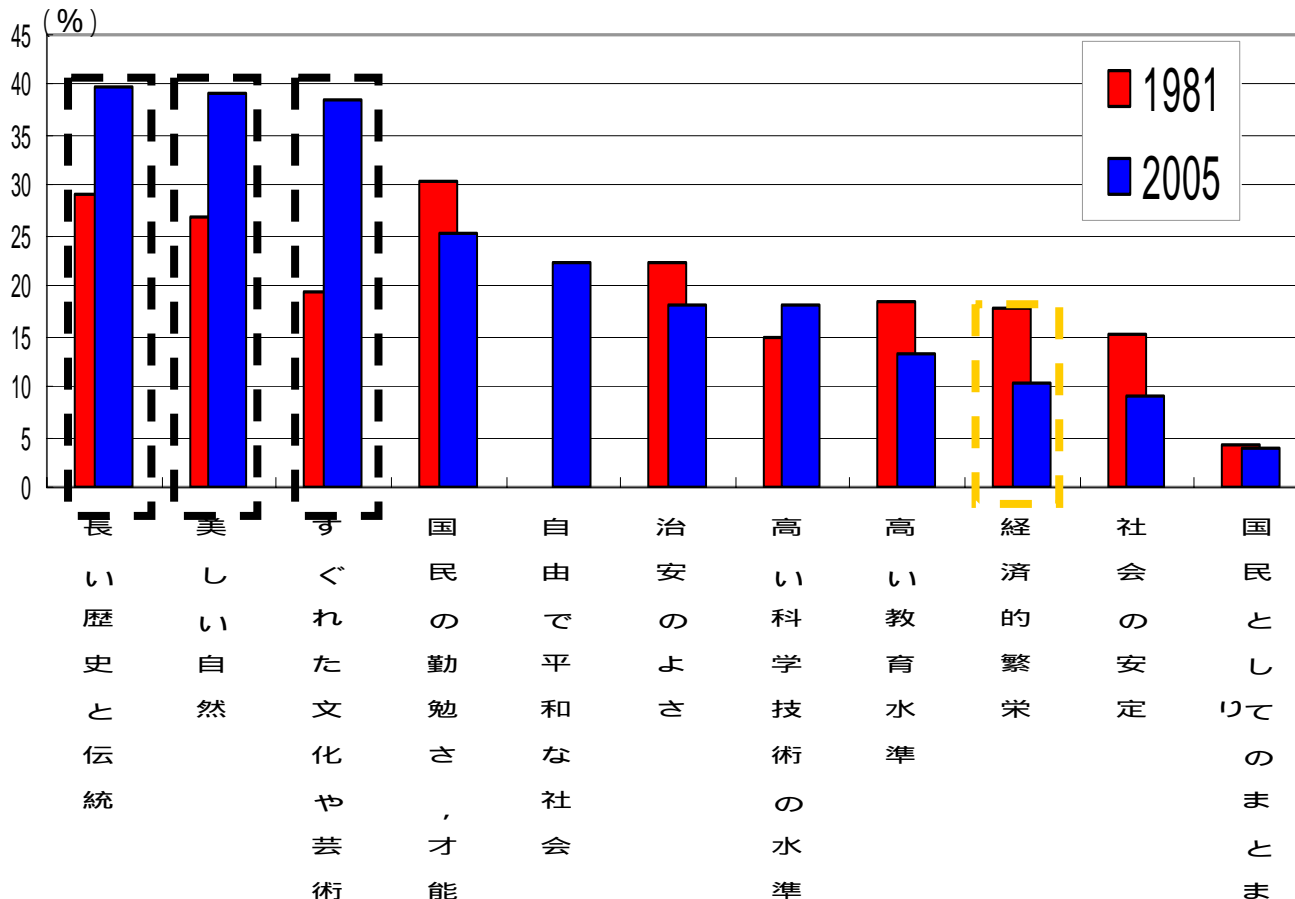
4. 在留資格別



歴史・伝統、自然、文化・芸術に対する意識の高まり

国民の価値観の変化を世論調査でみると、経済的繁栄から歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化してきている。

日本の国や国民について誇りに思うこと



(出典) 内閣府「社会意識に関する世論調査」もとに国土交通省国土計画局作成

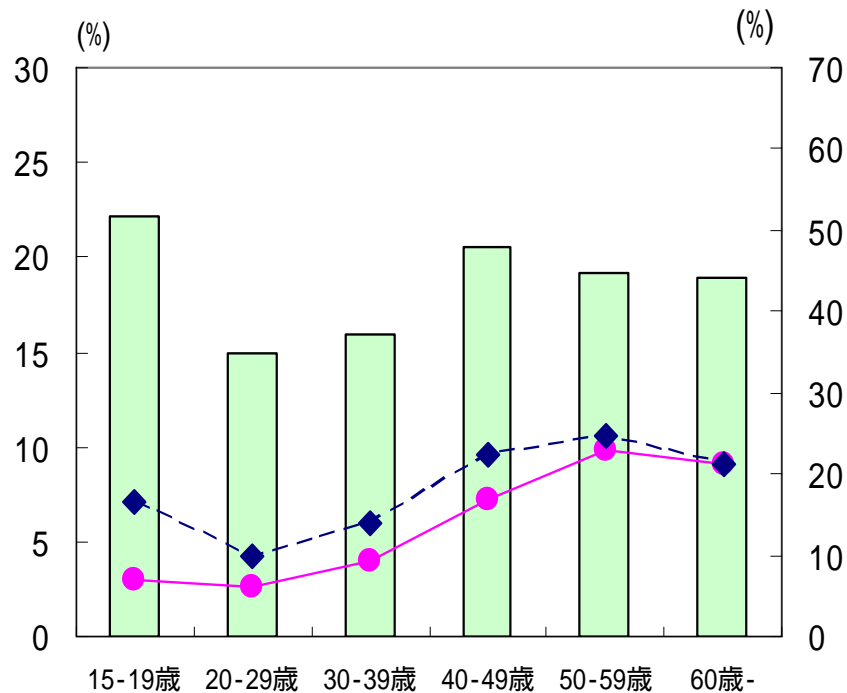
- (注) 1. 複数選択。
 2. 選択肢「自由で平和な社会」は1991年の調査から加わっている。

ボランティア活動に対する意識の高まり

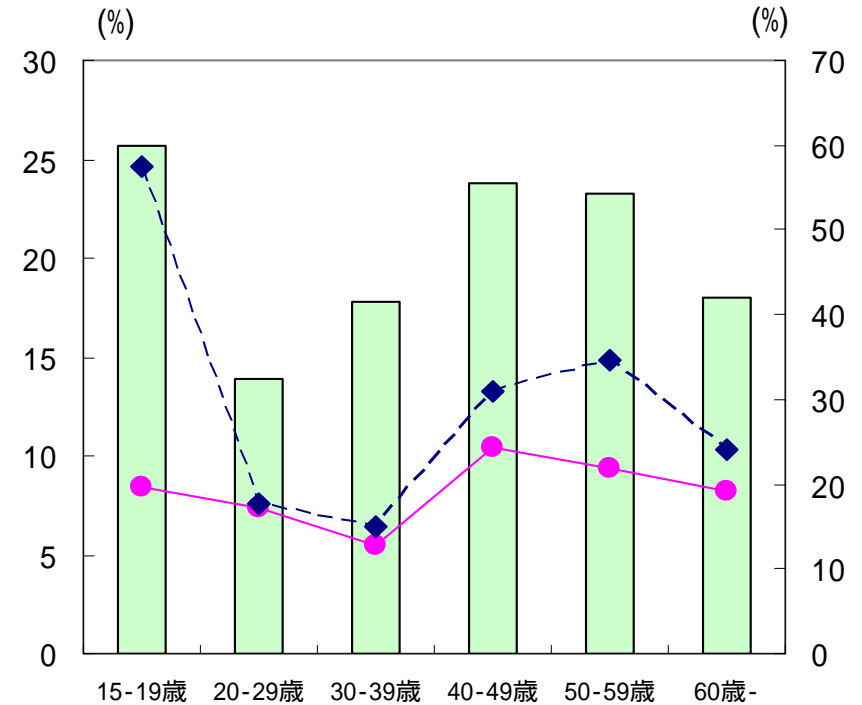
ボランティア活動をしてみたいと思う人の割合が増加している。

- ボランティアをしたことがある(右軸)
- ◆ - - - ◆ ボランティア活動をしてみたいと思う(2005年調査) <左軸>
- - - - ● ボランティア活動をしてみたいと思う(1993年調査) <左軸>

男性



女性

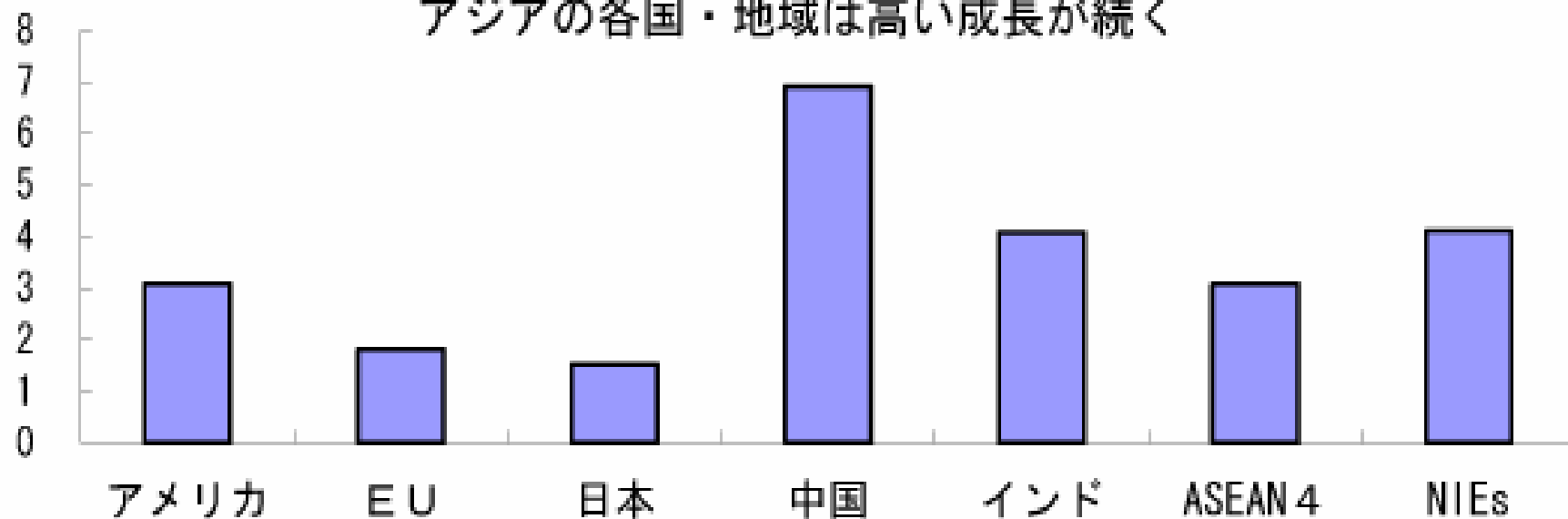


世界経済の長期見通し

内閣府「世界経済の潮流」によれば、世界経済全体の成長率*₁は、2030年までの平均で約3% / 年と予測されており、特にアジアでは2030年までの平均で中国6.9%、インド4.1%、NIES*₂ 4.1%、ASEAN*₃ 3.1%と、先進国に比べて高い成長率が予測されている。

(平均年率、%)

アジアの各国・地域は高い成長が続く



出典) 内閣府「世界経済の潮流」(2004年秋)

*1 推計した国の合計として示された値

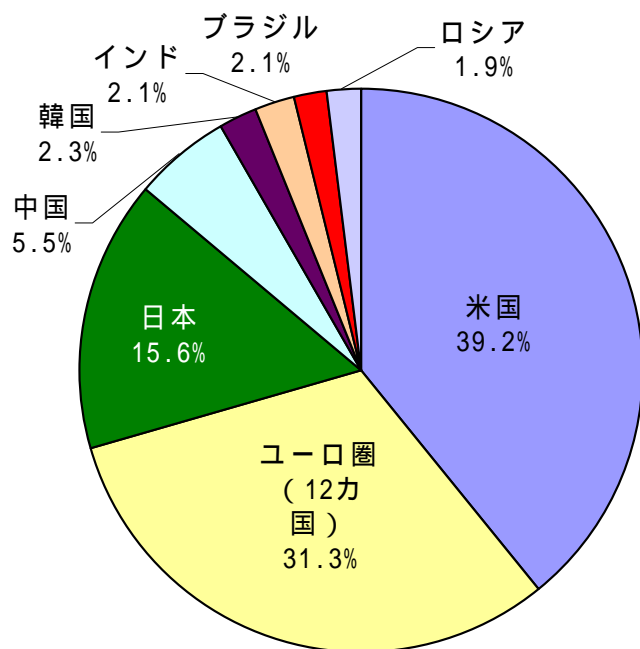
*2 シンガポール、韓国、香港、台湾

*3 フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア

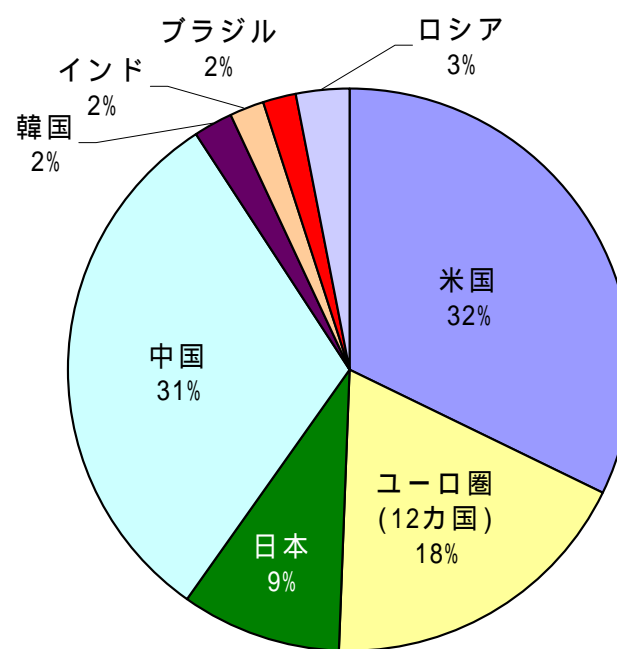
世界経済に占める各国のシェア

内閣府「日本21世紀ビジョン」では、世界の名目GDPに占める中国のシェアについて、2004年の5.5%から2030年には31%へと拡大すると予測されている。

(1) 2004年の世界名目GDPに占める各国のシェア



(2) 2030年の世界名目GDPに占める各国のシェア



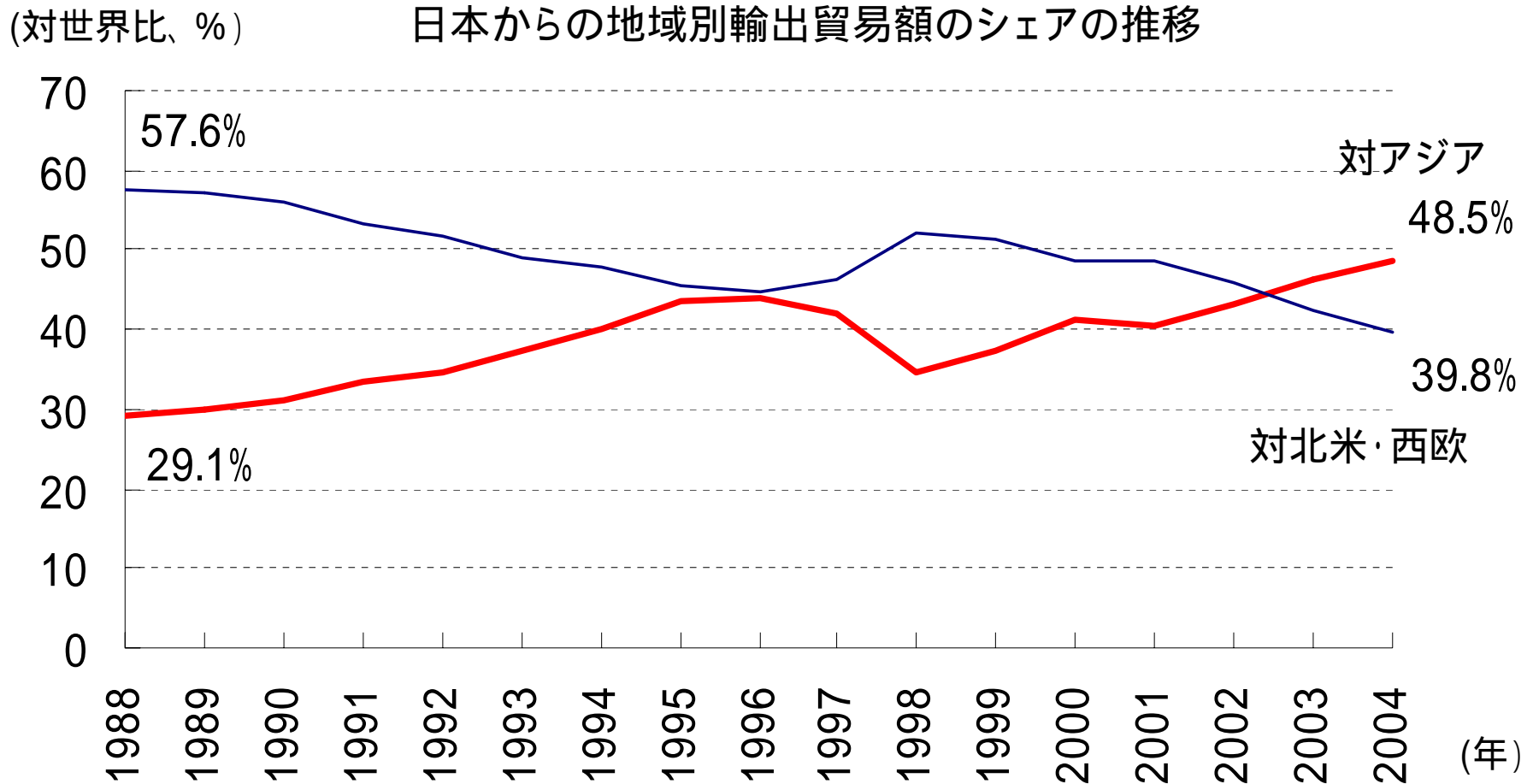
注)1. 世界は上記8カ国・地域の合計。

2. ユーロ圏12カ国とは、2005年3月時点のユーロ導入国(アイルランド、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スペイン、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルグ)。

出典)内閣府「日本21世紀ビジョン」をもとに国土交通省国土計画局作成

日本からの地域別輸出シェアの推移

日本からの地域別輸出貿易額は、2003年以降、対アジアが対北米・西欧を上回っており、日本とアジアの貿易依存関係が高まっている。



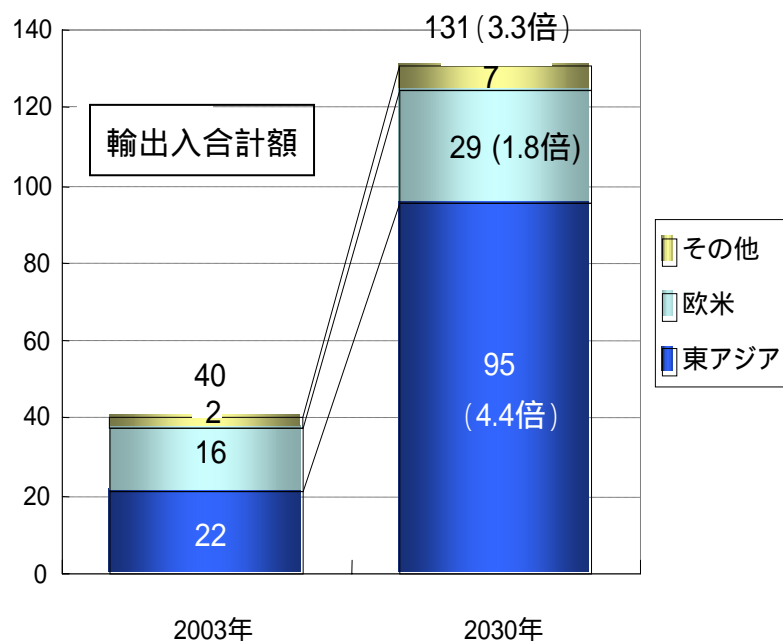
(出典) 財務省貿易統計をもとに国土交通省国土計画局作成

我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算

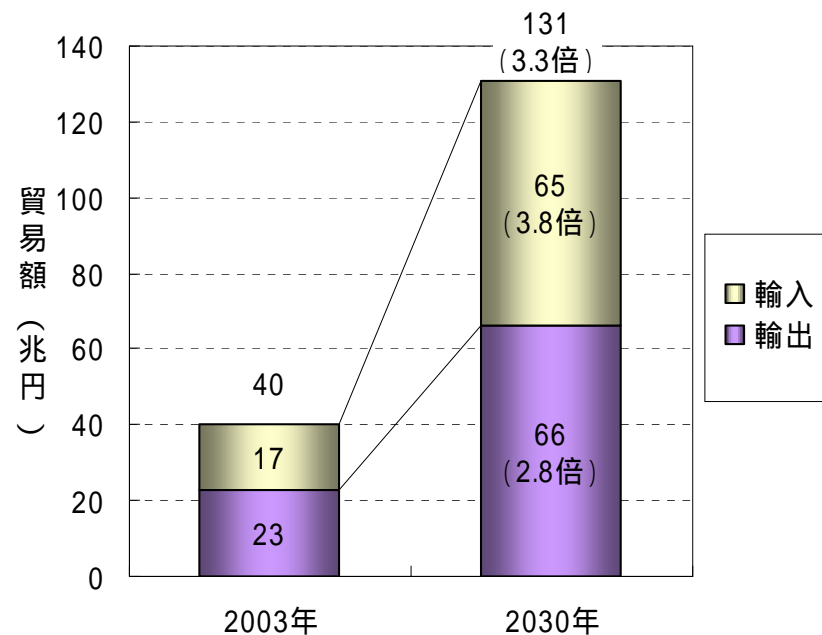
2030年時点における我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算によると、2003年と比較して輸出入合計で3.3倍、特に対東アジアは4.4倍に達すると予測されている。

<わが国の国際海上コンテナ貿易額の試算結果>

(方面別)



(輸出入別)

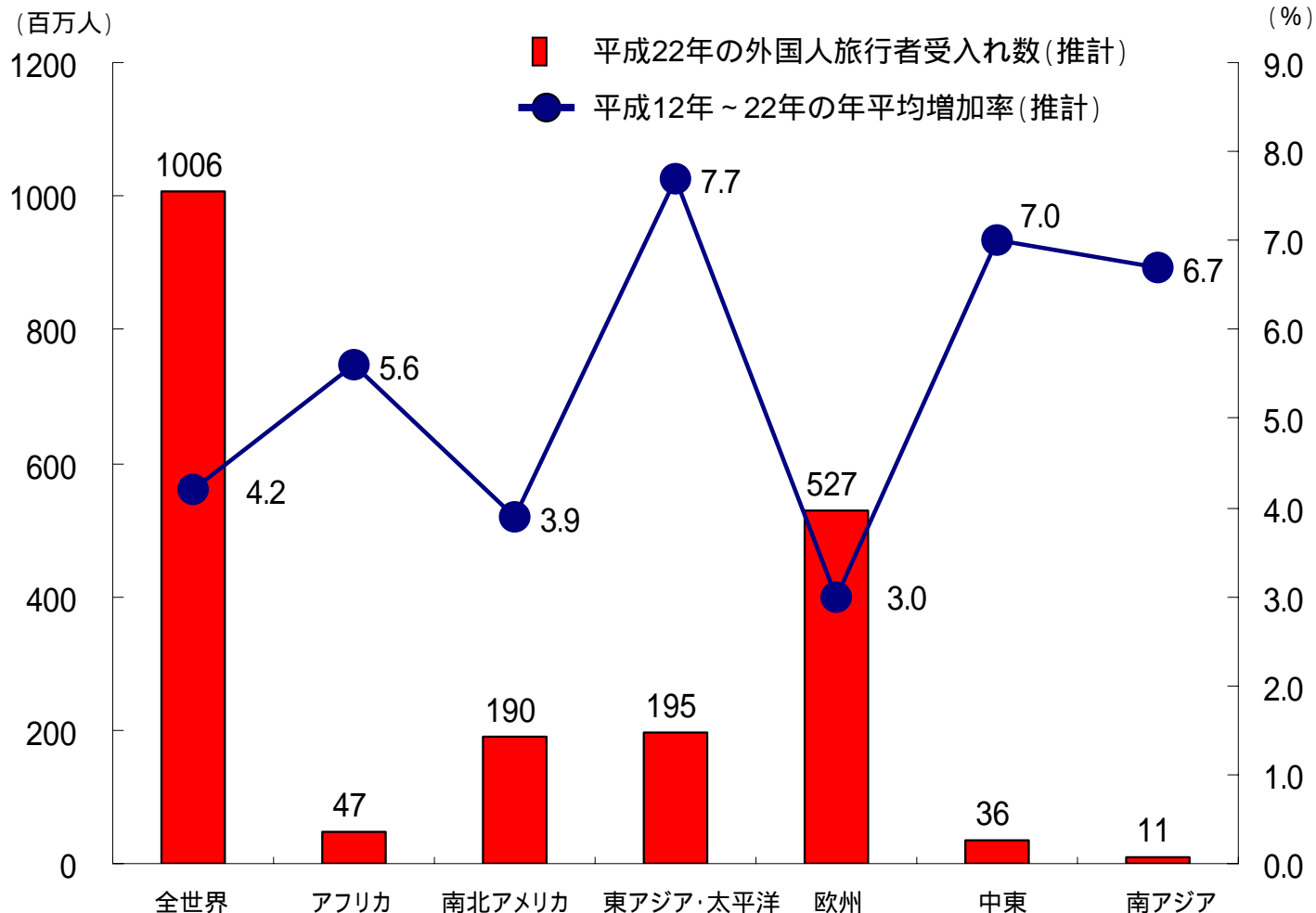


注) 欧米にはアフリカ及び南米を含む。

(出典) 国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月)

世界の地域別外国人旅行者の将来推計

世界観光機関(WTO)によれば、東アジア・太平洋地域の国際観光客数は平成12年(2000年)から平成22年(2010年)の間に年平均7.7%と大きな伸びを示すと予測されている。

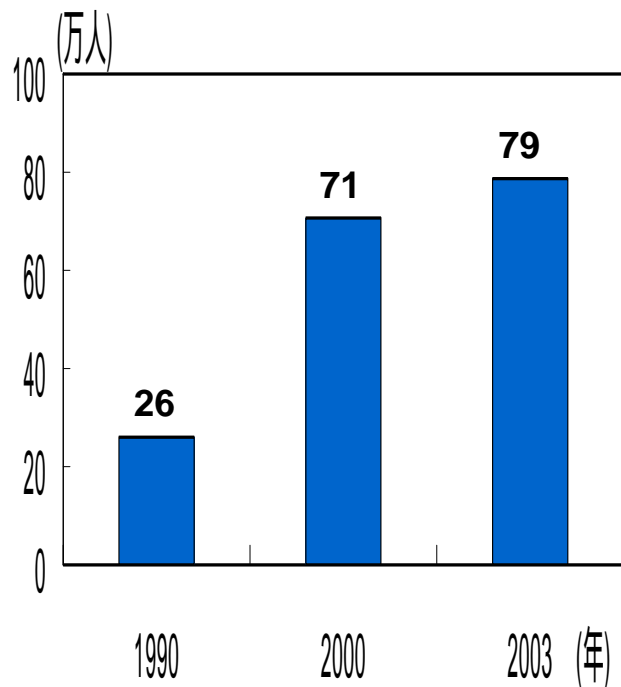


(出典)平成17年度観光白書をもとに国土交通省国土計画局作成

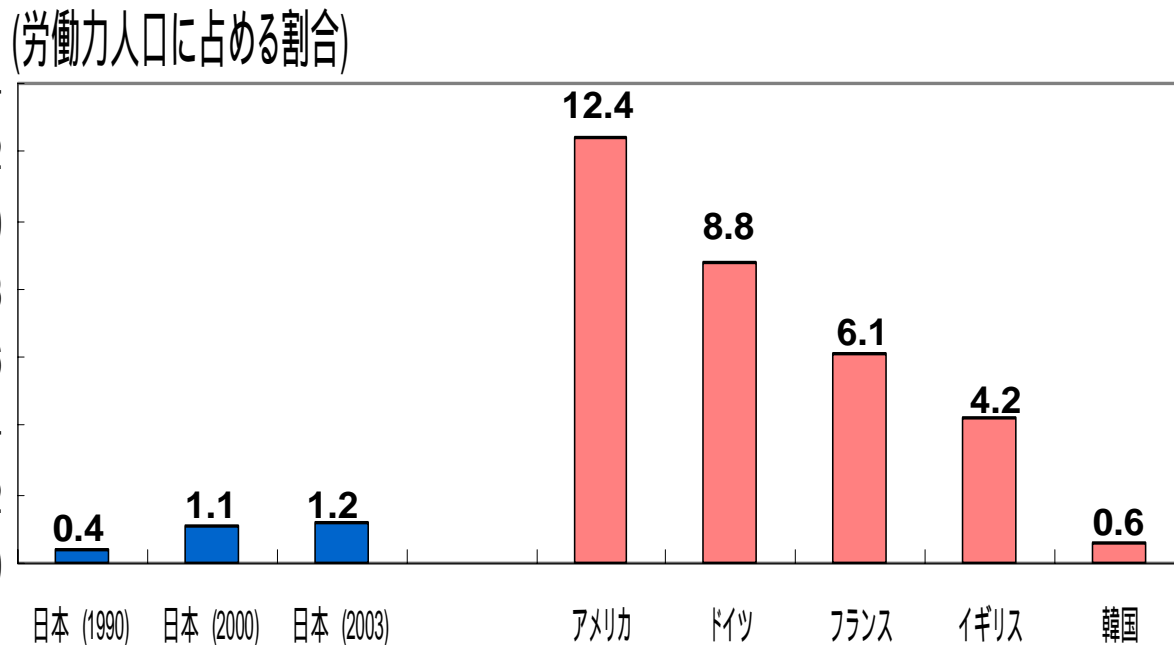
我が国の外国人労働者数

我が国の外国人労働者数は、諸外国と比較すると、低い割合となっているものの、1990年の26万人から大幅に増加し、2003年時点で79万人と労働力人口の1.2%を占めるようになってきている。

1. 日本の外国人労働者数



2. 外国人労働者割合 (日本以外は2000年の値)



(出典) 日本:法務省「在留外国人統計」、総務省「労働力調査」より作成した厚生労働省資料、
日本以外:OECD「Trends in International Migration -2002」
をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. 日本の外国人労働者数には、不法就労者を含む。【参考】2003年 約22万人
2. アメリカの外国人労働者は、外国で出生した労働者数 (foreign born labour)。
外国人労働者の定義は、各国で異なっており、一概に比較できるものではない。

地球温暖化予測

地球規模で見ると2071～2100年で平均した全地球平均の気温は1971～2000年の平均に比較して、3.0～4.0 上昇すると予測されている。日本でも、夏季の気温、降水量ともに増加し、豪雨など災害の頻度も増加することが懸念される。

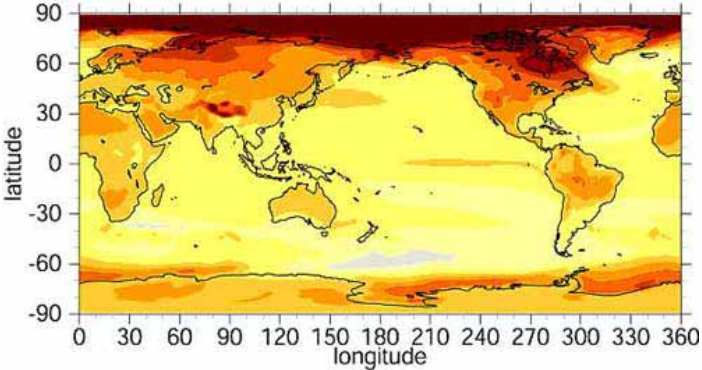


図1 年平均地表気温上昇量の地理分布

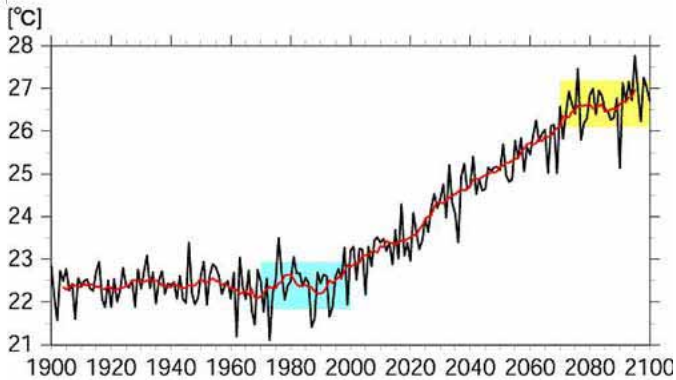


図2 1900年から2100年までの日本の領域で平均した夏季(6・7・8月)の平均気温。2071～2100年の平均は1971～2000年の平均に比較して4.2度上昇(2001年以降についてはシナリオ「A1B」を用いた結果)

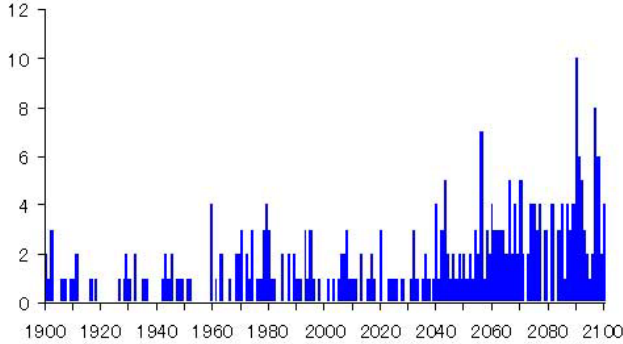


図3 1900年から2100年までの日本の夏季(6・7・8月)の豪雨日数の変化(2001年以降についてはシナリオ「A1B」を用いた結果)

1900～2000年については観測された温室効果気体濃度等の変化を与えて計算を行い、2001～2100年についてはIPCC(気候変動に関する政府間パネル)により作成された将来のシナリオのうち2つについて計算を行った。1つは将来の世界が経済重視で国際化が進むと仮定したシナリオ「A1B」(2100年の二酸化炭素濃度が720ppm)、もう一つは環境重視で国際化が進むと仮定したシナリオ「B1」(2100年の二酸化炭素濃度が550ppm)である。

(出典) 国立大学法人東京大学気候システム研究センター(CCSR)、独立行政法人国立環境研究所(NIES)、独立行政法人海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センター(FRCGC)の合同研究チームによる計算結果(2004)

エコロジカル・フットプリント指標による世界及び我が国の資源消費水準の現状

人類のエコロジカル・フットプリント(EF指標)は、今なお増加し続けている。EF指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。

EF指標は、1990年代初頭にカナダの大学で開発された資源消費に関する総合的な指標で、食料や木材の提供、森林によるCO2の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。EF指標で示される面積と実際の面積を比較することで、環境負荷の程度や資源消費水準の持続可能性が表現される。欧州では、欧州委員会により欧州共通指標(European Common Indicators)の一つとして導入されている。

世界のEFを見ると、1961年から1999年の間で80%増加しており、今なお増加は止まらない。

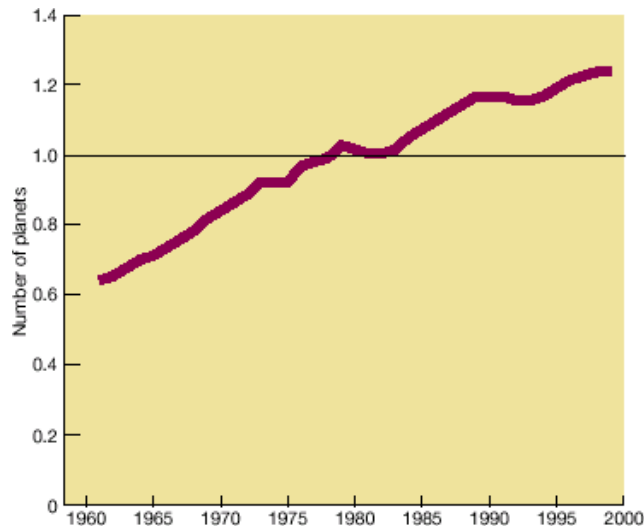


図1 世界のEF

(出典)WWFジャパン 生きている地球レポート2002

わが国では、2000年時点の資源消費水準を支えるために食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の土地が必要。

この割合(消費の超過率)は、1980年以降の20年間に20%以上も増加。1.0を超えた超過分は、海外の土地への依存を示す。

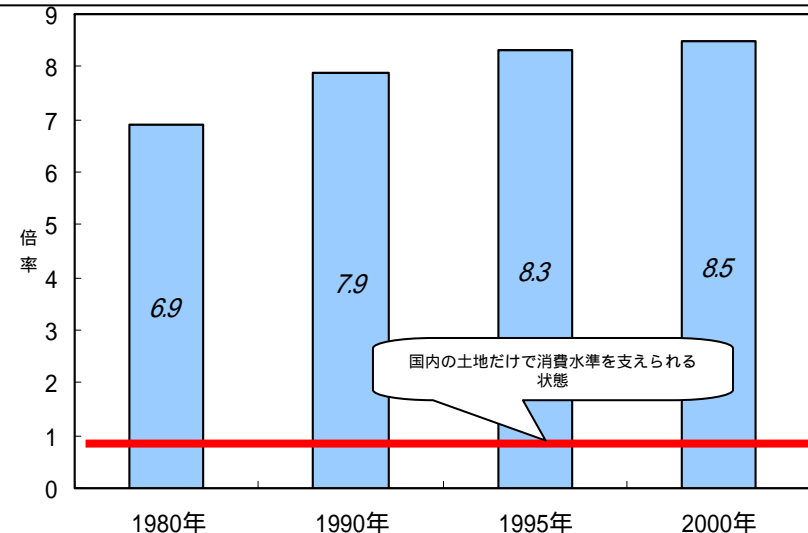


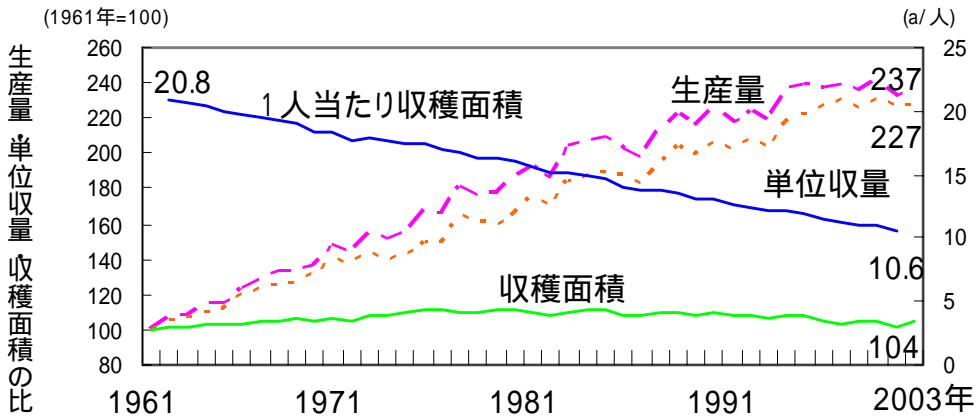
図2 わが国全体における消費の超過率の推移
(注)海洋淡水域及びこれに由来する資源は含まない

(出典)国土交通省「自然界の物質循環への負荷の少ない社会を目指した資源消費水準のあり方検討調査」

世界の穀物生産と我が国の食料自給率の推移

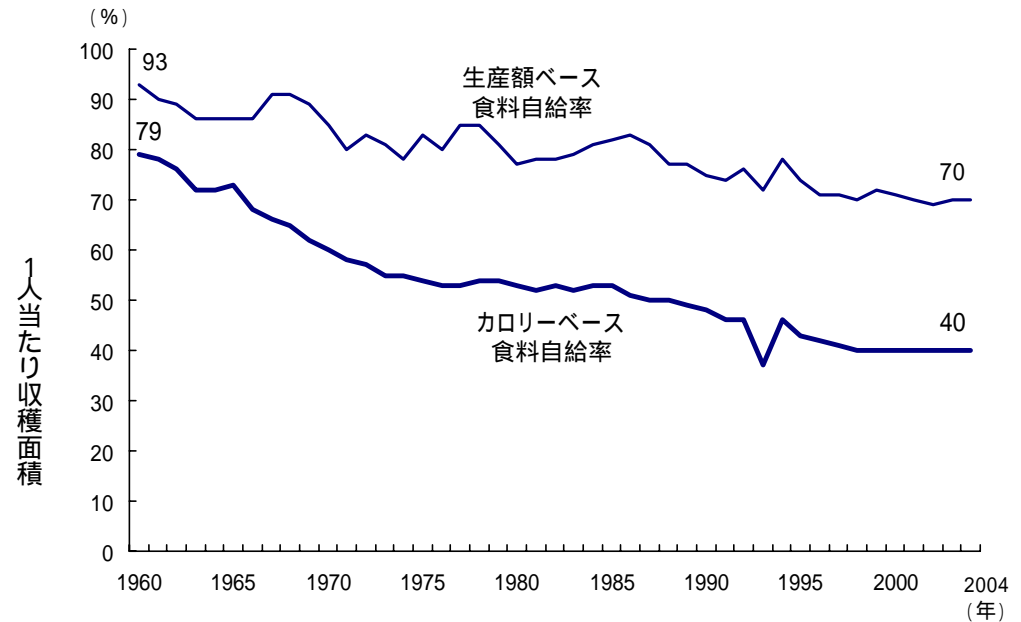
世界の穀物の収穫面積は横ばいで、単位収量の伸び率、1人当たり収穫面積は低下している一方、我が国は食生活の変化等に伴い、総合食料自給率(カロリーベース)は40%にまで低下している。

◆ 世界の穀物の生産量、単位収量及び収穫面積の推移 (1961年を100とした指数)



(出典) 農林水産省「農林水産業ひと口メモ」(平成16年12月)

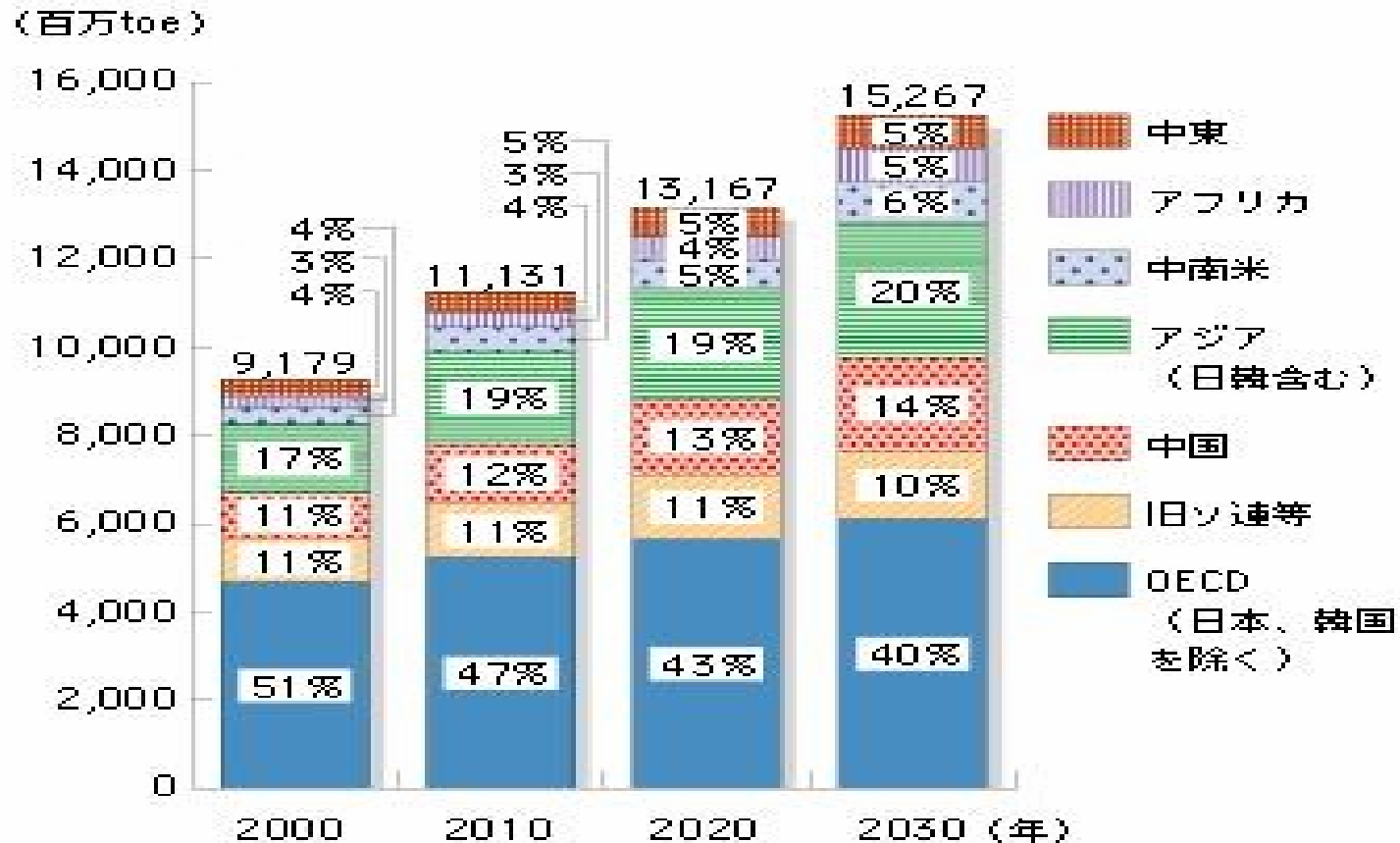
◆ 日本の総合食料自給率の推移



(出典) 農林水産省「食料需給表」をもとに国土交通省国土計画局作成

世界の一次エネルギー需要の将来予測

2030年の世界の一次エネルギー需要は、152.7億TOE(2000年比で66%増)に達すると予測されている。地域別に見ると、アジア地域(特に中国)のエネルギー需要の増大が予測されている。



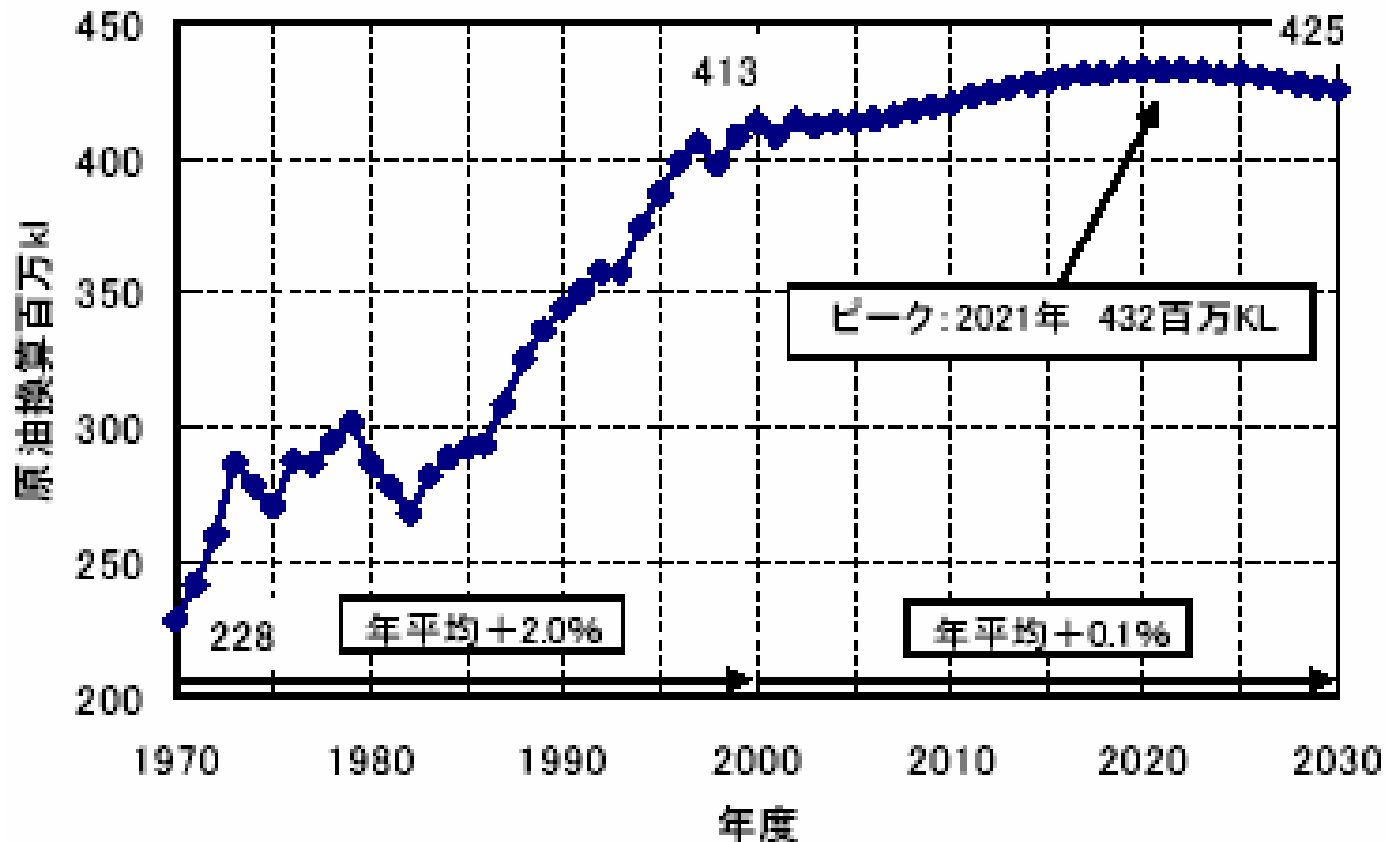
出典:資源エネルギー庁HP「世界のエネルギー情勢」

注1) TOE: 石油換算トン(1TOE = 107kcal)

注2) %は、各国のシェアを表す

日本のエネルギー消費の将来予測

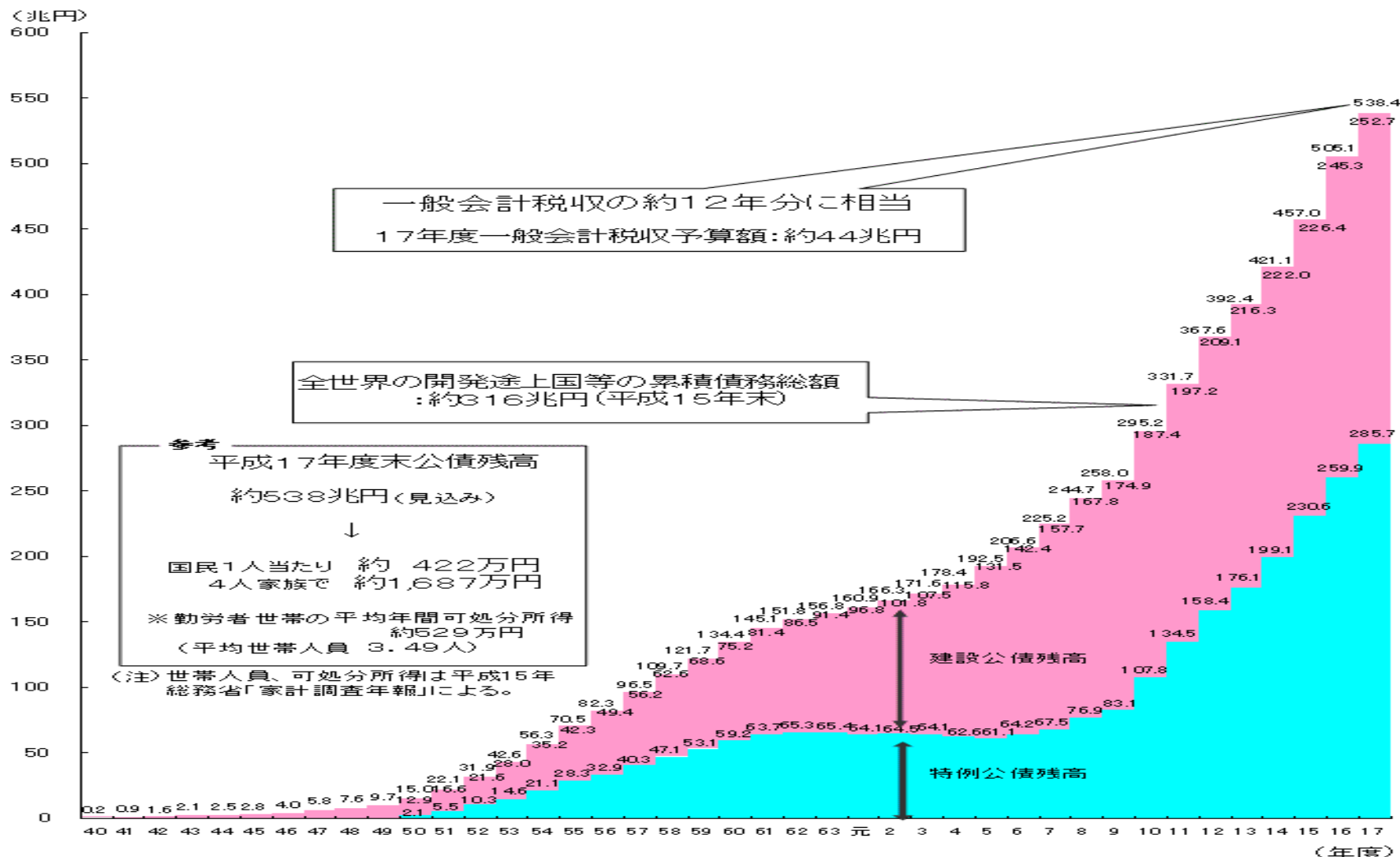
日本のエネルギー消費は、2000年度の413百万klから増加し、2021年度の432百万klをピークに減少に転じ、2030年度には425百万klになると予測されている。



出典) 総合資源エネルギー調査会 需給部会「2030年のエネルギー需給展望」(平成17年3月)

公債残高の推移

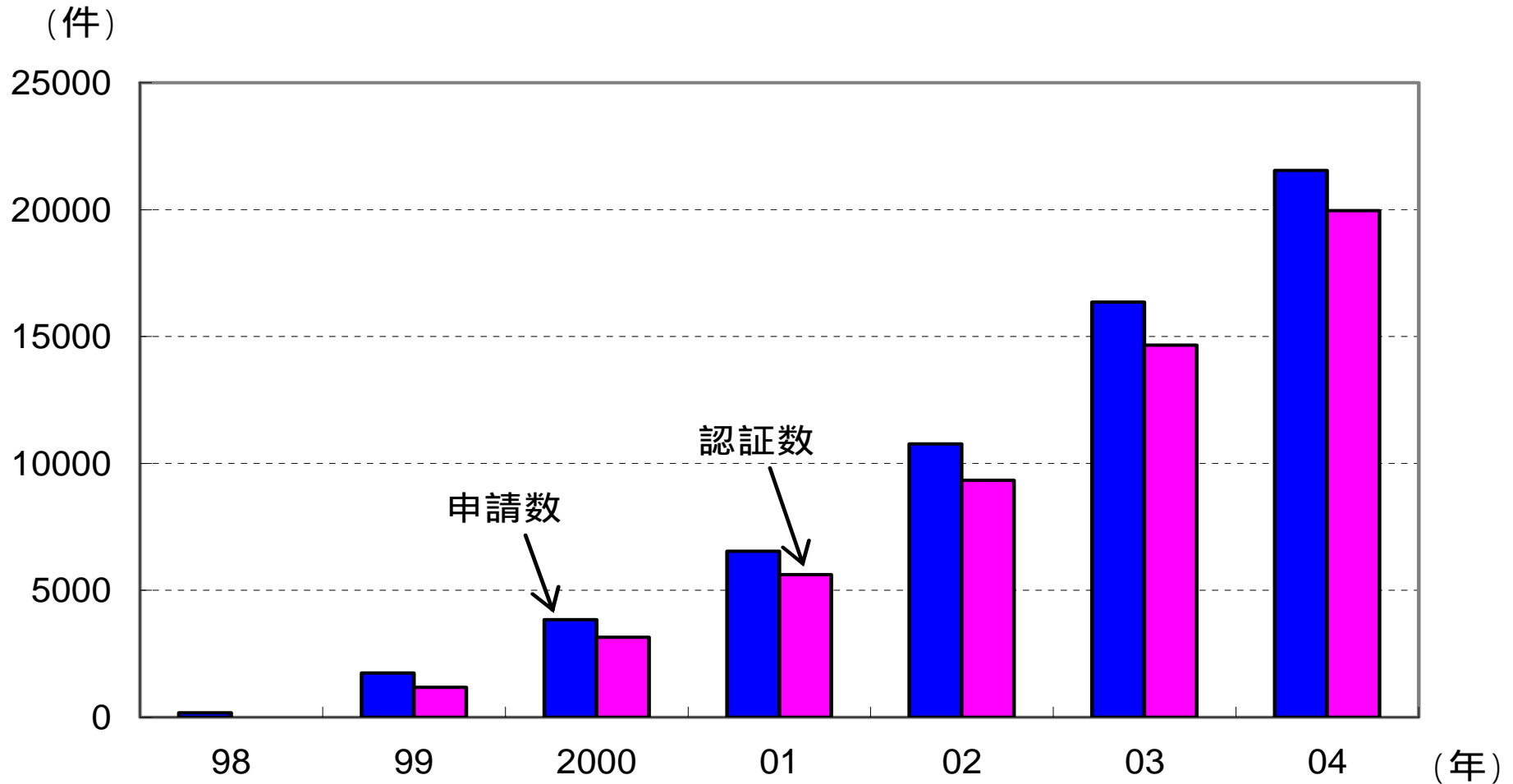
公債残高は平成17年度末には約538兆円にのぼり、経済成長の足枷になりかねない。



(出典)財務省ホームページ「財政問題に関する特集」をもとに国土交通省国土計画局作成

NPO法人の推移

NPO法人数は増加しており、2004年末現在で約2万法人となっている。



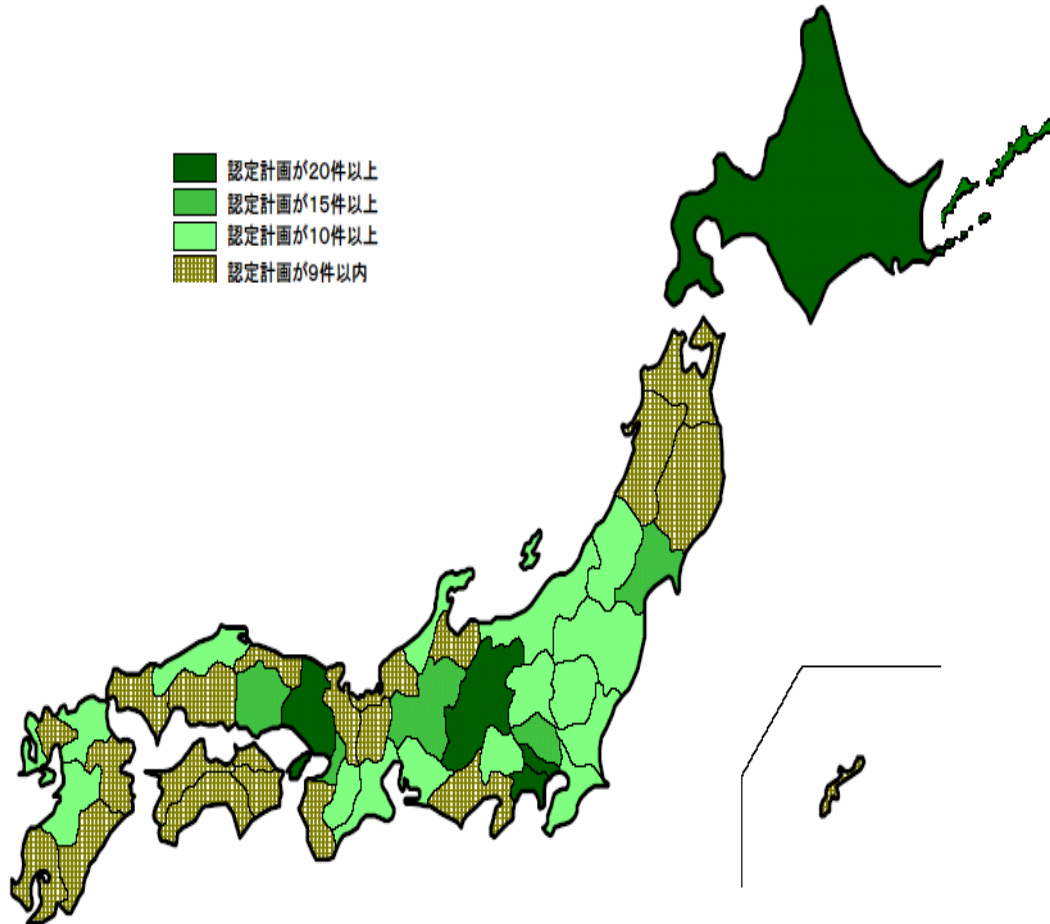
(備考) 特定非営利活動促進法に基づいて申請し、認証されたNPO法人の数。各年末の累積件数。

(出典) 内閣府ホームページ(NPO関連ホームページ:「都道府県別申請数・認証数」)

構造改革特別区域計画の認定状況

全国で548件(平成17年7月19日現在)の特区が認定されるなど地域の創意・工夫を活かす取り組みが進められている。

都道府県別 特区計画の認定状況(第1回～第8回)



実現した特区の例

太田外国語教育特区	群馬県太田市	学習指導要領等の教育課程の基準によらない特例を活用して、市と民間が協力して小中高一貫教育の学校を設立し、国語等を除いた大半の事業を外国人教諭が英語で行う。
小豆島・内海町オリーブ振興特区	香川県内海町	農地貸付方式による株式会社の農業参加の特例を活用して、オリーブの加工を行う株式会社に遊休農地での農業経営を認め、小豆島オリーブの生産から加工までを一体的に行う新ビジネスの創出と遊休農地の有効活用を図る。
公設民営小規模多機能福祉特区	岩手県一戸市	公設民営方式による株式会社の特別養護老人ホーム経営の特例を活用して、人口の3割を高齢者が占める地区で、町が出資する民間事業者に公設の特別養護老人ホームを管理委託することで、機能的な運営をはかる。
技術集積活用型産業再生特区	三重県、四日市市、四日市港管理組合	保安関係の規制の特例等を活用することで、既存の石油コンビナート施設を有効活用した設備投資を可能にし、高付加価値型の国際競争力のある新しい産業集積地域を実現する。
東大阪市モノづくり再生特区	大阪府東大阪市	工場を地域外に移転すべき「移転促進地域」から除外する特例を活用することで、基盤的技術産業を始めとするモノづくり企業の維持・発展を図る。
日本のふるさと再生特区	岩手県遠野市	農家民宿に簡易な消防用設備を認めるとともに、「どぶろく」の製造免許の要件緩和の特例を認め、都市と農村との交流の拡大を図り、農林業を中心とした地域に根ざした新たな起業を促進し、地域の活性化を図る。

(出典)内閣府平成17年7月7日報道発表資料より抜粋
 注)件数は平成15年4月21日から平成17年7月19日までの状況

(出典)内閣官房構造改革特区推進室パンフ「特区提案の手引き」(平成17年4月)をもとに国土交通省国土計画局作成

国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」

- 新しい“国のかたち”へ向けて -

(概 要)

平成 16 年 5 月

国土交通省国土計画局

国土審議会では、国民、地方公共団体、国その他国土づくりに携わる多様な主体が将来の「国のかたち」を共有しつつ、21世紀にふさわしい国土づくりを進めるため、平成15年6月に調査改革部会（部会長：中村英夫武蔵工業大学教授）及び部会の下に3つの小委員会を設置し、我が国の国土全般の現状及び国土の利用・開発・保全に関する課題について調査審議を進めてきた。

それらの成果を踏まえ、平成16年5月、「人口減少・高齢化」「国境を越えた地域間競争」「環境問題の顕在化」「財政制約」「中央依存の限界」といった国土づくりの転換を迫る潮流に対する新たな課題と国土政策の基本的方向を提示した部会報告を取りまとめた。

以下は、その報告の概要である。

今後は、実効性ある国土計画制度の確立に向けて国土計画の改革を進め、その下で21世紀にふさわしい国土づくり・地域づくりが推進されるよう、本報告が国土政策の基本的方向として示した事項をもとに、国民的議論が喚起され、国民、地方公共団体、国、その他の国土づくりに携わる多様な主体が共有できる国土の将来像の確立に向けた検討が進められることを求めるものである。

目次

	ページ
序章 求められる国土づくりの転換	02
第1章 二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成	04
第2章 世界に開かれた魅力ある国土の形成と 持続的発展のための国土基盤のあり方	08
第3章 持続可能な美しい国土の創造	15
第4章 目指すべき“国のかたち”と国土計画	20

序章 求められる国土づくりの転換

～国土づくりの転換を迫る潮流「人口減少 高齢化」国境を越えた地域間競争」
環境問題の顕在化」財政制約」中央依存の限界」～

1．これまでの国土政策の成果と依然として残る課題

国土政策は、各々の時代の要請に応じ、諸問題解決に向けて策定、推進されてきた。その結果、工場・教育機関の地方分散、地域間所得格差の縮小、生活環境の改善など一定の成果を上げてきた。

しかし、我が国の国土構造は、今なお東京と太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸構造が是正されているとは言い難い。地方圏では、依然として過疎に苦しむ地域は多く、地方都市では中心市街地の空洞化の問題、大都市では密集市街地の整備改善などの課題が残されている。

さらに、都市郊外部での市街地の拡大・拡散や農山村での周辺との調和に欠けた土地利用に伴い国土全体の景観が混乱しているほか、土壌汚染、水質汚染、不法投棄が社会問題化しているなど、改めて人と自然の望ましい関係の構築が求められている。

2．国土づくりの転換を迫る潮流

(1)人口減少・高齢化

我が国は、ここ数年以内に世界の主要国に先駆けて総人口が減少する過程へ移行することとなる。また、これとあわせて、世界に類を見ない急速なペースで高齢化が進む。

総人口の減少により、地方中枢・中核都市からの遠隔地における大幅な人口減少、低密度・無居住地域のさらなる拡大、地方の小規模都市圏における拠点性の低下は一段と避け難いものとなる。そのため、いかに地域社会を維持し、適切に国土の保全を図っていくかが重要な課題である。

(2)国境を越えた地域間競争

経済のグローバル化は、我が国産業の優位性、地域の経済基盤の存立に大きく影響を及ぼすこととなる。このことは脅威である一方、東アジアの成長は、我が国産業にとっての市場の拡大、ビジネスチャンスをもたらし、そしてひいては、東アジア地域の安定にもつながるものである。

そのため、外資の導入、外国人研究者や技能者などの受入れ環境の整備、国際観光客の受入れ体制整備、都市の競争力にも影響を及ぼしかねない治安悪化に対する歯止めなど、いかに世界に開かれた魅力ある地域を形成するかが重要な課題である。地域の雇用機会を生み出すためには、人的資源をはじめとする特色ある地域資源を有効活用し、地域経済を活性化することが重要である。

(3)環境問題の顕在化

地球温暖化や食料・資源制約の高まりの中、地球環境問題が世界的に最も重要な課題となり、地球規模での対応が迫られている。そのため、資源多消費型の社会経済活動を見直すとともに、自然環境の保全と回復を進め、いかに循環型・自然共生型国土を形成するかが重要な課題である。

我が国においては、人と自然の共生を希求する国民意識が醸成されつつあり、環境意識の高まりは、国土に対する意識を触発し、ランドスケープ（風土）形成の重要性に国民の目が向きつつある。そのため、健全な水循環系の保全と回復、森林の適正な整備・保全、沿岸域の総合的な管理、農業の多面的機能を発揮させるための農用地等の管理が必要である。

安全で安心できる国土は、国土づくりの基本であり、防災情報の一元的集約など危機管理の徹底、大規模災害対策の一層の充実が必要である。これらの取組に加え、長期的視点からは、土地利用の誘導と規制により、国土全体として安全性の高い国土利用を図ることが課題となる。

(4)財政制約

現下の財政制約に加え、これまでに整備された国土基盤の更新のため、今後、更新費用が増大し、新規投資はさらに厳しい制約を受けると予想される。

一方、人口減少下で地域社会を維持するためのモビリティの向上、国境を越えた地域間競争のための国際交流基盤の強化、自然再生や循環型社会の形成等のための国土基盤整備への期待は依然として高い。そのため、厳しい投資制約の下、いかに効率的・効果的な整備を図るかが重要な課題である。

(5)中央依存の限界

欧米へのキャッチアップを目指した時代にあっては、全国的な量的充足を図るべく国が主導的な役割を担ってきたが、そのことが地域の特色の喪失及び地方の国依存体質につながったという側面も否定できない。

今後は、地方分権に対して高まる地方の期待を踏まえ、国と地方の関係を見直し、地域の自主性、個性の発揮を重視した新たな協調関係をいかに構築するかが重要な課題である。

3. 将来への道筋の提示

個々の取組の先にある全体の国家像・国土像が見えないと、国民が抱える先行き不透明感を払拭することはできない。

今なすべきは、国民、地方公共団体、国その他国土づくりに携わる多様な主体が共有できる国土の将来像をつくりあげ、その実現に向けて協働して取り組むことにある。

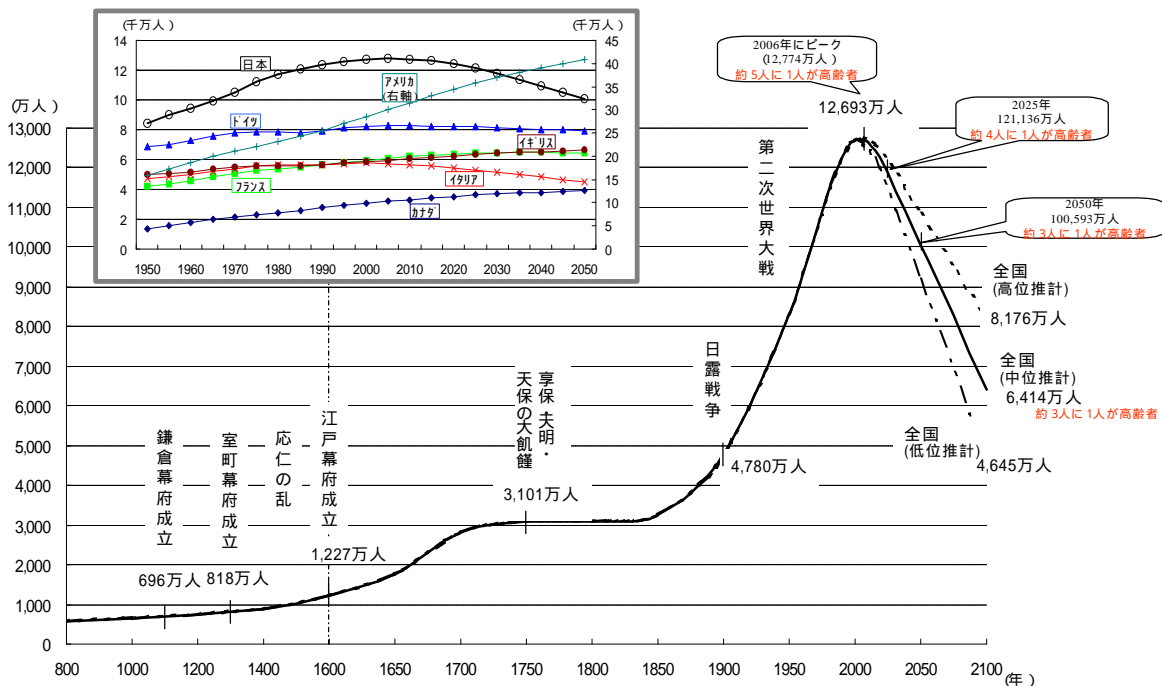
第1章 二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成

1. 現状と課題 ~人口減少下で問われる地域社会の姿~

(人口分布の二極化)

今後、a)地方圏の中核・中核都市圏からの遠隔地における大幅な人口減少や低密度・無居住地域のさらなる拡大、b)地方圏の小規模な都市圏における拠点性の低下、が見込まれ、いかに地域社会を維持していくかが課題である。

図表1-1 我が国の総人口の長期的推移



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)、United Nations「World Population Prospects:The 2002 Revision」をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) 1950年以前は国土庁資料を、2000年は「国勢調査報告」を、2050年及び2100年は「日本の将来推計人口」を用いた。

(成熟化する経済社会)

日本全体の経済成長・地域間格差縮小の観点から生産性向上が求められる一方、ライフスタイルの多様な変化を踏まえた地域づくりも重要である。

(地域産業の落ち込み)

地域雇用を支えてきた製造業、商業、建設業等の産業の落ち込みがみられる中、サービス業を中心に生じている新たな動きを促し、地域経済を活性化することで雇用機会を生み出すことが肝要である。

(都市を中心とした地域社会)

大都市の過密に伴う弊害は一部で緩和しているものの、環境制約の顕在化などの課題もみられ、持続可能性のための環境、社会への対応やコンパクトな都市構造への転換などが求められる。

(「大都市のリノベーション」「地域連携軸の展開」の進捗状況)

「大都市のリノベーション」については、経済構造改革の一環としての都市再生など順調に推進されているが、密集市街地や低未利用地への対策や、国際競争力の確保等が今後の課題である。

「地域連携軸の展開」については、広域観光など特定の分野において恒常的な取り組みが進められているところであるが、構想に関する意識が高くない例や施策の展開に閉塞感を感じている例などがみられ、よって、積極的な情報発信やボランティア団体、NPO等多様な主体の参加を促進することなどが今後の課題である。

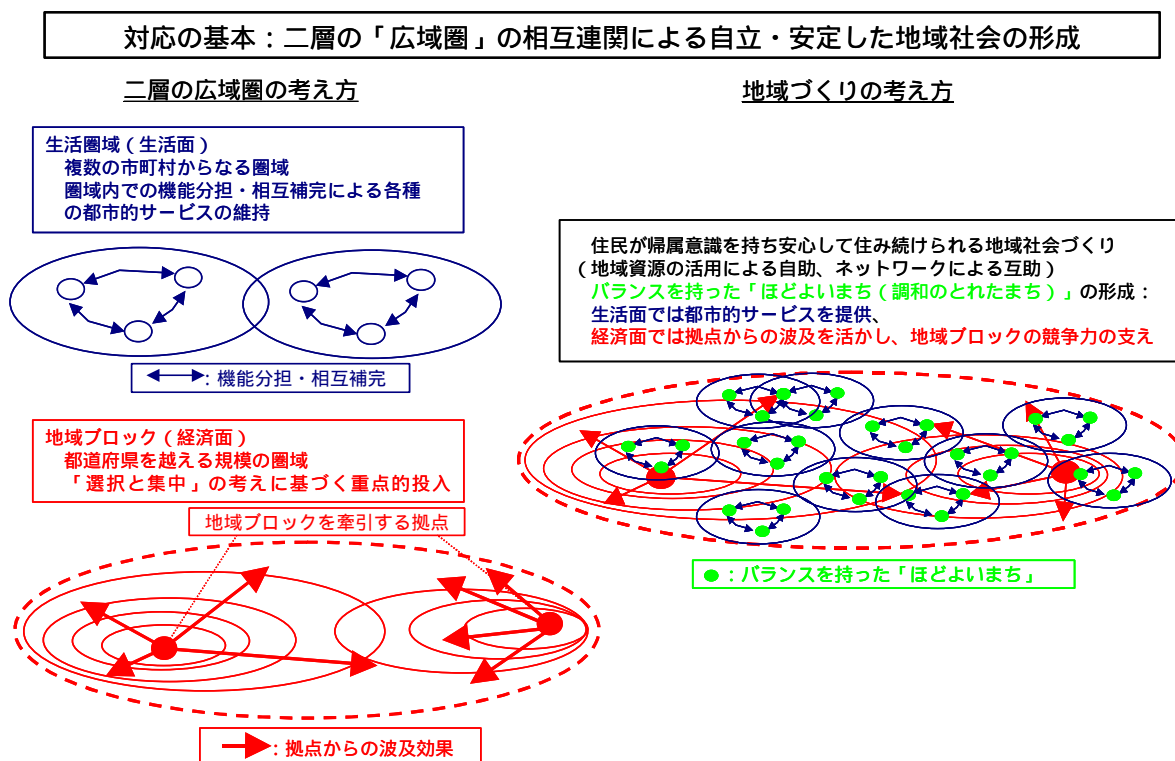
2. 今後の方向性

(1) 基本的な考え方

今後の経済社会の中で、自立・安定した地域社会を形成していくためには、既存の行政区域を越えた広域レベルでの対応が重要である。

生活面では、複数の市町村からなる「生活圏域」、経済面では、都道府県を越える規模からなる「地域ブロック」の二層の「広域圏」を今後の国土を考える際の地域的まとまりとし、これらを相互に関連させることで、国土全体として自立・安定した地域社会を形成する。

図表 1 - 2 今後の方向性のイメージ



(2)生活圏域レベルでの広域的な対応

生活圏域においては、生活の利便性のための各種の都市的サービスの充足が鍵となる。

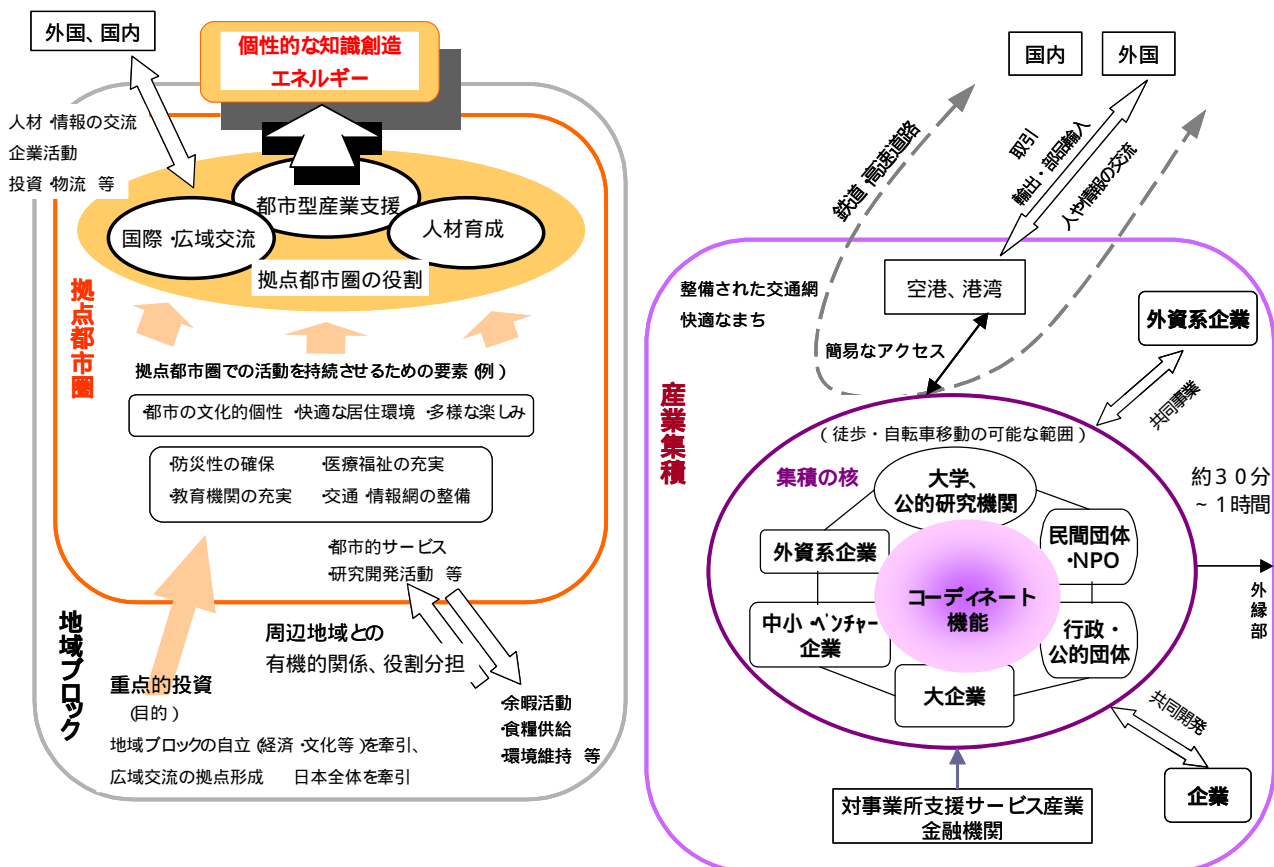
今後、これを包括的に提供する中心的な都市の存立が地域によっては困難になる状況を踏まえ、圏域（目安として、人口規模で30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまり）内での機能分担と相互補完により都市的なサービスを維持していくとともに、それが困難な地域では、特色ある地域づくりなどにより、地域社会を維持していくことが重要になる。

(3)地域ブロックの経済的自立と拠点の形成

地域ブロックにおいては、生産力など富を生み出す何らかの源泉を有し、雇用機会を生み出すことが鍵となる。

「選択と集中」の考え方に基づき、限られた資源が民間部門において生産性の高い拠点到重点的に投入されるよう誘導し、拠点都市圏や産業集積を形成することで、拠点の発展とその波及効果により地域ブロック全体の活力を維持していくことが重要となる。

図表 1 - 3 拠点都市圏（左）と産業集積（右）のイメージ

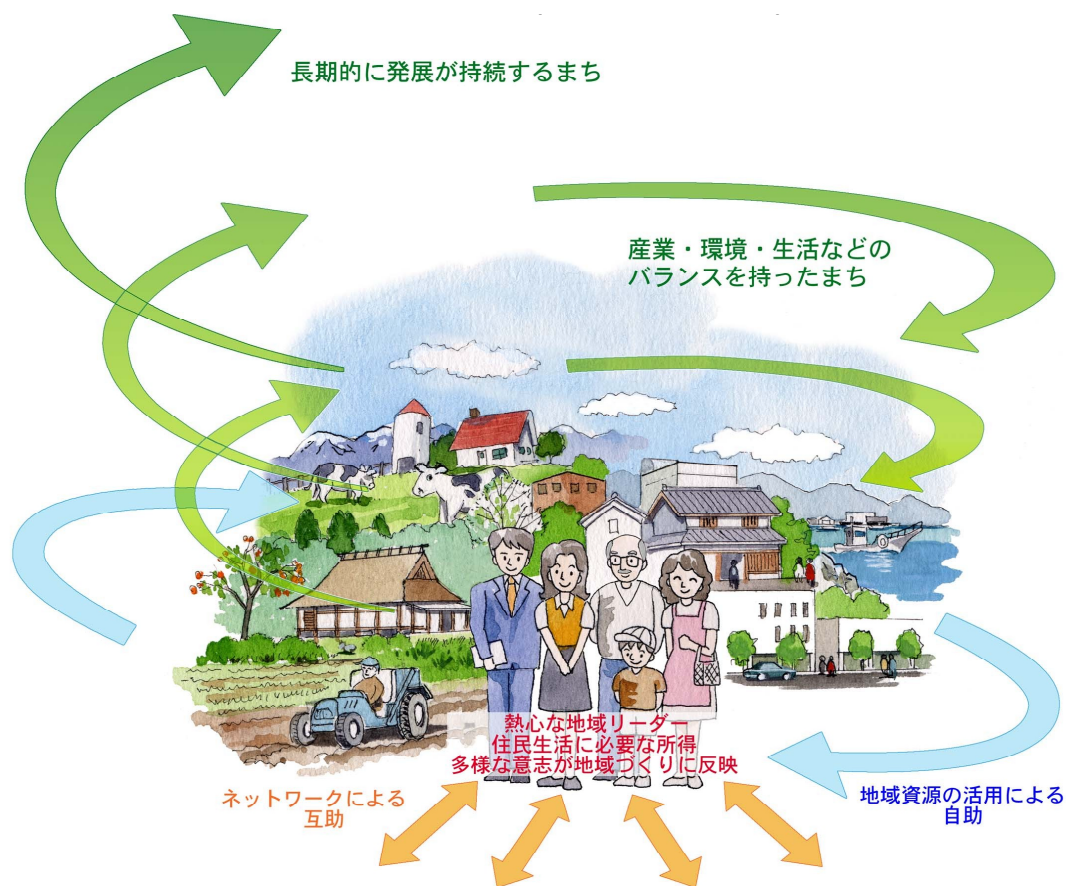


(4) 「ほどよいまち（調和のとれたまち）」を踏まえた地域づくり

地域に住んでいる人たちが、地域に対する帰属意識を持ち、安心して住み続けられる地域社会を、多様な主体の参加によりつくり上げていくことが基本である。今後は、外部資源の誘致による地域振興のみではなく、地域に内在する資源を生かす（自助）ことを基本とし、他の地域との多様な依存関係を深めていく（互助）ことが、地域づくりの指針となる。

こうした地域づくりの結果、バランスを持った「ほどよいまち（調和のとれたまち）」が形成される。その1つ1つが、生活面では、生活圏域において都市的サービスを互いに機能を分担し合いながら提供する役割を担い、経済面では、地域ブロックの拠点からの波及を受け止める魅力や素地を持ち、地域ブロックの競争力を支えていくことにより、生活圏域と地域ブロックという二層の広域圏が形成される。

図表1-4 「ほどよいまち（調和のとれたまち）」のイメージ



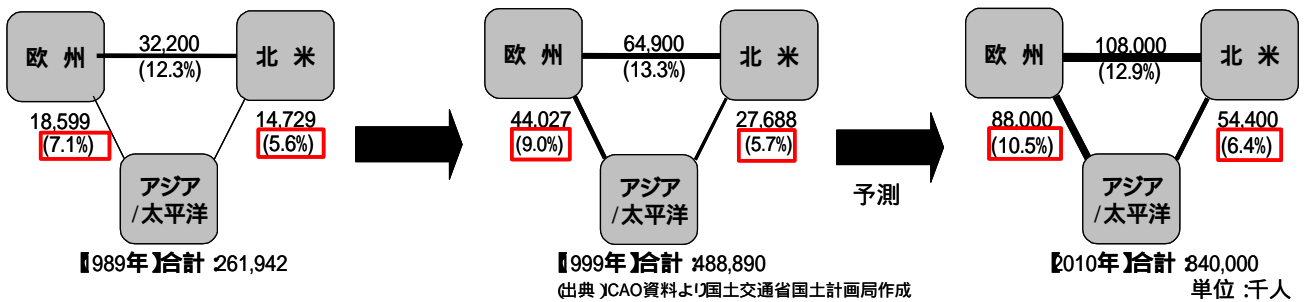
第2章 世界に開かれた魅力ある国土の形成と持続的発展のための国土基盤のあり方

1. 現状と課題 ~ グローバル化への対応と厳しい投資制約 ~

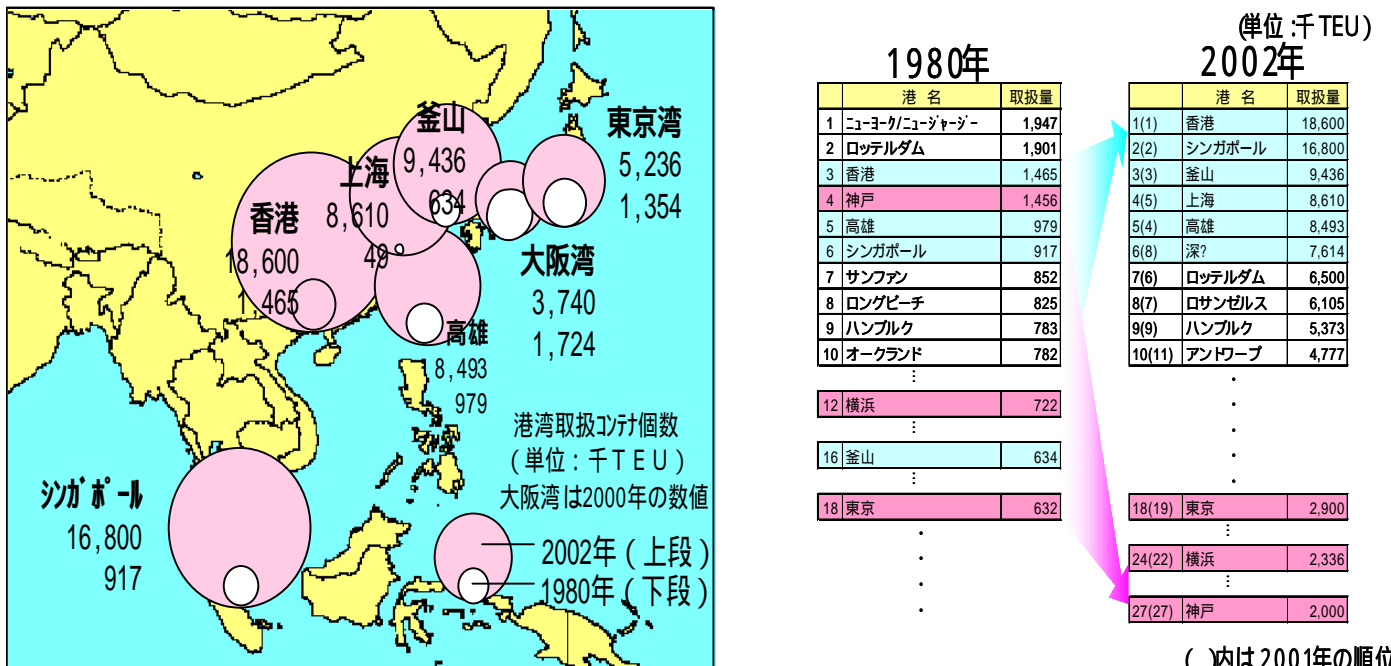
(東アジアの発展の一翼を担う国土形成)

国際的な人、物、情報の流動は着実に増加する中で、我が国の東アジアにおける相対的地位は低下している。

図表2 - 1 世界主要三極間における国際旅客輸送実績・需要予測



図表2 - 2 東アジア主要港湾におけるコンテナ取扱の推移



原典:CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK March 2003, Containerisation International 他

原典:CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK (1980年データ)
CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK (2001年データ)
March 2003, Containerisation International (2002年データ(速報値))

人流では、海外への日帰りが困難なこと、物流では欧米向け定期航路の寄港数の減少、地方圏では人、物の欧米等へのアクセス、通信では、インターネット回線の東アジアとの通信の多くは北米を經由していること等の課題がある。

図表 2 - 3 日本の空港と東アジア主要都市との日帰り圏

【日本・アジア双方から日帰り可能】

日本側空港	アジア側空港	日本からの日帰り			日本への日帰り		
		滞在最長時間(分)	日帰り圏	曜日	滞在最長時間(分)	日帰り圏	曜日
成田	釜山	385		火木	365		水
成田	ソウル	435		毎日	445		毎日
関西	ソウル	495		毎日	450		毎日

【日本からのみ日帰り可能】

日本側空港	アジア側空港	日本からの日帰り			日本への日帰り		
		滞在最長時間(分)	日帰り圏	曜日	滞在最長時間(分)	日帰り圏	曜日
成田	済州	365		月水金	-	x	-
関西	済州	445		月木	-	x	-
関西	上海	365		毎日	200	x	毎日
名古屋	ソウル	470		毎日	240	x	週4日
名古屋	上海	385		毎日	125	x	毎日
福岡	ソウル	485		毎日	65	x	毎日
福岡	台北	370		毎日	60	x	毎日
岡山	ソウル	380		月金	70	x	水
広島	ソウル	390		月金	60	x	水
広島	上海	415		月木	50	x	土

【アジアからのみ日帰り可能】

日本側空港	アジア側空港	日本からの日帰り			日本への日帰り		
		滞在最長時間(分)	日帰り圏	曜日	滞在最長時間(分)	日帰り圏	曜日
成田	北京	95	x	毎日	390		週6日
成田	上海	240	x	週5日	365		毎日
成田	台北	260	x	毎日	425		金
関西	台北	235	x	毎日	430		毎日
名古屋	マニラ	70	x	月水金	460		毎日
沖縄	台北	305	x	毎日	565		毎日

注)日帰り圏 居住地の空港を6:00以降に出発し、同じ日の24:00以前に到着する便を利用し、相手空港への到着から出発まで6時間以上確保できる都市と仮定(2003年10月現在)
(出典)JTB時刻表

外資の導入や外国人研究者、技能者などの受入れの環境整備、外国人旅行者受入数の東アジアでの順位の低下、将来爆発的な増加が見込まれる中国をはじめとする諸外国からの旅行者への対応などが課題となる。

図表 2 - 4 東アジアにおける旅行者の動向

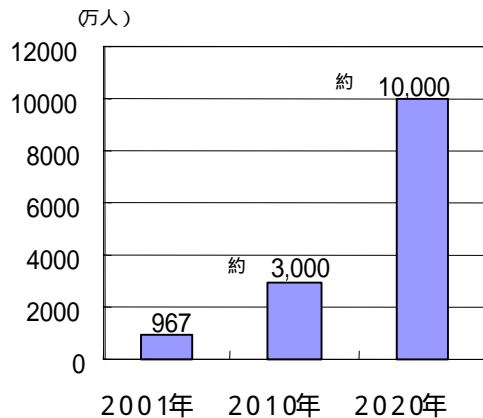
外国人旅行者受け入れアジアランキング

1990年	受入者数(万人)	2001年	受入者数(万人)	2020年(予測)	受入者数(万人)
マレーシア	745	中国	3,317	中国	13,000
香港	658	香港	1,373	香港	5,655
タイ	530	マレーシア	1,278	タイ	3,696
シンガポール	484	タイ	1,013	インドネシア	2,739
日本	324	シンガポール	673	マレーシア	2,505
韓国	296	マカオ	584	シンガポール	1,532
マカオ	251	インドネシア	515	ベトナム	1,353
インドネシア	218	韓国	515	フィリピン	1,129
台湾	193	日本	477	韓国	1,027
中国	175	台湾	262	日本	1,006

(出典) 観光白書、WTO(世界観光機関)資料より国土交通省国土計画局作成

(注)WTOの2020年予測には台湾は含まれていない。

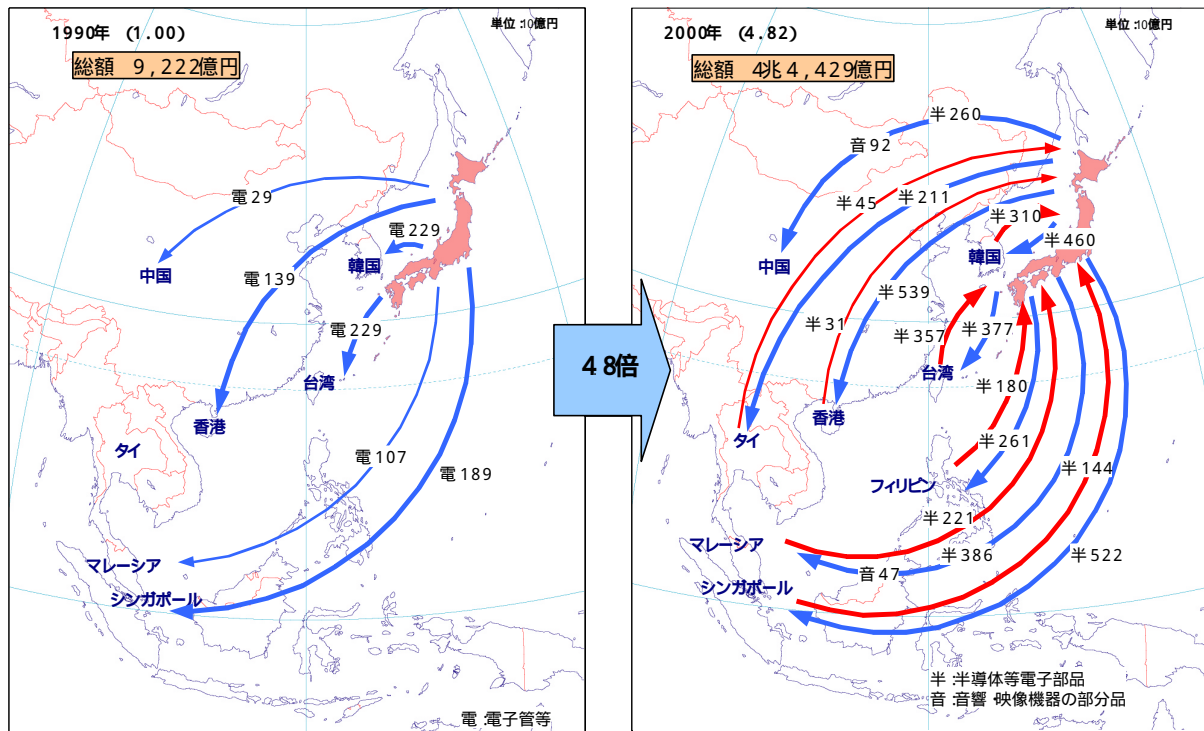
中国発国際旅行者数予測



(出典) WTO(世界観光機関)資料

図表 2 - 5 水平分業の進展

東アジア主要国との電子部品貿易額 (1990、2000年)



(注) 図は各国との貿易額上位10品目のうち電子部品類のみを抽出したもの(太矢印は年間1000億円以上の流動) 総額はその集計値

(出典) 日本の統計(総務省)

(自立と連携を支える交流基盤)

全国的に総合的な交通体系の構築が進み、ブロック間、ブロック内のモビリティが向上している。全国的な移動の速達性を示す全国一日交通圏は人口比率にして約6割、地域内の移動の速達性を示す地域半日交通圏は同比率約9割に達している。また、その結果、交流が活発化し、ブロックレベルでの中心的都市の形成が進展している。

大都市圏における道路渋滞、鉄道の混雑や乗換の不便さ、空港容量不足・アクセスの不便さ、地方圏における公共交通の不足、光ファイバー網の地域格差が課題である。インターネット利用の世代間格差が大きいことにも留意する必要がある。

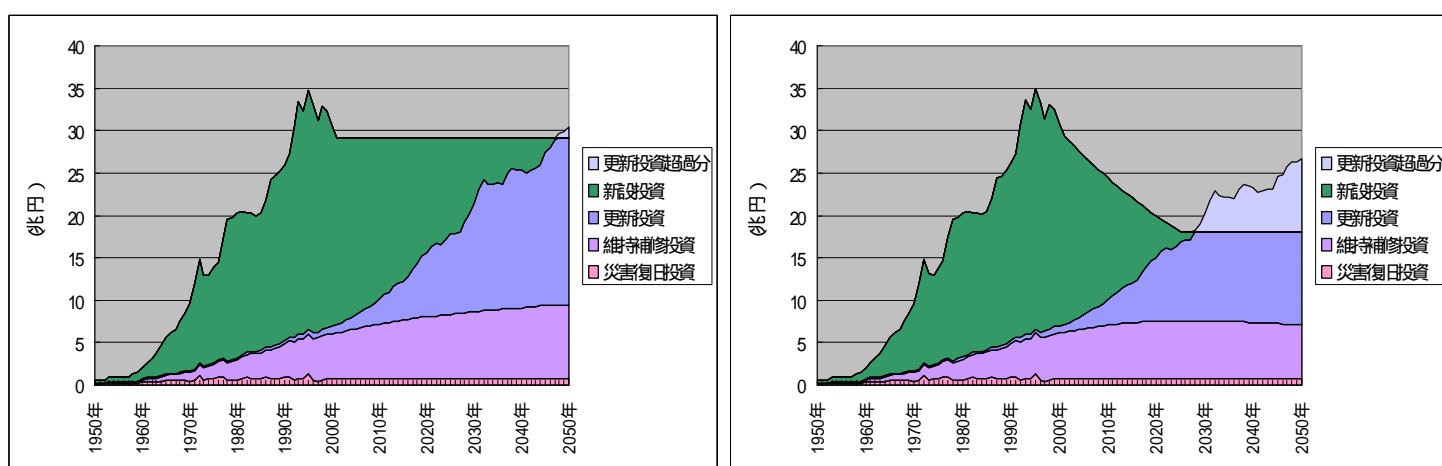
(持続的発展のための国土基盤整備)

交通分野における環境負荷低減のためのモーダルシフトや交通需要マネジメントの推進、循環資源の輸送量増大に対応する静脈物流体系の構築が課題である。国土基盤の更新に必要な費用について試算すると、2020年前後から更新投資が新規投資に厳しい制約を与えると予想される。

図表2 - 6 新規投資に係る制約についての試算

総投資額が2001年度以降一定推移の場合

総投資額が2001年度以降前年度2%減
2025年度以降一定の場合



注 対象とした国土基盤は、道路 港湾 空港 公共賃貸住宅 下水道 水道 廃棄物処理 都市公園 郵便 文京施設 治山 治水・海岸 農林漁業 工業用水

国土交通省国土計画局において推計

(「広域国際交流圏の形成」の進捗状況)

人流、物流、情報流など国際交流量は、ブロックレベルで見ると、各々着実に増加しているものの、自ブロックの空港・港湾の利用割合は、大都市、九州、沖縄以外は相対的に低い。そのため、地方への国際便の確保のほか、国際拠点空港・港湾から地方への乗り継ぎ・積み替え機能の強化が課題である。

2. 今後の方向性

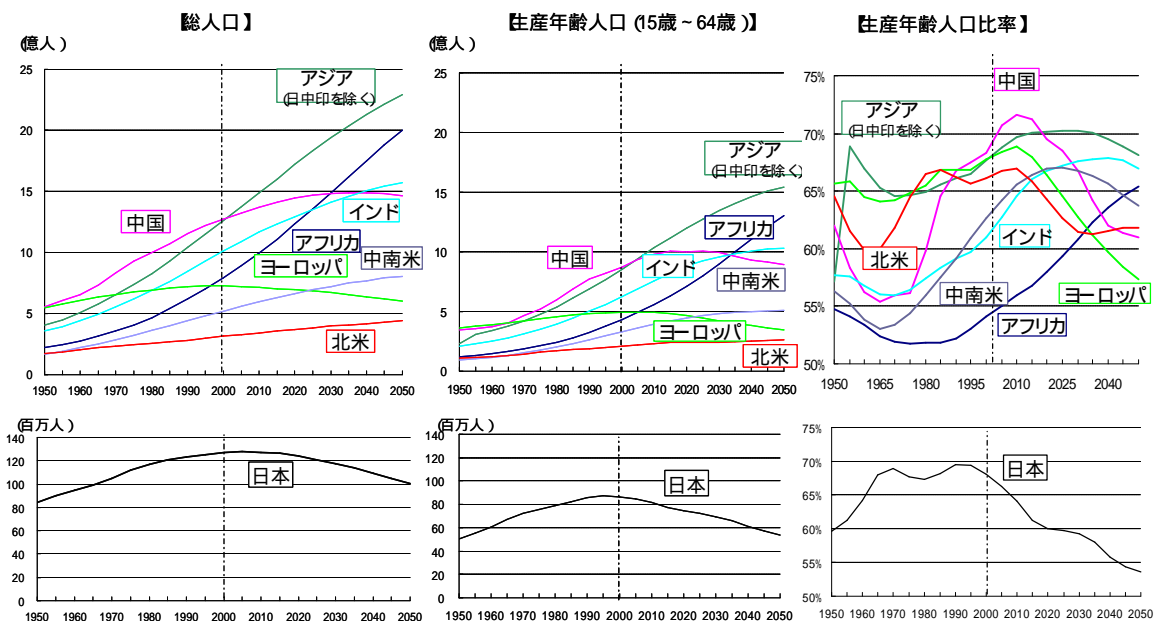
(1) 東アジアの一員としての国土形成

各地域ブロックは、国際的な視点から地域の個性を認識し、特定の産業分野や特定の東アジア地域に重点を置き、広域的な連携により国際的競争力・魅力を向上する。東アジアの誘致国・地域を設定し、相手方のニーズに合わせた観光戦略を広域連携により対応する。特に、外国人が移動・運転しやすい交通環境、広域的な観光ルート、観光情報発信が重要である。

国際拠点空港・港湾の国際競争力の強化と需要に対応した整備・運用、乗り継ぎなどの国内輸送の円滑化、東アジアへの日帰り圏の形成を推進する。

東アジア市場向けの電子商取引を支える通信網の確立や東アジアの情報、地域ブロック内の情報等を提供するプラットフォームを形成する。

図表 2 - 7 世界の各地域及び我が国の人口の展望



(出典) United Nations Population "World Population Prospects :The 2000 Revision" 及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年1月推計)における中位推計の値をもとに国土交通省国土計画局作成。

(2) 二層の広域圏形成に資するモビリティ等の向上

人口減少下においても活力ある地域社会を形成していくためには、既存の行政区域を越えた広域的な対応が必要となる。そのため、生活圏域と地域ブロックという二層の広域圏の形成を視野に入れて、モビリティの向上を図る。

地域ブロックの中心的都市、国際空港・港湾など地域ブロック単位に必要な機能へのアクセス、産業・観光戦略のためのブロック内拠点間アクセスを向上する。分散している生活サービス拠点の効率的利用や、より広範囲からの拠点利用を可能とするため、規格の高い道路網の整備、公共交通利用の促進を図る。広域連携による生活圏域の形成が困難な地域では、公的な支援も踏まえた高次情報インフラ整備により、情報サービスを提供し、テレショッピング、遠隔教育、遠隔医療、電子行政手続き等の生活機能を確保する。また、ヘリコプター等による緊急輸送体制の確立を推進する。

図表 2 - 8 1時間圏人口30万人未満の地域分布と将来推計



公共交通利用促進施策の導入に際しては、コミュニティバス、乗合タクシー等の導入によるコスト負担の低減、都市のコンパクト化への寄与、外部経済性(環境負荷低減、渋滞緩和、都市の魅力向上等)を勘案する。

(3)投資制約下での国土基盤投資の質的向上等

今後の国土基盤投資に当たっては、二層の広域圏の形成を視野に入れた広域レベルでの投資重点化、行政コスト削減に取り組むとともに、「選択と集中」の観点から、重点的、効果的かつ効率的に基盤整備を推進する。

東アジア全体の循環型社会構築のための広域リサイクルネットワークの形成や防災に関する地域レベルでの国際連携を推進する。

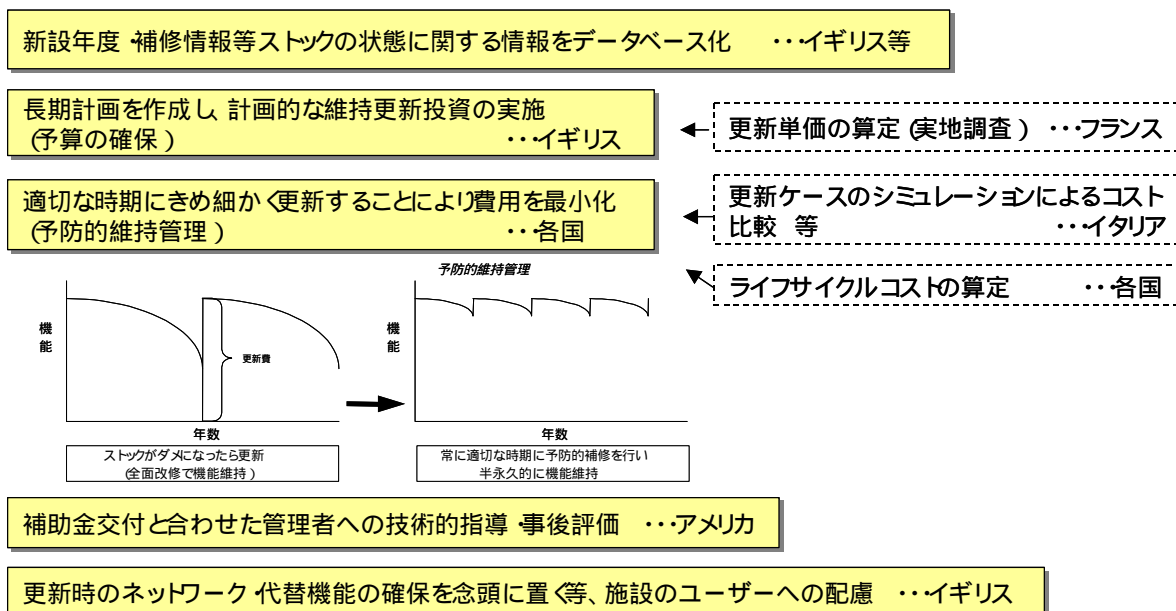
国土基盤の整備・更新には、美しい国土形成や環境との共生の視点が重要であり、投資制約下にあっても地域の個性に配慮する。その際、より地域の現場に近い主体が判断できるような制度としていく。

大規模地震への対応として、交通のリダンダンシー確保に留意しつつ、ITS等の情報化を活用して、被災地における通行可能区間の明示、被災地外における適切な迂回誘導を進める。

既存ストックを全て更新しては、時代のニーズに合った国土基盤投資はできない。更新投資に際しては、既存ストックが有していた機能を広域的な連携によって空間的に代替するか、施設間で代替するかを明確にし、長期的な需要動向を踏まえ、更新すべきもの、用途転換すべきもの、更新を諦めるものを判断していくことが必要となる。

また、更新すべきものについても、単に施設のみの更新に目を向けずに、周辺の環境整備も含め、美しさや地域の個性に配慮し、地域活性化を促すようなことも重要である。

図表 2 - 9 欧米における効率的な維持更新の代表的方策（例）



新規投資の制約を考慮し、既存の国土基盤については、適切な維持管理による耐用年数の延長やライフサイクルコストの縮減、思い切った用途転換を図っていくことが必要である。

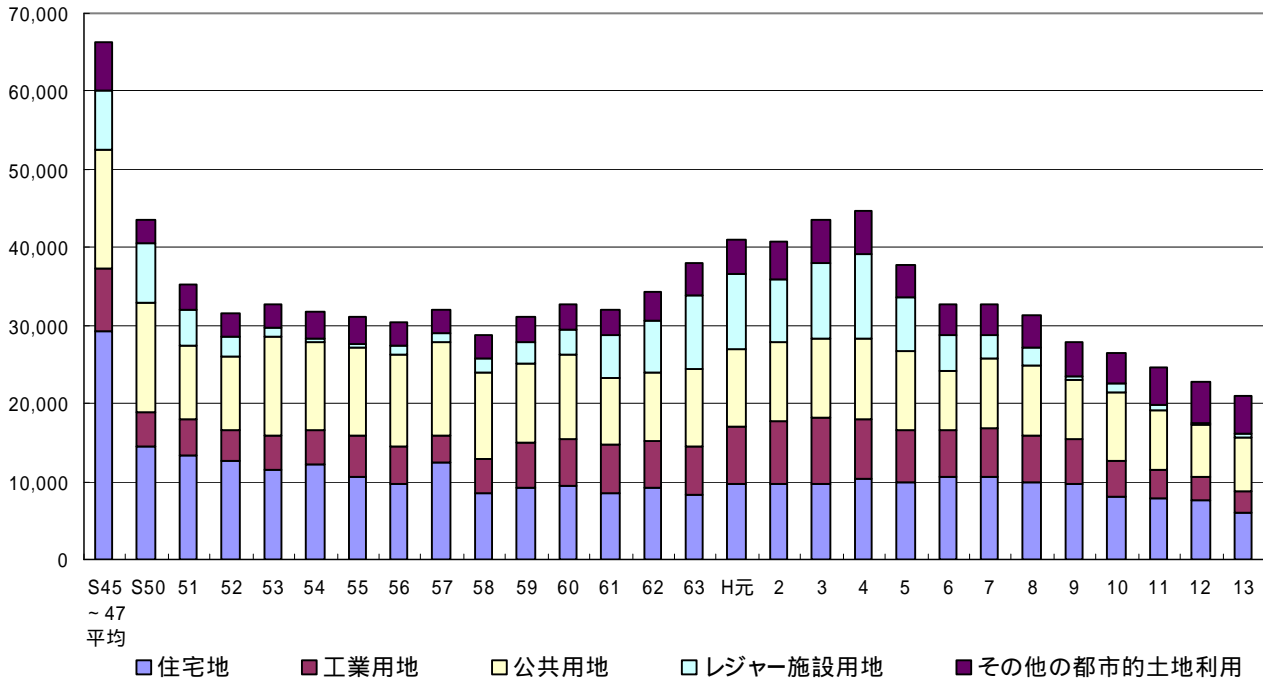
第3章 持続可能な美しい国土の創造

1. 現状と課題 ～ 深刻な状況にある国土資源管理～

(市街地の拡大・拡散と農林地の放棄が進む国土利用)

近年、農林業的土地利用から都市的土地利用への開発圧力は低下している。

図表3 - 1 農林業的土地利用から都市的土地利用への転換面積推移



(出典) 国土の利用に関する年度報告「土地の動向に関する年次報告」より国土交通省国土計画局作成
農林業的土地利用には、農地、林地を含む。

中山間地域では、森林の施業放棄や農地の耕作放棄が進行している。市街地の拡大・拡散が継続しているその一方で、中心市街地の空洞化が進行している。

(適正な管理が求められる国土資源管理)

渇水頻度の高い地域や、湧水の枯渇や河川流量の減少、閉鎖性水域などでの水質問題等がみられることから、健全な水循環系の保全と回復に向けた総合的な取組が課題である。

間伐や植林が適正に行われないなど森林の管理水準が低下がみられる。地球温暖化防止のためにも森林の適正な整備・保全が課題である。

(循環型・環境共生型国土づくり)

現在の社会経済活動を行うために、国内外から大量の資源を採取し、環境へ多くの負荷をかけている。

地球温暖化に伴い、自然生態系や農林業等に様々な影響を及ぼすことが予想されている。地球の平均海面水位は2100年までに0.09~0.88m上昇すると予測されている。

「自然再生推進法」など自然再生に向けた新たな取組が進み始めている。

(自然災害に強い国土づくり)

防災対策は着実に進んでいるが、都市化に伴う潜在的な被害規模の拡大、過疎化に伴う災害に対する危険性の増大、高齢化に伴う災害弱者の増加など、依然として自然災害の脅威が残っている。

(厳しい状況にある農林水産業)

食料自給率が極めて低い中、農業従事者数の減少、高齢化、農業の構造改革の遅れ等、農業は厳しい状況にある。こうした中、農業の自然循環機能やグリーンツーリズム等農村への新たな期待が高まっている。

林業就業者数の減少、高齢化、不在村森林所有者の増加等、林業は厳しい状況にある。こうした中、森林・林業に対する国民の期待は、木材生産機能から、水源のかん養、地球温暖化防止等の公益的機能の発揮へと変化している。

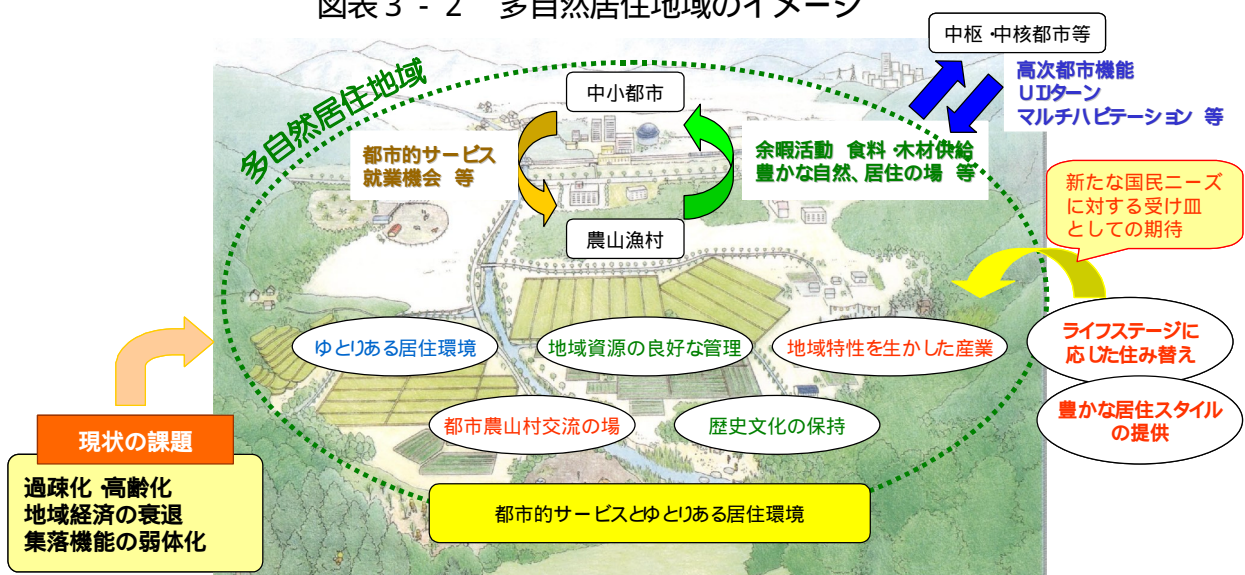
我が国周辺の水産資源量・漁獲量の減少傾向の中、水産資源回復への取組が進んでいる。

(「多自然居住地域の創造」の進捗状況)

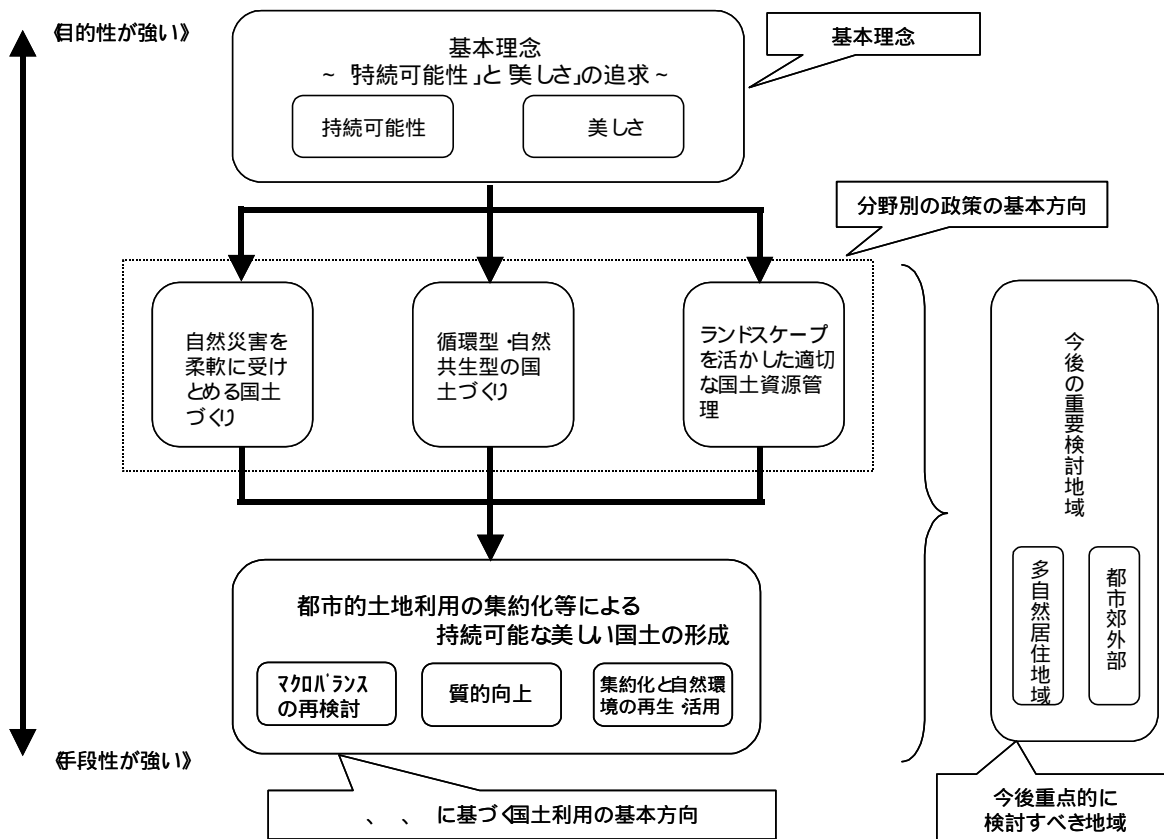
多自然居住地域では、人口減少、高齢化が進行し、中山間地を中心に集落機能の弱体化が進行している。

自然志向、健康志向が高まる中、誇りの持てる地域づくりを進め、国民のニーズに応えていくことが今後の課題である。

図表3-2 多自然居住地域のイメージ



2. 今後の方向性



(1) 基本的な考え方

人と自然の関係においては、今後、「持続可能性」と「美しさ」という2点が全体を貫くものとして、特に重要である。

持続可能性については、環境負荷の低減、生物多様性の保全に加え、災害に対する安全面での持続可能性、市街地の存続や既存ストックの維持更新に対する財政面での持続可能性という側面も重要である。

美しさについては、人と自然の永続的な関係の中であつてつくられる歴史性や文化性をも含めた空間の美しさという総合的概念でとらえることが重要である。

(2) 自然災害を柔軟に受け止める国土づくり

国土保全施設整備などの「抑止」対策や、土地利用の誘導等の「回避」対策、災害時の防災情報の提供や救急応急施設等の「軽減」対策を総合的に行うことで被害を最小化・短期化する必要がある。すなわち、災害被害を完全には防ぎ得ないという前提に立った総合的なリスク管理が重要である。

これまでの施設整備に加え、土地利用の誘導や情報提供も含めた総合的な防災対策を推進する。

(3)循環型・自然共生型の国土づくり

従来にも増して環境負荷を低減し、生物多様性の保全に資することによって健全で恵み豊かな環境を将来世代に継承することが重要である。

そのため、環境負荷の低減に向けては、よりコンパクトな市街地の形成等都市構造の転換、資源の有効活用等により物質循環を基調とした地域づくりなどの取組が必要である。

また、自然環境の再生等を積極的に行うとともにエコロジカル・ネットワークを含め自然環境の様々な機能を十全に発揮させるための国土規模の「水と緑のネットワーク」構想を展開する。

(4)ランドスケープを活かした適切な国土資源管理

水、森林、農地、生態系等を流域圏単位で総合的に保全管理することが重要である。森林や農用地については、森林・農業の多面的機能を十分に発揮できるような管理を推進する。

大陸棚の限界画定の調査を推進し、新たな海洋利用の可能性を拡大する。また、沿岸域の適正な管理に向け、沿岸域圏総合管理計画策定を推進する。

今後の国土資源管理に当たっては、地域住民やNPO等多様な主体が連携し活動を拡大させることで国土資源の利用が促進され、それがより一層の国土資源の適正な管理と美しい国土の実現につながるという、いわば国土資源の「国民的経営」が、期待される。

(5)都市的土地利用の集約化等による持続可能な美しい国土の形成

人口減少は、国土全体では土地利用の転換圧力をより一層低下させ、国土空間に余裕を生じさせる可能性が大きく、国土利用を長期的に望ましい姿へ誘導していく好機ととらえることができる。

人口減少、環境制約、財政制約などの条件の下、持続可能な美しい国土を実現するため、郊外部等における拡大・拡散した都市的土地利用の秩序ある集約化を図るとともに、生じた空間を活かして国土の安全性、持続可能性、美しさ・ゆとりの向上を図り、もって国土利用を再編することが必要である。

国土利用の再編は、次の3つの観点から進める。

- 1) 国土全体及び地域毎の土地利用のマクロバランスの再検討が必要(森林、農地、宅地等の面積バランス)
- 2) 国民の価値観の変化や多様な要請に応えるため、国土の安全性、持続可能性、美しさゆとりの向上の観点から国土利用の質的向上を図る必要
- 3) 都市的土地利用の集約化と自然環境の再生・活用を図ることが必要

(6) 今後の重要検討地域

持続可能な美しい国土を創造するという観点から、多自然居住地域と都市郊外部が今後特に重要な地域となる。

多自然居住地域については、地域条件等に応じた施策の重点化を図る。特に、都市的な魅力と豊かな自然、ゆとりある居住環境を享受できるという新しい時代の豊かな居住スタイル、ライフステージに応じた住み替え等新たな国民のニーズに応えていくことが重要である。

全国一律で個性に乏しい都市郊外部については、今後、人口減少に伴って都市がコンパクト化していく際には、郊外は郊外自体の存在価値を見出すとともに、それぞれの地域に固有のテーマを追求し、個性を明確化することが重要である。これにより、地域再生の可能性を生み出し、多様なライフスタイルの受け皿を作ることが可能となる。

第4章 目指すべき“国のかたち”と国土計画

1. 目指すべき“国のかたち”

(世界に誇ることのできる国土)

「多様な地域特性に応じた a)効率的な経済社会活動、b)豊かで安全な生活、c)美しく快適な環境、を実現する世界に誇れる優れた国土」の実現を目指すべきである。

(国土の均衡ある発展という理念の再構築)

人口減少問題への対応、国際化への対応、地域の主体的な取組への対応へと、国土政策の重点が移行する中、戦後の国土政策を貫く基本理念であった「国土の均衡ある発展」については、その理念の意味するところは継承するとしても、国民にわかりやすく共感できる理念に再構築することについて、国民的な議論を進める時期に来ている。

(国土づくり・地域づくりにおける一体感の醸成)

国土づくりに当たっては、多様な地域特性を発揮する一方で、国土に対する誇りと愛着、美しい国への希求等、国土をよりどころとする社会の一体感を醸成することが重要である。こうした一体感は、様々な活動レベルで、多様な主体の協働を通じて醸成されることが期待される。これにより、個々の地域は個性的でありながら、全体としてまとまりを有する国土の形成が図られる。

(世界に開かれた国土の形成)

グローバル化の進む国際社会は、競争社会の側面を一層強めることと予想され、地域毎の国際交流・連携が重要視される一方、我が国全体として国際競争を凌ぐことが求められる。そのため、日本ブランドともいべき「安全」「清潔」「環境」「高技術」「確実」といった特色を伸ばす一方、積極的に海外からの資本と人的資源を受け入れ、新しい創造を生み出すことが重要である。

これまでともすれば東京対地方という構図でとらえられがちであった国土構造を、世界における日本、世界都市東京といった視点でとらえ直す必要がある。

地域の活力や魅力を向上させるためには、今後、巨大な市場を形成していくとみられる東アジア経済との関係はより重要となる。「東アジアの一員としての日本」という視点に立ち、地域は、都道府県を越えた広域的な連携の下で、国際連携に取り組み、競争力や魅力を向上させる。

(「自立圏連帯型国土」の形成)

今後、国境を越えた地域間競争の激化や人口減少に伴う地域活力の低下が見込まれる中、より大きな地域的まとまりによるスケールメリットの発揮等、地域の魅力や競争力を高めることによって、これからの我が国が活力を維持していく必要がある。国土構造としては、都道府県を越える規模からなる地域ブロックの形成を全国的に展開し、地域ブロックが自立的に、相互に交流・連携し世界と競争しながらも国土としての一体感を有する「自立圏連帯型国土」を目指す。

地域ブロックにおいては、「選択と集中」を進め、拠点都市圏、産業集積、国際交流・交通拠点等へ資源を集中させることにより、地域ブロック全体を牽引することも重要である。

(地域ブロックを支える生活圏域の形成)

生活の利便性のための都市的サービスの確保や地域社会の維持のためには、地域の実情を踏まえつつ、複数の市町村による広域的な連携と役割分担を積極的に進める。

(成長管理されたコンパクトな都市構造への転換)

生活圏域の中心となる都市、とりわけ地方都市においては、現在なお進行する都市の外延化を抑制するとともに、諸機能の集約化を誘導することにより、賑わいのある中心市街地を持つ、求心力のあるコンパクトな都市構造 (Compact City) への転換を図る。また、地域が責任を持って自主的で賢明な選択をし、安定的かつ持続的な成長 (Smart Growth) を目指すことが重要である。

図表4 - 1 コンパクトな都市構造への転換のイメージ



(二層の広域圏の形成と一極一軸型国土の転換)

地域ブロックと生活圏域という二層の広域圏は、人々の諸活動の空間的な広がりに着目した地域的まとまりを示すものであり、目指すべき国土構造をわかりやすくし、自らの地域に対する国民の理解を深め、各種政策立案時の指針となることを企図し提案するものである。

これら二層の広域圏の形成に向けて、国民、地方公共団体、国等国土づくりに携わる多様な主体の参画により国土づくり・地域づくりが進められることにより、確固たる国土構造転換の流れが出来上がるものと期待される。

(東京問題に対する新たな認識)

東京圏への過度の機能集中や人口流入を招くことがないようにすることを基本としつつも、東京については、世界経済の中核たり得る世界都市として、高次都市機能の集積と持続的な成長という観点も重要である。その意味で、首都圏から地方への分散政策の強化よりも、地方圏の自立を促す政策に重点が置かれるべきである。

(持続可能な美しい国土の形成)

美しい国土を実現するため、健全で良好な自然環境を適切に保全管理するとともに、歴史的にも文化的にも調和したランドスケープ(風土)を伴った国土の形成を目指す必要がある。

2. 国土計画の今日的意義

国土計画は、基本的に土地、水、自然、社会資本、産業集積、文化、人材等の資源の望ましい配分を示す長期的、総合的、空間的な計画である。

(これまでの国土計画の成果と今日的課題)

これまで国土計画は、製造業等の地方分散、地域間所得格差の縮小等、一定の成果を挙げてきたが、昨今、施策の重点・優先度や目標と施策の関係が不明確である、あるいは、実現時期が不明確で指針としての機能が低下しているといった問題点が指摘されている。

(国土計画の改革)

これまでに経験したことのない時代への突入に先立ち、国民、地方公共団体、国その他の国土づくりに携わる多様な主体が共有し、協働して実現すべき国土の将来像を示すことが、国土計画に求められている。

国土計画は、国土の利用、開発及び保全の観点から国土の将来像とそこに至る道筋を示すものであり、国土計画自体も、国土づくりの転換を迫る新たな潮流を踏まえ、大胆にその改革を図るべきである。

(目指すべき“国のかたち”の提示)

「効率的な経済社会活動」「豊かで安全な生活」「美しく快適な環境」を有する国土を形成し、未来へ引き継ぐことを目指し、世界に開かれた「自立圏連帯型国土」及び「持続可能な美しい国土」の形成に向けた具体的な目標及び政策指針を示し、多様な主体間で共有していく必要がある。

(国土の総合的管理)

目指すべき“国のかたち”を実現するためには、明確な目標と指針の下、全国レベルから市町村レベルに至るまで、国土の利用、開発及び保全を一体的に進める、すなわち、“国土基盤整備の選択と集中”と“国土利用の再編”を総合的に、協働して取り組むことが重要となる。

国土計画は、国土の利用、開発及び保全を総合的に行い、国土を適切に管理(マネジメント)していくための指針としての役割を担うべきである。

(国土基盤整備の選択と集中及び国土利用の再編)

これまでの国土計画では、交通体系の整備とあわせ産業を誘致するといったような産業(工場)の地域的展開や、国土基盤整備等が主たる実現手段であった。

国土基盤整備の長期的な方向付けは、今後とも国土計画が示すべき主要な計画課題の1つである。今後は、投資制約が強まると見込まれる中、画一的な投資から地域・分野を越えた投資の選択と集中へと方針を転換すべきである。

更に、今後の国土づくり・地域づくりに当たっては、国土利用の再編の観点を重視し、全国規模の水と緑のネットワークの形成をはじめとする国土利用の質的向上、拡大・拡散した都市的土地利用の秩序ある集約化と自然環境の再生・活用など、国土空間利用を誘導する方策を推進すべきである。

(国の方針の明示と国と地方の役割分担)

これからの国土計画は、国民、地方公共団体、国等国土づくりに携わる多様な主体の参画による計画づくりを経て、望ましい国土の将来像を共有し、理解し、その推進に協働して取り組まれるものでなくてはならない。

国土計画はこれまで、土地、水、自然、社会資本等の資源の利用について国としての方針を示すことが主な役割であったが、今後は、地域の自主的・自立的な取組を尊重し、国の考え方と地方の考え方との相互調整に重点を置いた方針の提示へと、その役割を変えていくべきである。

その際、国と地方の相互連携、意見の対流による計画づくりを基本に、国が行う資源利用の規模・配置の方針を明示し、地方との間で役割分担を明確にした上で方針を共有することが必要である。

また、実効性を高める観点からは、多様な地域特性を反映した空間計画とするとともに、地域が個性をより発揮し、その魅力を創出するためのインセンティブの付与等の検討が必要である。

(以上)

